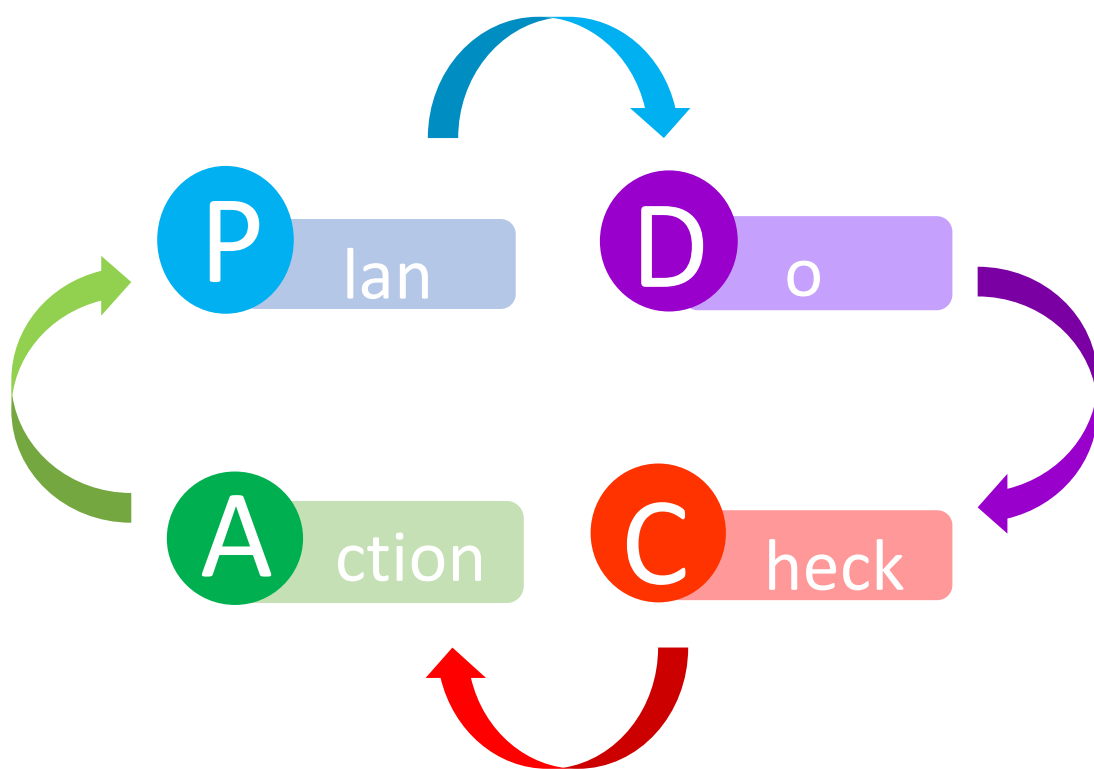


# 施策評価管理シート

～計画・実行・評価・改善～



令和5年8月

名張市

## 目 次

&lt;名張市総合計画「新・理想郷プラン」施策体系表&gt;

政 策	基本施策	施 策	ページ	
1. 支え合い健康 でいきいきと 暮らせるまち	1. 人を大切にする 社会の創造	1. 人権尊重	4	
		2. 男女共同参画社会	6	
	2. 保健・医療・福祉 のネットワーク づくり	1. 保健・医療・福祉ネットワーク	8	
		2. 健康づくり	11	
		3. 地域医療	14	
	3. 地域福祉の充実	1. 高齢者福祉	17	
		2. 障害者福祉	20	
		3. 子ども・子育て支援	23	
		4. 社会保障	28	
	2. 美しい自然に 包まれ快適に 暮らせるまち	1. 良好な地域環境 づくり	1. 環境保全	32
2. 環境負荷の少ない 社会の創造			34	
2. 環境負荷の少ない 社会の創造		2. 循環型社会	35	
		3. 安全で安心な まちづくり	1. 防災・減災	37
			2. 防犯・交通安全	40
3. 消防・救急			42	
4. 魅力的な 都市環境づくり		1. 土地利用	45	
		2. 都市計画	47	
		3. 交通計画	49	
5. 快適な 生活環境づくり		1. 住宅・住環境	51	
		2. 道路整備	54	
		3. 公園・緑地	56	
		4. 上水道	58	
		5. 下水道等	60	
		6. 斎場・墓地	62	
3. 活力に満ちて 暮らせるまち		1. 地域産業の振興	1. 農林資源	64
	2. 商工経済		69	
	3. 観光交流		71	
	2. いきいきと働ける まちづくり	1. 雇用創出	75	
	4. 豊かな心と 健やかな体を 育み暮らせる まち	1. 生きる力を育む 教育の推進	1. 学校教育	77
2. 青少年健全育成			81	
2. 生涯学習・生涯 スポーツの推進		1. 生涯学習	83	
		2. 生涯スポーツ	86	
3. 市民文化の創造		1. 文化振興	89	
5. 未来につなぐ 自立と協働に よる市政経営		1. 協働のまちづく り	1. 都市内分権の推進	92
	2. 市民公益活動の促進		94	
	3. 多様な主体による協働の推進		95	
	4. 情報共有の充実		96	
	2. 自主自立の市政 経営	1. 「新・理想郷プラン」の推進	98	
		2. 成熟社会に対応する行政運営	101	
		3. 持続可能な財政運営	104	

【基本理念】

ともに考えともに築き、未来につなぐ 福祉の理想郷

【目指すまちの将来像】

豊かな自然と文化に包まれて誰もが元気で幸せに暮らせるまち

名張

## ◆ 施策評価とは

施策評価とは、総合計画に掲げる40の施策を対象に、施策目標として位置付けている指標の進捗状況、施策を構成する事務事業の取組成果、今後の方向性等を踏まえ、担当部局が「施策評価管理シート」を用いて令和4年度の取組を自己評価したものです。

施策評価管理シート				2023(令和5)年6月作成	
施策体系	政策	1	支え合い 健康でいきいきと暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	1	人を大切にする社会の創造		
	施策	1	人権尊重		

**1. 施策の基本方針(目指す将来像)** Plan

○ 市民一人ひとりが自己の人権のみならず他者の人権についてをもっと共存できる「人権尊重都市」の実現を目指します。  
 ○ 関係機関、団体と連携し、家庭、学校、地域、職場等あらゆる市民を育み、部落問題をはじめ様々な人権課題の解決を目指します。  
 ○ 同和問題解決の拠点施設である隣保館、教育集会所、児童館効率的運営を図ります。

市総合計画第2次基本計画に掲げる「**施策の基本方針**」を記載しています。

**2. 令和4年度の取組内容及びその成果** Do

・コロナ禍のため中止していた人権週間ふれ愛コンサートを3年ショップ課題別講座、人権相談力アップ研修(名張市人権センター)市民文化講座につきましては、合計456人(前年度対比+10%)広く啓発することができました。  
 ・人権教育主事、社会同和教育指導員を人権学習会や、市内の学芸会、中学校区人権教育推進協議会に延べ106名派遣(前年度組みました)。  
 ・三重県人権・同和教育研究大会は、コロナ禍により全体会がオンライン開催となり、人権教育推進協議会から95人が参加しました。  
 ・コロナ禍におけるインターネットを中心とした誹謗中傷、差別書き込みに対して、伊賀地区における部落差別をはじめとするあらゆる差別撤廃に関する連絡協議会と連携し、モニタリングを行うと共に、懸垂幕「STOP! コロナ差別」を昨年度に引き続き市庁舎へ掲揚し啓発を行いました。  
 ・「多文化共生センター」は設置4年目を迎えました。多文化共生講座、多文化共生相談、多文化共生イベント、翻訳サポート28件など、年間利用件数は1,200件となりました。

目標達成に向けた**主な取組内容、その取組による成果**を施策指標の進捗状況等を考慮しつつ記載しています。

**3. 施策指標(目標)の達成状況**

施策指標(目標)の内容	[実績値(令和4年度)] - [現状値(平成29年度)]						[目標値(令和4年度)] - [現状値(平成29年度)] × 100	
部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくすることを考え、取り組みたいと考えている市民の割合(%)	-	-	-	-	-	1,800	-	-
地域づくり組織等による様々な人権課題に関する学習会等の開催回数(回【延べ数】)	834	1,157	1,255	1,281	1,537	1,928	100.0%	100.0%
隣保館で開催される講座等への参加者数(人【延べ数】)	-	-	-	-	-	20,000	-	-
	11,962	16,065	24,883	28,112	32,475	37,944	100.0%	100.0%

・総合計画第2次基本計画の**各施策の施策指標**を記載しています。  
 ・達成率は、下記の計算式により自動算出されます。

**4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析** Check

・「部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくすために、自らができることが、前年度比で2.6ポイント減少しました。部落差別の解決を自分事と捉えています。  
 ・「2022年度伊賀地域インターネット差別表現書き込み分析調査研究事業」(同和問題)に関する書き込みが全体の28.4%を占めています。「部落差別撤廃」に関する差別書き込みについてのモニタリングを継続して実施する必要があります。  
 ・コロナ禍でありながらも、前年度比135回増の391回の学習会を開催しました。引き続き各地の市民センターを人権教育・啓発の拠点と位置付け、地域づくり組織と連携し継続していくことが必要です。  
 ・人員の不足やコロナ禍の影響で人権学習会などへの派遣人数が前年比延べ5人減の108人となりました。派遣ニーズに十分応えられるような人員配置が必要です。  
 ・多文化共生社会の実現を目指し設置された名張市多文化共生センターについて、翻訳スタッフの整備や外国人を対象とした防災ネットワークの構築など取り組みたい事業も多く、財源確保と持続可能な組織運営が必要です。

目標達成の状況を考慮し、**施策をさらに推進する上での課題**を記載しています。

**5. 分析結果を踏まえた新総合計画推進に向けた施策の取組内容(令和5年度以降)** Action

・引き続き人権教育主事、社会同和教育指導員の派遣による、社会、学校両教育分野における人権教育・啓発の推進を図ります。  
 ・「第3次名張市人権施策基本計画」に基づき、各種行政計画の推進に際し、かつ、「市職員の人権意識調査」「人権に関する市民意識調査」を実施し、進めるとして、各所属が人権の取組を推進しやすい方法の構築を目指します。  
 ・名張市人権センター、名張市人権・同和教育推進協議会との連携強化を図ります。  
 ・「性の多様性を認め合うまち・なばり」宣言を踏まえ、性的マイノリティを進めます。また、県の「多様な性のあり方を知り、行動するための職員ガイドライン」を策定します。  
 ・人権まちづくり推進事業の運営受託者である名張市人権センターと連携を密にし、広報・周知・情報発信と各事業の充実を図ります。  
 ・多文化共生のまちづくりについては、「災害時外国人住民支援事業」を実施し、日本語教室の講師養成講座を開催します。

課題解決へ向けて、新しい総合計画に基づき取り組む**令和5年度の主な取組内容**を記載しています。

次ページ以降は、施策を構成する**主な事務事業(市の仕事)**について、記載しています。

# 施策評価管理シート

施策体系	政 策	1	支え合い 健康でいきいきと暮らせるまち	2023(令和5)年6月作成	
	基本施策	1	人を大切にする社会の創造	担当部局(室)名	部局長名
	施 策	1	人権尊重	地域環境部	吉岡 恵子

## 1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- 市民一人ひとりが自己の人権のみならず他者の人権についても正しく理解し、互いの違いを豊かさとして尊重し合い、尊厳をもって共存できる「人権尊重都市」の実現を目指します。
- 関係機関、団体と連携し、家庭、学校、地域、職場等あらゆる場で人権・同和教育、人権啓発に取り組み、人権感覚豊かな市民を育み、部落問題をはじめ様々な人権課題の解決を目指します。
- 同和問題解決の拠点施設である隣保館、教育集会所、児童館等を「人権のまちづくり」の拠点施設と位置付け、機能強化と効率的運営を図ります。

## 2. 令和4年度の取組内容及びその成果



- ・コロナ禍のため中止していた人権週間ふれ愛コンサートを3年ぶりに開催し、約400人の参加がありました。人権ワークショップ課題別講座、人権相談力アップ研修(名張市人権センター共催)、人権啓発企業研修会(名張市人権センター共催)、市民文化講座につきましては、合計456人(前年度対比+249)の参加がありました。コロナ禍であっても手法を工夫し、広く啓発することができました。
- ・人権教育主事、社会同和教育指導員を人権学習会や、市内の学校(保・幼・小・中・高)における人権・同和教育指導案検討会議、中学校区人権教育推進協議会に延べ106名派遣(前年度対比-7)し、市内全域における人権・同和教育の推進に取り組みました。
- ・三重県人権・同和教育研究大会は、コロナ禍により全体会がオンラインで開催(分科会は通常開催)され、名張市人権・同和教育推進協議会から95人が参加しました。
- ・コロナ禍におけるインターネットを中心とした誹謗中傷、差別書き込みに対して、伊賀地区における部落差別をはじめとするあらゆる差別撤廃に関する連絡協議会と連携し、モニタリングを行うと共に、懸垂幕「STOP! コロナ差別」を昨年度に引き続き市庁舎へ掲揚し啓発を行いました。
- ・「多文化共生センター」は設置4年目を迎え、日本語教室及び子ども学習教室延べ337人、相談108件、通訳サポート4件、翻訳サポート28件など、年間利用者数は1,507人となりました。

## 3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	達成率
部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくすために、自らができることを考え、取り組みたいと思っている市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	68.0	46.2%
	成果	64.1	64.4	64.3	68.0	68.5	65.9	
地域づくり組織等による様々な人権課題に関する学習会等の開催回数(回【延べ数】)	目標	-	-	-	-	-	1,800	100.0%
	成果	834	1,157	1,255	1,281	1,537	1,928	
隣保館で開催される講座等への参加者数(人【延べ数】)	目標	-	-	-	-	-	20,000	100.0%
	成果	11,962	16,065	24,883	28,112	32,475	37,944	

## 4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・「部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくすために、自らができることを考え、取り組みたいと思っている市民の割合」が、前年度比で2.6ポイント減少しました。部落差別の解決を自分事として捉えられるような人権教育・啓発に取り組む必要があります。
- ・「2022年度伊賀地域インターネット差別表現書き込み分析調査研究事業実施報告書」で「その他(個人情報)」に次いで、「同和問題」に関する書き込みが全体の28.4%を占めています。「部落差別解消推進法」を踏まえ、時代の変化に伴うインターネット上における差別書き込みについてのモニタリングを継続して実施する必要があります。
- ・コロナ禍でありながらも、前年度比135回増の391回の学習会を開催しました。引き続き各地の市民センターを人権教育・啓発の拠点と位置付け、地域づくり組織と連携し継続していくことが必要です。
- ・人員の不足やコロナ禍の影響で人権学習会などへの派遣人数が前年比延べ5人減の108人となりました。派遣ニーズに十分応えられるような人員配置が必要です。
- ・多文化共生社会の実現を目指し設置された名張市多文化共生センターについて、翻訳スタッフの整備や外国人を対象とした防災ネットワークの構築など取り組みたい事業も多く、財源確保と持続可能な組織運営が必要です。

## 5. 分析結果を踏まえた新総合計画推進に向けた施策の取組内容(令和5年度以降)



- ・引き続き人権教育主事、社会同和教育指導員の派遣による、社会、学校両教育分野における人権教育・啓発の推進を図ります。
- ・「第3次名張市人権施策基本計画」に基づき、各種行政計画の推進に際しては「人権」の視点を持って施策に取り組むよう促しつつ、「市職員の人権意識調査」「人権に関する市民意識調査」を実施します。名張市差別撤廃審議会に諮り、基本計画の見直しを進めることで、各所属が人権の取組を推進しやすい方法の構築を目指します。
- ・名張市人権センター、名張市人権・同和教育推進協議会との連携強化を図ります。
- ・「性の多様性を認め合うまち・なばり」宣言を踏まえ、性的マイノリティの方々の生きづらさ解消に向けて、問題解決や啓発を進めます。また、県の「多様な性のあり方を知り、行動するための職員ガイドライン」を参考に名張市職員向けのガイドラインを策定します。
- ・人権まちづくり推進事業の運営受託者である名張市人権センターと連携を密にし、広報・周知・情報発信と各事業の充実を図ります。
- ・多文化共生のまちづくりについては、「災害時外国人住民支援事業」を三重県と共催で実施し、また、文化庁の補助金を活用し、日本語教室の講師養成講座を開催します。

## 施策を構成する主な事務事業

\*R4決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和4年度内容	R4決算額	うち 一般財源
一般	多文化共生のまちづくり促進事業	地域環境部	人権・男女共同参画推進室	市民情報交流センター内の多文化共生センターで、外国人に対する総合支援を行いました。 ・国別コミュニティ交流サロン（29人） ・日本語教室及び子ども学習教室（延べ667人） ・相談（108件）、通訳翻訳依頼（32件） ・HP、SNS等による多言語、やさしい日本語での情報発信 ・企業及び各市民センター等への訪問、周知及びパンフレット等の設置依頼 ・来館1,234人、電話136件、メール137件、利用者計1,507人	1,611	0
一般	人権のまちづくり推進委託事業	地域環境部	人権・男女共同参画推進室	人権尊重都市名張の実現に向けた取組を実施主体に事業委託しました。 ・人材育成分野 人権学習指導者育成（119人）、人権に関する相談員育成（60人） ・人権教育啓発分野 人権週間記念行事「ふれ愛コンサート」を3年ぶりにを2部構成で開催しました（約400人）。人権啓発企業研修会（45人）、ライブラリー整備充実、情報発信等 ・相談分野 相談員による人権相談（24回）、人権に関する学習相談 ・調査・研究分野 人権教育・啓発推進のための調査・研究 ・男女共同参画運営センター 専門相談の受付等	14,415	11,456
一般	人権・同和教育推進協議会運営補助金	地域環境部	人権・男女共同参画推進室	人権・同和教育の研究や推進のため、研究会、学習会や交流会等の活動を展開している名張市人権・同和教育推進協議会の運営を補助し、行政との連携を密にした人権教育、人権啓発に取り組みました。 ・名張市人権・同和教育推進協議会運営補助金 ・定期総会 ※コロナ禍により書面決議 ・部会別研修会の開催 学校部会 6回 社会部会 6回 企業部会 2回 差別事象研究部会 2回 差別事象研究委員会 3回 ・広報紙発行 年2回 ・三重県人権教育研究協議会大会 ※コロナ禍により全体会のみオンラインで実施（95人参加） ・関連団体との連携強化	1,000	1,000
一般	隣保館改修事業	地域環境部	人権・男女共同参画推進室	地域に密着した人権、福祉のまちづくりの拠点施設としての活動、運営の継続を図るため、老朽化した隣保館の改修を行いました。 ・比奈知文化センター屋上防水・照明器具改修工事	6,457	415
一般	集会所改修事業	地域環境部	人権・男女共同参画推進室	地域に密着した人権、福祉のまちづくりの拠点施設としての活動、運営の継続を図るため、老朽化した集会所の集落排水接続工事を行いました。	1,265	365

# 施策評価管理シート

2023(令和5)年6月作成

施策体系	政策	1	支え合い 健康でいきいきと暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	1	人を大切にする社会の創造		
	施策	2	男女共同参画社会	地域環境部	吉岡 恵子

## 1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- 「名張市男女共同参画都市宣言」や「名張市男女共同参画推進条例」の理念を踏まえ、市民、地域、事業所、市民活動団体等と行政が協働して、男女共同参画社会の実現を目指します。
- 「第2次男女共同参画基本計画」に基づき、あらゆる分野における男女共同参画の推進を図ります。

## 2. 令和4年度の実施内容及びその成果



- ・平成29年度に策定した「第2次名張市男女共同参画基本計画ベルフラワーⅡ」にSDGsの視点を加えて、令和4年度に計画の中間見直しを行いました。具体的施策の進行状況を確認するために、実施状況等の点検・確認を行い評価を集約し、男女共同参画推進審議会で、評価・事業内容等について審議いただき、審議会の提言を事業担当室へフィードバックしました。
- ・6月の男女共同参画週間には、街頭啓発及び市役所等でのパネル展示をするとともに市立図書館で啓発コーナーを設置し特集展示を行いました。
- ・11月の「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、街頭啓発及びパネル展示を行いました。また、株式会社百五銀行名張支店と協力し、銀行の建物を運動のイメージカラーのパープルでライトアップをするとともに、職員が啓発用パープルジャンパーを着用しDV防止の啓発を行いました。(「児童虐待防止強調月間」オレンジライトアップとの共催)
- ・女性ロールモデル紹介事業として、情報紙「名張市男女共同参画つうしん」を発行し、男女共同参画センターの周知を図りました。
- ・地域女性活躍推進交付金を活用し、男女共同参画フォーラムとして映画上映会を行いました。名張市共生地域デザイン会議(障害福祉室)からはマルシェの出店もあり、映画鑑賞を通して「男女共同参画」について考えました。

## 3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	達成率
男女の固定的な役割分担に同感しないという市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	80.0	100.0%
	成果	78.4	79.6	81.4	83.2	83.4	83.9	
審議会等の女性委員の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	32.0	0.0%
	成果	27.7	28.0	27.3	27.1	26.2	26.0	

## 4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・「男女の固定的な役割分担に同感しないという市民の割合」は、すでに令和元年度に目標達成していますが、令和2年度に実施した市民意識調査では、食事の支度88.3%、洗濯83.7%、掃除77.2%を妻が担っており、同感しない思いはあるものの行動に移すことができていません。
- ・「審議会等の女性委員の割合」は、26.0%と前年度比で0.2ポイントの減少となりました。団体の長のあて職で委員が決まる場合が多く、すぐには目標達成が難しい状況です。しかし前述の調査では「女性が自治会長やPTA会長などの役職に推薦されたら引き受ける」が5.7ポイント増の37.3%、また「責任のある職務に就く女性が10年前より増えた」が53.2%となっていることから、増加する要素はありと考えられます。

## 5. 分析結果を踏まえた新総合計画推進に向けた施策の実施内容(令和5年度以降)



- ・ワーク・ライフ・バランスの向上のため、研修会の実施、改正された育児・介護休業法の周知を兼ねた事業所アンケート、イクボス宣言の更新、取組事例紹介を実施します。
- ・女性の活躍推進を図るため、引き続き女性ロールモデル紹介事業を実施します。情報誌の内容の充実を図り、男女共同参画センターの認知度向上に努めます。
- ・SDGsの取組を含めた男女共同参画意識の確立のために、講演会の実施など意識啓発を推進するとともに、性別に関わりなく自分らしく暮らせるまちになるよう、性的マイノリティについての啓発に努めます。
- ・男女共同参画フォーラムについては補助金の活用等財源確保を行いつつ、効果的な啓発を行います。

## 施策を構成する主な事務事業

\*R4決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和4年度内容	R4決算額	うち 一般財源
一般	男女共同参画推進事業	地域環境部	人権・男女共同参画推進室	<p>名張市男女共同参画基本計画に係る事業の推進を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 審議会</li> <li>・ DV防止パープルライトアップ</li> <li>・ 男女共同参画週間の街頭啓発及びパネル展示2回（やなせ宿、市庁舎）。男女共同参画週間にちなんだ特集展示（図書館）</li> <li>・ DV防止月間の街頭啓発及びパネル展示2回（やなせ宿、市庁舎）</li> <li>・ 男女共同参画フォーラムとして映画上映会を開催（232人）</li> <li>・ 情報紙「名張市男女共同参画つうしん」を隔月で発行</li> <li>・ 相談（延べ145件） 女性相談、女性弁護士相談、男性相談、メンタルヘルス相談</li> </ul>	1,574	1,388

# 施策評価管理シート

2023(令和5)年6月作成

施策体系	政策	1	支え合い 健康でいきいきと暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	2	保健・医療・福祉のネットワークづくり		
	施策	1	保健・医療・福祉ネットワーク	福祉子ども部	岩本 靖之

## 1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- 保健・医療・福祉の連携を強化して、若いも若きも、障害や難病のあるなしにかかわらず、住み慣れた地域で生涯にわたり自立した暮らしのできるまちづくりを進め、全世代・全対象型の地域包括ケアシステムの構築を目指します。
- 地域の見守りのネットワークの充実、支え合い助け合いにより、交流やつながりある地域福祉の推進体制を整備し、支援が必要な人が安心して暮らせる地域づくりに取り組みます。

## 2. 令和4年度の実施内容及びその成果



- ・令和3年度から実施している重層的支援体制整備事業において、各分野を横断した連携・相談支援体制を推進するとともに、社会とのつながりを支援する「社会的処方」による支援機能の充実を図り、地域福祉教育総合支援ネットワークにより多機関の連携を図りながら、制度の狭間や社会的孤立といった課題の解決に向けて支援体制の促進に取り組みました。
- ・多機関協働において連携の核となるエリアディレクター(名張市相談支援包括化推進員)に関して、従来配置している5分野(生活困窮・高齢・障害・子ども・教育)に加えて、ごみ処理や住宅、防災、救急担当部局との連携を図る等、相談・支援業務を行う全ての関係職員がエリアディレクターとしての機能を果たせるよう、体制整備や情報共有等を行いました。
- ・内閣官房孤立対策担当室の調査事業を活用して、まちの保健室職員向けの研修・まちの保健室のホームページの開設・案内表示等の整備を行い、包括的な支援体制において全世代の市民が身近に訪問しやすい地域の窓口としてのまちの保健室としての機能強化を図りました。
- ・令和2年度及び3年度に三重県からの受託事業として実施した「みえリンクワーカー養成研修(社会的処方普及プログラム)」を、令和4年度は市直営の事業として座学中心に支援者が社会的処方による課題解決の基本的な考え方や技術を学ぶ場として実施しました。さらに、新たに事例検討会「アボカドを育てる会」を立ち上げ、支援に当たる専門職同士が一つのケースを深掘りして検討する中で、支援の手法や資源情報を共有しながら支援者同士がつながり合う社会的処方のプラットフォームを形成し、支援者が現場で社会的処方を実践するための土台づくりに努めました。(参加状況①みえリンクワーカー養成研修:受講者260人(全3回)、②アボカドを育てる会:参加者581人(全7回))
- ・厚生労働省モデル事業では、ステイホームダイアリー(交換日記によるつながりづくり)などの地域住民向けのリンクワーカー養成研修の実施により、地域住民同士のつながりづくりと人的支援やサービス、情報、居場所などの地域資源の創出を図りました。
- ・地域づくり組織等が実施する住民主体の生活支援や配食サービスなど地域課題解決を図るための様々な取組について、情報共有や課題検討、研修会の開催等に努めながら、地域の活動を支援しました。また、物価高騰対策として、国の交付金を活用し、地域の生活支援や配食ボランティア団体に対して、活動支援を行いました。
- ・ケアラー支援については、ヤングケアラーへの支援の在り方等を中心に、学校や民生委員児童委員への研修を進めるなど、支援の必要性や社会的認知度の向上のための取組を進めました。
- ・生理の貧困への対応については、引き続き生理用品の配布等を通じた相談・支援につなげるとともに、災害備蓄品の活用等を含め、継続的に支援する仕組みの検討を進めました。

## 3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	達成率
隣近所や地域の人との交流があると感じている市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	75.0	0.0%
	成果	66.3	70.5	64.3	63.6	62.9	62.9	
有償ボランティア等による住民同士の支え合い組織を整備した地域づくり組織の数(地域)	目標	-	-	-	-	-	15	42.9%
	成果	8	9	10	10	11	11	

## 4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・市民意識調査では、「隣近所や地域の人との交流があると感じている市民の割合」が従来より低い割合で推移しています。これまでの新型コロナウイルス感染症による外出自粛や、交流機会の減少等の影響もあると推測されますが、急速に進展する高齢化や少子化、単独世帯の増加など家族形態の変化を背景に、地域における近所付き合いの希薄化など、家庭や地域の相互扶助機能の低下が課題となっています。
- ・生活課題が多様化・複雑化するともに、子育て、教育、介護等に加えて、8050問題、ダブルケア、ひきこもり、ヤングケアラーなど、制度の狭間や社会的孤立といった、従来の行政の枠組みでは解決できない課題が顕在化しています。
- ・多機関の協働に関しては、部署や機関ごとに抱える課題や取組への関心度合いの違いもあることを踏まえたうえで、支援対象者の利益の最大化を図れる体制の維持・運営が必要です。
- ・有償ボランティアによる地域支え合い事業については、社会福祉協議会等関係機関とともに取組を進め、現在11地域(外出支援は7地域)で実施しており、外出支援等のニーズも高まっていますが、地域の公共交通との連携等も課題となっています。また、地域の担い手不足が顕在化しており、利用ニーズ等を把握しながら、支援体制の在り方の検討を進める必要があります。
- ・生理の貧困の取組については、声の届きにくい女性の経済的負担の軽減や健康的な生活の支援等に向けて、継続的かつ手厚い支援へとつなげるための体制整備が必要です。



## 5. 分析結果を踏まえた新総合計画推進に向けた施策の取組内容（令和5年度以降）

- ・令和3年度から実施している重層的支援体制整備事業において、各分野を横断した連携・相談支援体制を推進するとともに、社会とのつながりを支援する社会的処方による支援機能の充実を図り、地域福祉教育総合支援ネットワークにより多機関の連携を図りながら、制度の狭間や社会的孤立といった課題の解決に向けて支援体制のさらなる促進に取り組みます。
- ・第4次地域福祉計画は令和2年度から令和6年度までの5年間で計画期間となっており、来年度の第5次計画策定に向けて、これまでの取組の検証や課題把握を進めます。
- ・多機関の協働において連携の核となるエリアディレクター（名張市相談支援包括化推進員）について、令和5年度より、新たに保健部門にエリアディレクターを配置するなど体制整備を進めるとともに、関係職員の研修等を実施し、多機関協働による取組をさらに推進していきます。
- ・引き続き、三重県等と連携し、リンクワーカー養成研修（社会的処方プログラム）を実施し、必要な人材のスキルアップ、新たなつながりづくり、支援者同士の情報共有のためのプラットフォーム整備を進めます。また、名張市立病院の総合診療科医師と地域担当保健師、まちな保健室との連携で実施している無医地区での予防健康づくりの取組や「ステイホームダイアリー」の取組等を通じて、気付きと共感、思いの共有を図ることで、地域と専門職、行政、関係機関の連携や、地域住民同士のつながりづくりに向けた取組を進めます。
- ・地域づくり組織等が実施する住民主体の生活支援や配食サービスなど地域課題解決を図るための様々な取組について、情報共有や課題検討等に努めながら、地域の活動を支援します。また、様々な分野で担い手不足が顕在化する中、事業者や社会福祉法人、NPO等との連携の在り方等について調査研究を進めます。
- ・ケアラー支援については、引き続き、支援の必要性について社会的認知度を上げるとともに、教育委員会や関係機関と連携しヤングケアラーの適切な支援に努め、人材育成のための研修の充実を図ります。
- ・生理的貧困への対応については、市、教育委員会、社会福祉協議会が連携して、引き続き生理用品の配布等を通じた相談・支援につなげるとともに、災害備蓄品の活用等を含め、継続的に支援する仕組みの検討・構築を進めます。
- ・誰ひとり取り残さない地域共生社会の実現に向けて、不登校やひきこもりの状態にある子ども・若者や保護者の方との思いを共有するとともに、地域や関係団体等とのネットワークを強化し、支援を進めるための礎となるよう、ひきこもりに関するセミナーを開催します。

## 施策を構成する主な事務事業

\*R4決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和4年度内容	R4決算額	うち一般財源
一般	総合福祉センター改修事業	福祉子ども部	医療福祉総務室	総合福祉センターの受変電設備の改修工事を行いました。	18,800	4,700
一般	地域福祉増進事業補助金	福祉子ども部	医療福祉総務室	社会福祉協議会が実施する、住民による活動の支援やネットワークづくりの活動に対して補助金を交付しました。	87,981	87,981
一般	アウトリーチ事業	福祉子ども部	医療福祉総務室	ショッピングセンターリバーナ3階の福祉まちづくりセンターの運営を名張市社会福祉協議会に委託しました。 ボランティア活動の拠点及び高齢者の活躍の場の提供、子育て支援員の研修等を行いました。また、介護者の交流・相談の場を設ける等により、見守り支援や支援につなげるための働き掛けを行いました。	6,000	1,676
一般	医療機関物価高騰対策支援事業	福祉子ども部	医療福祉総務室	原油価格や食材費、電気代、ガス代を含む物価高騰の影響を受けている医療機関の負担を軽減し、安定的・継続的な医療の提供に資するため、国の臨時交付金を活用し、医療機関・薬局等物価高騰対策支援金を支給しました。 ・対象医療機関 79医療機関（医科及び歯科）	6,296	1
一般	薬局物価高騰対策支援事業	福祉子ども部	医療福祉総務室	原油価格や食材費、電気代、ガス代を含む物価高騰の影響を受けている薬局の負担を軽減し、安定的・継続的な医療の提供に資するため、国の臨時交付金を活用し、医療機関・薬局等物価高騰対策支援金を支給しました。 ・対象薬局 30薬局	1,370	0
一般	地域資源コーディネート機能強化事業	福祉子ども部	地域包括支援センター	支援者が座学中心に社会的処方による課題解決の基本的な考え方と技術を学ぶ「みえリンクワーカー養成研修」を継続実施するとともに、新たに事例検討会「アボカドを育てる会」を立ち上げ、支援者が現場で社会的処方を実践するための土台づくりに努めました。 ・みえリンクワーカー養成研修 受講者260人(全3回) ・アボカドを育てる会 参加者581人（全7回）	1,000	0
一般	福祉総合相談支援事業	福祉子ども部	地域包括支援センター	地域包括支援センターに障害者基幹相談支援センター機能を付与するため、社会福祉士1人を雇用し、複合的な生活課題を有する人に対し、高齢・障害両分野の相談・支援を一元的に行うための体制整備を行いました。 相談受付件数 障害者273人、障害者虐待19件	3,447	1,759
一般	多機関協働事業	福祉子ども部	地域包括支援センター	・エリアディレクター（相談支援包括化推進員）を高齢、障害、児童、生活困窮、教育の5分野に配置し、「まちの保健室」の機能に対し重層的なバックアップを行いました。 ・エリアディレクター会議を11回開催し、包括的な支援体制の推進に係る情報共有や、名張警察署や伊賀保健所等、関係機関とのネットワークの強化を行いました。	3,389	847
一般	総合相談事業	福祉子ども部	地域包括支援センター	地域包括支援センター及び市内15か所に設置しているまちの保健室において、高齢者等の総合的な相談業務を行いました。 ・34,761件（母子関係を含みます。）	46,682	10,706
一般	地域保健医療推進補助金	福祉子ども部	健康・子育て支援室	健康づくり、地域福祉、地域医療など、保健・福祉・医療全般にわたる各種事業を円滑に推進するに当たり、名賀医師会、伊賀歯科医師会に対し、必要な運営経費の補助を行いました。	10,200	10,200

# 施策評価管理シート

2023(令和5)年6月作成

施策体系	政策	1	支え合い 健康でいきいきと暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	2	保健・医療・福祉のネットワークづくり		
	施策	2	健康づくり	福祉子ども部	山崎 美穂

## 1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- 市民が主体的に行う健康づくりの取組を総合的に支援するとともに、社会全体が相互に支え合いながら、市民の健康を維持・増進する環境を整備します。
- 食生活の改善や運動習慣の定着等により健康を増進することに重点を置いた取組と、合併症の発症等重症化を予防することに重点を置いた対策の推進により、健康寿命の延伸を実現し、自立した社会生活を営むことを目指した心身機能の維持及び向上につながる対策に取り組みます。

## 2. 令和4年度の取組内容及びその成果



- ・特定健診は、メタボリックシンドロームを発見し、生活習慣病を予防することを目的としており、40歳代、50歳代の方によく受診してもらいたいため、市広報や公用車にアニメのキャラクターを掲載するなど、健診に興味・関心を持ってもらえるよう周知・啓発に取り組みました。
- ・食育推進庁内会議において、令和4年度の重点取組テーマを「朝食・共食・地産地消」に決定し、庁内の関係部署が連携して取組を進めました。
- ・食育推進庁内連絡会議において計画の実施状況を把握し、食育推進会議において令和3年度の進捗状況を確認し評価を行いました。
- ・まちじゅう元気!!プロジェクト研修として15地域から参加者を募り、人体成分の過不足を評価するインボディ測定、フレイルチェックを行うとともに、食べた物を食品から選んで乗せるだけで栄養価計算、食事バランスを5段階で評価できる『体験型』栄養教育システム「食育SATシステム」の体験会を実施しました。
- ・がん検診の受診率向上を目指して、69歳までのがん検診対象者にダイレクトメールにて受診勧奨を実施しました。(勧奨通知件数: 22, 391件)
- ・がん検診については、密にならない工夫や、マスクの着用・体温測定等コロナの感染防止に努めながら検診を実施しました。
- ・名張ケンコー!マイレージのイベントについて、感染予防対策を講じながら開催し、継続して健康づくりに取り組むきっかけとなる場を提供しました。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、感染症による様々な影響を抑えるため、名賀医師会等関係機関の協力の下、新型コロナワクチン接種体制を整備し、希望される市民へのワクチン接種を実施しました。

## 3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	達成率
健康な暮らしを送っていると感じている市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	83.0	84.4%
	成果	76.6	77.8	81.6	81.5	81.7	82.0	
特定健康診査受診率(国民健康保険)(%)	目標	-	-	-	-	-	56.9	19.5%
	成果	41.0	42.5	43.0	43.3	43.9	44.1	
食に関するボランティア会員数(人)	目標	-	-	-	-	-	100	51.7%
	成果	71	82	95	99	86	86	

## 4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・「健康な暮らしを送っていると感じている市民の割合」については、約8割の人が自分は健康であると感じています。年齢別にみると65歳以上で低くなる傾向にあり、急激に高齢化する本市の現状に鑑み、介護予防の取組が重要になっています。昨年度までは、コロナ禍で外出の自粛や社会参加に制限がかかっていたため、身体面だけではなく、精神面の支援も重要となっています。
- ・特定健診の受診率に関しては、コロナ禍でも受診率が上昇している状況です。定期的に健診を受診することは、自分の体の状態を知り、疾患等の早期発見につながることから、継続受診について啓発していく必要があります。
- ・自宅で健康づくり活動に取り組めるよう「まちじゅう元気チャレンジノート」の活用について情報発信に努めます。
- ・食のボランティアは、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動が困難な状況が続いていました。今後、コロナ禍前の活動を再開するための支援が必要です。
- ・新型コロナワクチン接種については、令和4年9月からオミクロン株対応ワクチンによる接種を開始し、個別接種と集団接種の体制で実施しました。オミクロン株対応ワクチンの接種率については、51%(0歳~11歳を除く)となりました。

## 5. 分析結果を踏まえた新総合計画推進に向けた施策の取組内容（令和5年度以降）



- ・特定健診の受診について、継続受診の勧奨を実施するとともに、がん検診の精密検診受診率の向上や生活習慣病予防、糖尿病重症化予防に取り組みます。
- ・第4次健康なばり21計画や第2次名張市ばりばり食育推進計画に基づき、地域づくり組織やまちじゅう元気!!リーダー、食のボランティア等関係者と連携し、計画を推進していきます。
- ・名張ケンコー！マイレージ事業のポイントは、現行は紙のポイントカードを利用し、ポイントが貯まればそのカードを500円券として、商品等と交換しています。スマートフォンの保有者が増加する中で、利用者の利便性向上に向けて、LINEを活用したマイレージ事業の仕組みづくりを進めます。
- ・感染防止・重症化予防のために、国の方針に基づいて、引き続き新型コロナワクチン接種を推進します。

## 施策を構成する主な事務事業

\*R4決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和4年度内容	R4決算額	うち一般財源
一般	PCR検査センター事業費	福祉子ども部	医療福祉総務室	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、三重県からの委託を受け、市と名賀医師会が協働して、名張市PCR検査センターを開設し、PCR検査を受けやすい環境を整備するとともに、地域医療体制を確保しました。	4,107	0
一般	かかりつけ医と専門医、保険者の協働による予防健康づくり事業	福祉子ども部	地域包括支援センター	厚生労働省保険局モデル事業として、生き辛さを抱えた方へ社会的処方に基づいた支援を推進するための試行的取組を行いました。 ・医師会等との情報連携支援 ・地域コミュニティにおける市立病院等との協働による予防健康づくり活動（講座、教室、相談等）への取組 ・社会的処方の担い手育成のための研修プログラムの作成と人材育成への取組 ・社会的処方のプラットフォームづくり（地域資源コーディネート機能強化事業と連動して実施）	9,976	7
一般	母子健康診査事業	福祉子ども部	健康・子育て支援室	母子健康手帳の発行により、妊婦を対象としたサービスを早期から提供できるよう努めました。また、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら、1歳6か月児・3歳6か月児の健康診査を実施し、疾病・異常の早期発見に努めるとともに、育児状況の確認と助言を行い、親と子の健康支援に取り組みました。 ・母子健康手帳発行数 391件 ・1歳6か月児健康診査 24回 ・3歳6か月児健康診査 24回	4,451	4,451
一般	結核予防・予防接種事業	福祉子ども部	健康・子育て支援室	予防接種法に基づく定期的予防接種を医療機関への委託により行いました。また、乳幼児インフルエンザ予防接種費用や、定期予防接種を県外で接種した場合の費用を助成しました。 ・予防接種法に基づく定期予防接種の実施及びその他予防接種の実施 ・風しんの追加的対策に係る抗体検査の実施	227,515	180,412
一般	新型コロナウイルスワクチン接種事業	福祉子ども部	健康・子育て支援室	新型コロナウイルスワクチン接種を推進するため、ワクチンの供給依頼と保管・搬送、対象者への接種券発行及び送付、接種体制と医療従事者を含む従事者の確保、集団接種の予約管理、接種費用の支払い、接種記録の管理、広報や相談コールセンターによる相談対応を行いました。 ・ワクチン接種 延べ61,318回	383,804	11
一般	健康づくり事業	福祉子ども部	健康・子育て支援室	まちじゅう元気推進協議会の運営及び食育の推進に関わるボランティアの養成と活動支援、健康相談、歯周疾患検診等を行いました。 ・まちじゅう元気推進協議会、食育の推進に関わるボランティアと連携した各種事業の実施 ・まちじゅう元気!!リーダーフォローアップ研修会を開催 ・歯周疾患検診事業の実施	6,936	2,872
一般	保健事業と介護予防の一体的実施事業	福祉子ども部	健康・子育て支援室	後期高齢者を対象に、低栄養や口腔機能の低下を予防するハイリスクアプローチを行いました。また、サロン等でフレイル予防のレビューセッションアプローチも行いました。	3,461	24
一般	がん対策事業	福祉子ども部	健康・子育て支援室	がんの早期発見、早期治療につなげるため、40歳以上の市民を対象に肺がん、胃がん、大腸がん、乳がんマンモグラフィー検診、20歳以上の市民を対象に子宮がん、乳がんエコー検診、55歳以上の市民を対象に前立腺がん検診を医療機関委託と集団検診によって行いました。	100,593	70,644
一般	生活習慣病予防重点プロジェクト事業	福祉子ども部	健康・子育て支援室	生活習慣病予防を推進するために生活習慣の改善を中心とした一次予防と併せて重点テーマを設定し、予防に取り組みました。 ・生活習慣病予防パンフレットの作成	5,000	5,000

# 施策評価管理シート

2023(令和5)年6月作成

施策体系	政策	1	支え合い 健康でいきいきと暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	2	保健・医療・福祉のネットワークづくり		
	施策	3	地域医療		
				福祉子ども部	岩本 靖之

## 1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- 市立病院を核とする地域医療機関との機能分担と連携を強化して、安心して信頼できる地域医療体制を構築します。
- 伊賀地域における安心して安定した救急医療体制を確立するため、関係機関と連携しながら地域内の病院の機能分担と連携の強化をさらに進めます。

## 2. 令和4年度の取組内容及びその成果



- ・伊賀地域の救急医療を担う上野総合市民病院、岡波総合病院と名張市立病院で定期的開催する「伊賀地域二次救急医療に係る意見交換会」において、3病院での輪番体制維持による二次救急医療体制の継続確認など、地域における安心して安定した救急医療について協議し、連携強化や医療体制の確保に努めました。
- ・三重大学等による寄附講座の開設により、地域の医療体制等に係る調査研究を進めるとともに、市立病院への派遣医師の確保を図りました。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、三重県からの委託を受け、引き続き、市と名賀医師会が協働して名張市PCR検査センターを開設し、PCR検査を受けやすい環境を整備するとともに、地域医療体制の確保や感染拡大防止の取組を進めました。
- ・地域の一次救急医療を担う名張市応急診療所の運営を行いました。  
(市立病院関係)
- ・公立病院としての役割を果たすため、地域医療機関の中心となり新型コロナウイルス感染症患者の受入れを積極的に行いました。その一方で、コロナ対応を優先とした診療体制や、院内における従事者のクラスター等の要因により一部の診療に制限が強い期間が発生しました。
- ・開業医や介護・老人施設等との連携に繋がる取組として、市立病院独自の地域医療連携ニュースを作成し、病院の近況等の周知に努めました。今後、更なる病診連携の強化に向けた取組を推進します。
- ・令和3年12月に設置した名張市立病院在り方検討委員会を計7回開催し、市立病院の医療提供体制や経営形態見直しの在り方等について、審議を経て答申をいただきました。

## 3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	達成率
地域医療機関(開業医や公立病院等)での現在の医療体制に満足している市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	50.5	100.0%
	成果	48.8	53.8	53.4	57.6	60.0	59.5	
かかりつけ医を決めている人の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	85.0	0.0%
	成果	77.7	78.9	77.1	74.7	73.7	74.7	
地域医療機関等から市立病院への紹介件数(件/月)	目標	-	-	-	-	-	554	0.0%
	成果	527	491	482	481	497	461	
市立病院から地域医療機関等への紹介件数(件/月)	目標	-	-	-	-	-	529	0.0%
	成果	526	524	478	470	521	504	

## 4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・持続可能な地域医療体制の確保に向けて、医療機関ごとの機能分化や診療領域の役割分担といった連携体制の確立・強化を図るなど、限られた医療資源を効率的かつ効果的に機能させることが必要です。
- ・かかりつけの医師、歯科医師、薬剤師をそれぞれ持つことにより、日頃からの健康管理や病気の予防・早期治療につながるのと同時に、かかりつけ医等が介護と医療の連携による在宅医療においても中心的な役割を果たすことを周知啓発していくことが必要です。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響等による患者の大幅な減少や、医療業務を委託している名賀医師会の医師の高齢化など、応急診療所を取り巻く環境が大きく変化する中で、医師の確保などの体制整備等が課題となっています。  
(市立病院関係)
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の診療で制限を強いられたこともあり、地域医療機関等からの紹介件数は対前年度で減少しました。今後、ポストコロナ時代を意識し地域医療機関との更なる連携強化に取り組む必要があります。
- ・市立病院在り方検討委員会の答申で当院の「強み」や「弱み」の指摘を受けたこともあり、今後の病院運営に生かすとともに病院経営強化プランに生かします。
- ・地域医療体制の継続に必要な不可欠となる医師確保では、常勤医師数は年度末で35人となり、対前年度比で1人増となりました。初期研修医が2人増となり計3人となったことが主な増加要因です。診療の柱となる内科は13人で、前年度比較で現状維持となりました。在り方検討委員会の答申にも「医師の確保」は重要な要素とあるため、引き続き医師確保に繋がる取組を推進します。

## 5. 分析結果を踏まえた新総合計画推進に向けた施策の取組内容（令和5年度以降）

- ・伊賀地域の二次救急医療体制を確保するため、限られた医療資源を有効活用し、3病院による輪番体制を維持・継続します。
  - ・伊賀地域医療構想調整会議において、地域の実情に合わせた病床の機能転換や急性期機能のあり方等、伊賀地域の医療体制の方向性について協議を行います。
  - ・身近なかかりつけ医師等を持つ人の増加に向け、市ホームページや市内モニター等により周知啓発に努めます。
  - ・名賀医師会等の協力のもと、応急診療所での時間外の一次救急医療の確保及び一次・二次救急の役割分担、適正受診の促進等の啓発を行うとともに、安心できる一次救急医療体制を継続するため、応急診療所の在り方を含め、医師の確保など体制整備等の課題解決に向けた検討を進めます。
- （市立病院関係）
- ・市内開業医の高齢化に伴う医療提供サービスの低下が懸念されるなか、今後、新型コロナウイルスをはじめ新興感染症の対応が可能となる医療機関が求められます。医療計画に則った事業展開を行うとともに地域医療機関と更なる連携・協力体制の継続、情報共有に努めるほか、地域開業医への訪問を再開します。
  - ・市立病院在り方検討委員会の答申のほか市民や市議会からの意見等を踏まえながら、医療提供体制の在り方や運営方針等について検討し、病院経営強化プランの策定を進めます。
  - ・新型コロナウイルス感染症の対応を最優先したことやコロナ禍の長期化により、令和4年度も実施を見送った地域医療機関からの紹介件数の増加を目的とした地域開業医の訪問について、実施検討を行います。
  - ・ケーブルテレビで放送中の医療情報番組「メディ★ナバ」や、SNSを活用した情報発信を行っていますが、それらの有効性も検証しながら「伝える」から一歩踏み込んだ「伝わる」を意識し、市立病院を知ってもらう取組を推進します。
  - ・令和6年4月に医師の働き方改革に伴う時間外勤務の上限規制が始まります。職員が働きやすく、働きたいと思える環境の整備に努めるとともに、タスクシフト・タスクシェアの推進といった業務の見直しや効率化を図ります。

## 施策を構成する主な事務事業

\*R4決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和4年度内容	R4決算額	うち一般財源
一般	医療体制推進費	福祉子ども部	医療福祉総務室	夜間・休日の一次及び二次救急患者の受入体制を確保するとともに、救急医療の適正受診を促進し、地域で安心できる医療体制の整備を図りました。 ・年末年始在宅歯科応急診療委託 ・一次救急医療体制事業委託 ・救急医療情報システム運営事業	3,870	3,563
一般	開業医救急車受入支援補助金	福祉子ども部	医療福祉総務室	名賀医師会の会員である医療機関が名張市消防本部の救急車で搬送される患者を受け入れた場合に補助金を交付し、開業医療機関による救急搬送患者の受入体制を充実することにより、安定的な救急医療体制を確保するとともに、二次救急医療機関の負担軽減を図りました。	1,300	1,300
一般	病院群輪番制病院運営事業	福祉子ども部	医療福祉総務室	伊賀地域の二次救急医療に対応するため、名張市立病院・上野総合市民病院・岡波総合病院が行う救急輪番体制に必要な運営経費の一部負担を行いました。また、岡波総合病院に対しては、民間病院救急医療体制整備に係る一部負担を行いました。	49,896	23,656
一般	医療体制推進寄附講座開設事業	福祉子ども部	医療福祉総務室	関係大学に対して寄附講座を設置し、専門性の高い医療の研究を進めるとともに、名張市立病院への医師派遣等により、伊賀地域における二次救急医療の確保を図りました。	36,074	30,074
一般	看護師等修学資金貸付事業	市立病院事務局	総務企画室	市内医療機関において看護師等を確保し、地域の保健医療の充実につなげるため、看護師等を志し将来的に市内の医療機関に勤務する意思を有する者に修学資金を貸与しました。 ・貸与者 看護師23人(3年生：9人、2年生：7人、1年生：7人)	5,460	5,460
病院事業会計	病院事業会計	市立病院事務局	総務企画室	市民の命と健康を守るため、良質で高度な二次医療・救急医療等を提供するため公立病院を地方公営企業として運営します。令和4年度は長期化した新型コロナウイルス感染症の対応にも公立病院の役目として積極的に取り組み、地域住民の安全安心に貢献しました。また令和5年2月に市立病院在り方検討委員会より、7回の審議を経て答申をいただきました。	6,356,458	-



# 施策評価管理シート

施策体系	政策	1	支え合い 健康でいきいきと暮らせるまち	2023(令和5)年6月作成	
	基本施策	3	地域福祉の充実	担当部局(室)名	部局長名
	施策	1	高齢者福祉	福祉子ども部	岩本 靖之

## 1. 施策の基本方針(目指す将来像)



○ 高齢者が住み慣れた地域で安心した生活が継続できるように介護予防、認知症ケア、医療と介護・福祉との連携、地域での生活支援を柱に施策を進め、地域包括ケアシステムの構築に努めています。今後、「超高齢社会に対応した地域包括ケアシステムの推進」のため、高齢者を取り巻く環境や地域体制等を検証しながら施策展開を図ります。

## 2. 令和4年度の実施内容及びその成果



- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業に関しては、ポピュレーションアプローチ(対象者全体に対しての一次予防)として、地区担当保健師が地域に出向き、健康講話やフレイル予防の啓発を実施しています。また、後期高齢者健診受診者で、低栄養や口腔機能が低下した方を対象に歯科衛生士や管理栄養士による個別支援を実施しました。
- ・単身高齢者及び高齢者のみ世帯の方への配食サービスや軽度生活援助事業等の高齢者福祉サービスを提供し、住み慣れた地域での在宅生活の支援を行いました。
- ・配食ボランティアや地域ささえあい活動など各地域の取組を推進・支援するため、生活支援コーディネーターが研修会や連絡会等を実施するとともに、有償ボランティアにより実施される地域の支え合い事業の担い手育成と充実を図るため、令和4年度においては、生活支援活動者へのフォローアップ研修やその他日常生活支援の担い手となるボランティア等の養成につながる各種研修・講演会を実施しました。
- ・まちじゅう元気!!リーダーフォローアップ研修会を開催しました。フレイル予防に関する実践形式とし、地域で活用してもらうための内容としました。(79人参加)
- ・在宅医療・介護連携推進事業では、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえつつ、医療、福祉、保健従事者など関係職種が参加する多職種連携研修を実施し、在宅医療の推進とネットワークの構築に努めました。
- ・経済的又は環境的な要因で、在宅での生活が困難な高齢者を養護老人ホーム等に措置し、支援を行いました。
- ・認知症高齢者とその家族への応援者である「認知症サポーター」の養成講座の開催や、認知症高齢者やその家族が介護サービスを利用する際に参考となる、名張市小規模多機能事業所一覧作成を作成、配布を行いました。また、令和3年度に作成した認知症についての理解促進や社会資源の紹介をする「認知症ケアパス」の認知症予防編をさらに充実する内容に改訂し、認知症への不安を抱える方の早期相談や早期対応に繋がっています。
- ・認知症の人やその家族に早期に関わり、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することで、認知症の人ができる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられることができるよう、平成29年1月から認知症初期集中支援チームを地域包括支援センターに設置しています。
- ・高齢者の生きがいや社会参加、閉じこもり防止、認知症予防を促進することを目的とする老人クラブの取組を支援するため、補助金等の交付を行いました。

## 3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	達成率
生きがいを感じながら、安心して暮らしている高齢者の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	80.5	0.0%
	成果	78.1	77.9	78.0	79.8	75.8	75.2	
地域づくり組織・区・自治会などの地域づくり活動に参加したことのある65歳以上の市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	80.0	0.0%
	成果	70.4	69.4	71.7	70.9	70.4	63.5	
認知症サポーター養成数【延べ数】(人)	目標	-	-	-	-	-	10,000	100.0%
	成果	8,433	9,503	10,736	11,195	11,354	12,399	

## 4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・施策指標である市民意識調査の結果については、新型コロナウイルス感染症の拡大により、地域での社会活動等が中止・縮小されるという状況が続く、人と人の交流の制限や地域活動再開に向けてのモチベーションが減退したこと等の影響から、令和2年度から年々割合が減少する結果となっています。高齢者単身世帯や高齢者のみ世帯が増加する中、移動手段の確保の問題や、身元保証人がいないことからアパートの入居や施設入所が困難となるなど、住み慣れた地域で生活を継続していくための支援体制の構築が課題となっています。
- ・地域の支えあい事業では、市内15地域においても生活環境や人口動態など地域の特性がある中で、担い手の確保や未実施地域の取組促進が課題となっています。
- ・まちじゅう元気!!リーダーの活動に地域差があることや、リーダーの高齢化もあり、地域で活動できる体制づくりが課題となっています。
- ・在宅医療・介護連携の推進には、市民への啓発や実務従事者のスキルや意欲の向上を一層図っていく必要があります。
- ・認知症に対するさらなる理解と地域での居場所づくりが求められています。

## 5. 分析結果を踏まえた新総合計画推進に向けた施策の取組内容（令和5年度以降）



- ・第9期高齢者保健福祉計画に基づき、高齢者福祉サービスを引き続き実施します。また、第10期高齢者保健福祉計画（令和6年度～令和8年度）策定にあたり、高齢者福祉サービス等必要な施策の見直し、検討を行います。
- ・現在の地域支えあい事業が継続して実施できるよう、支援体制や事業の在り方の調査研究を進めるとともに、未実施地域での立上げ支援や既に取り組んでいる地域への運営支援を行っていきます。
- ・地域において健康づくりや介護予防の取組を推進する、まちじゅう元気!!リーダーの人材育成と活動内容の支援に取り組みます。
- ・限りある地域の医療資源を効果的に活用するとともに、地域医療、介護、福祉関係者の連携を強化し、在宅医療患者とその家族を総合的に支援する地域包括ケアシステムのさらなる充実に努めます。
- ・認知症に対する理解、また家族や周辺者への理解を深めるため、サポーター養成講座の実施と認知症の方、家族、支援者、地域住民が集える認知症カフェの設置に引き続き取り組みます。
- ・老人福祉センター「ふれあい」について、現在の利用状況や施設設備の改修・維持管理等に係る公費負担などを考慮しながら在り方の検討を進めます。

## 施策を構成する主な事務事業

\*R4決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和4年度内容	R4決算額	うち一般財源
一般	養護老人ホーム運営事業補助金	福祉子ども部	介護・高齢支援室	市内にある養護老人ホームに対して補助金を交付し、高齢者虐待等を理由として緊急やむを得ない事情による入所措置対応を行いました。	1,883	1,883
一般	成年後見制度利用促進事業	福祉子ども部	介護・高齢支援室・地域包括支援センター	伊賀地域において広域的に体制構築を行うために伊賀市と共同して伊賀市社会福祉協議会へ委託して、伊賀地域福祉サポートセンターを運営し、高齢者やその関係者に成年後見制度等に関する相談・助言、情報提供等の支援を行いました。	4,583	3,083
一般	高齢者施設等物価高騰対策支援事業	福祉子ども部	介護・高齢支援室	物価等高騰の影響を受ける中、高齢者施設及び事業所の光熱費、食事代、ガソリン代を57法人に補助することにより、介護サービス等の質の確保と継続的な提供を行い、コロナ禍の高齢者の生活の安定に取り組みました。	28,673	0
一般	軽度生活援助事業	福祉子ども部	介護・高齢支援室	在宅生活を継続するため、軽度な生活上の援助が必要な65歳以上の単身者、高齢者の世帯等を対象に家事及び軽作業等の援助を行いました。 ・登録者数 637人	4,254	2,320
一般	老人クラブ助成補助金	福祉子ども部	介護・高齢支援室	単位老人クラブ（32団体）及び名張市老人クラブ連合会の活動に対し、活動費用の一部を助成しました。	1,605	911
一般	養護老人ホーム措置費	福祉子ども部	介護・高齢支援室	老人福祉法に基づき、経済的及び環境的理由により養護が必要な高齢者又は、やむを得ない事由等により自宅で生活することが困難な高齢者に対して養護老人ホームへの入所措置を行いました。 ・被措置者 市内施設39人、市外施設5人	127,119	105,041
一般	権利擁護事業	福祉子ども部	地域包括支援センター	成年後見制度の活用促進、虐待防止、消費者被害防止に取り組み、地域において高齢者が尊厳ある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から支援を行いました。	5,908	1,137
一般	一般介護予防事業	福祉子ども部	地域包括支援センター	名張市社会福祉協議会への委託により、介護予防ボランティアに対し、次の事業を行いました。 ・介護予防に関する知識の普及啓発 ・介護予防に関する講演会や相談会の実施 ・介護予防に係る運動等に関する教室の活動支援	16,540	4,628
一般	生活支援体制整備事業	福祉子ども部	地域包括支援センター	多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図るため、名張市社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを配置し、事業の委託を行いました。また、地域の社会資源をデータベースに集約し、市民向けにインターネット上で公開する地域資源情報共有システム（なばリンク）の運営・管理を行いました。	4,891	942

# 施策評価管理シート

2023(令和5)年6月作成

施策体系	政策	1	支え合い 健康でいきいきと暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	3	地域福祉の充実		
	施策	2	障害者福祉		

## 1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- 人権尊重に根ざした障害者の主体性と自立性の確立を推進します。
- 全ての市民が安心して平等に暮らせる地域社会づくりを目指します。
- 市民全員参加によるノーマライゼーションの実現に努めます。

## 2. 令和4年度の実施内容及びその成果



・名張市障害者施策推進協議会及び名張市共生地域デザイン会議において、「第五次障害者福祉計画」、「第6期障害福祉計画」の成果目標に掲げた「福祉施設の入所者の地域生活への移行」や「福祉施設から一般就労への移行等」の進捗確認と検証を行いました。また、これらの取組は、次期計画に反映できるよう、それぞれの検討会議にて確認作業を行いました。

・障害者理解の促進としては名張市地域共生デザイン会議の企画で、令和2年度に啓発用DVDを作成、令和3年度からは気軽に視聴できるよう市公式YouTubeにて配信しております。令和4年度は「僕が飛び跳ねる理由」という自閉症をテーマとした映画の上映会と、障害福祉に関連する事業所による軽トラ市も同時開催し、直接的に多くの市民の方々を知っていただく機会を提供しました。これまでと違う企画で、福祉関係以外の一般市民の方々も多く来庁され、好評であったことが当日アンケート結果から読み取れました。

・障害者の就労支援においては、障害者人材センターや福祉的就労の中から19人の方々を一般企業の障害者雇用へ繋げ、あわせて、障害者人材センターの取組から14人を就労継続支援A型の支援につなげることができました。

また、名張市アグリ雇用推進協議会では、みはたメイハンド内の「名張市めばえファーム」において、福祉サービスの利用対象者以外の方や、就労につなげることが困難な方の、農福連携の農業体験や居場所として参加支援を行うことができました。

・基幹相談支援センターでは、一般相談も含めた、総合的・専門的相談や困難事例に対応し、事例に応じて各部署や関係機関と協働しながら、相談者への伴走型支援を行いました。

## 3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	達成率
障害者に対する住民の理解が進んでいるとする市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	58.0	0.0%
	成果	54.0	52.5	54.2	57.8	55.5	53.5	
地域で自立した生活につながった障害者の数【延べ数】(人)	目標	-	-	-	-	-	102	100.0%
	成果	89	90	94	95	118	126	
就労につながった障害者の数【延べ数】(人)	目標	-	-	-	-	-	103	100.0%
	成果	44	50	57	77	96	115	

## 4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



・障害者理解の促進や共生社会に向けて様々な啓発に優先的に取り組んでいますが、市民意識調査の「障害者に対する住民の理解が進んでいるとする市民の割合」の数値が、令和2年度の57.8%を境に下がっています。市民意識調査の結果からは、30歳代の市民の関心が低くなっていることも見えてきましたが、昨年度に映画会を実施したように、新たなツールを活用し、一定の成果が出るよう障害や障害者理解の啓発に取り組む必要があります。

・住み慣れた地域で自立した生活を支援するためには、障害福祉サービス等の拡充と福祉人材の確保が課題となっています。また、自立した生活を支えるために、就労継続支援サービスや一般就労の障害雇用へ繋ぐ等、障害者の特性に応じた就労へのマッチングが必要です。併せて、就労につないだ後の就労継続・就労定着の支援が重要となります。

・複雑化する多様なニーズに関して、現行法令では対応が困難な事例も多く、相談員の個々のスキルアップや関係機関との横断的な連携が益々求められています。

・障害者への権利擁護・虐待防止の観点からの通報事案が令和3年度実績14件から令和4年度実績22件へと増加しています。特に事業所や福祉施設の発生事案に対応する中では、当事者や周りを取り巻く方々の法や趣旨等への理解が浸透していない例も多く、人材不足で施設職員が疲弊している現状も見受けられることから、事業所等の管理者への情報共有と啓発を行う必要があります。

## 5. 分析結果を踏まえた新総合計画推進に向けた施策の実施内容(令和5年度以降)



・「福祉施設の入所者の地域生活への移行」や「福祉施設から一般就労への移行」等、障害福祉計画の目標達成や、障害者福祉計画の計画推進に向け、関係機関と連携を図るとともに、検証・評価にも取り組みます。

・地域における障害福祉サービス等の充実に向け、国・県の補助金を活用し、グループホーム等の新設を支援します。

・今後も新たな市民層への啓発に繋がる理解啓発の取組を継続するとともに、効果的な取組について、関係機関と検討していきます。

・障害者・高齢者・ひきこもり等の様々な人が生きがいを持って社会参加ができる仕組みとしての「名張市めばえファーム」における農福連携の取組を、福祉サービスを受けるまでの第一歩の取組として、当事者に受け入れてもらえるよう事業を推進します。

・近年、複雑化する多様なニーズを有する困難な相談も増加していることから、個々のスキルアップや関係機関との連携が必要となってきます。自立支援協議会等での研修会などを通じて個々の職員のスキルアップを図るとともに、職員間で個々が持っている技能や知識を相互理解し、他機関連携と横断的な対応によりニーズの多様化に対応して支援の充実を図ります。

## 施策を構成する主な事務事業

\*R4決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和4年度内容	R4決算額	うち一般財源
一般	障害者医療助成事業	市民部	保険年金室	心身障害者の方に保険診療の自己負担相当額の全額又は2分の1を助成しました。 ・心身障害者の自己負担医療費助成 県補助対象分 26,885件、市上乗せ負担分 20,620件 ・65歳以上重度障害者の医療費助成 県補助対象分 28,458件、市上乗せ負担分 22件 ・証明手数料 42,295件	211,156	123,197
一般	参加支援事業	福祉子ども部	障害福祉室	名張市障害者アグリ雇用推進協議会が管理するみはたメイハンランド内名張市めばえファームにおいての農業体験や市庁舎でのロビー販売等の事業にて、障害者等の社会参加の機会を増やすとともに、ジョブトレーナーが利用者に寄り添い支援を行いました。	4,771	1,193
一般	タクシー料金・自動車燃料費助成	福祉子ども部	障害福祉室	重度障害者の社会参加促進のため、タクシー料金及び自動車燃料費の一部を助成しました。 ・タクシー料金助成 利用者 505人 ・自動車燃料費助成 利用者 403人	8,203	8,203
一般	福祉手当給付事業	福祉子ども部	障害福祉室	重度の障害がある障害児に障害児福祉手当を給付するとともに、著しく重度の障害がある者に特別障害者手当を給付しました。 ・特別障害者手当 28,646千円 ・障害児福祉手当 7,383千円	36,029	9,007
一般	介護給付費等	福祉子ども部	障害福祉室	居宅介護、療養介護、生活介護、児童デイサービス、短期入所、共同生活介護、施設入所支援に必要な給付費を支給しました。	1,155,762	288,941
一般	訓練等給付費	福祉子ども部	障害福祉室	自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、共同生活介護に必要な給付費を支給しました。	640,078	160,060
一般	自立支援医療費	福祉子ども部	障害福祉室	身体障害者・障害児、精神障害者が心身の障害を除去・軽減すること等を目的とした医療費を支給しました。 ・更正医療支給 1,150件 ・育成医療支給 82件	56,343	14,126
一般	補装具費	福祉子ども部	障害福祉室	在宅の身体障害者に対し、補装具を給付・修理することで、身体機能をカバーし、日常生活の向上を支援しました。 ・利用件数 123件	10,039	2,509
一般	療養介護医療費	福祉子ども部	障害福祉室	常時医療と介護を要する者につき、病院において行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医療管理の下における介護及び日常生活上の支援を行いました。また、療養介護のうち、医療に係るものを療養介護医療として提供しました。 ・利用者 9人	6,386	2,261
一般	意思疎通支援事業	福祉子ども部	障害福祉室	手話通訳者の配置及び派遣、手話通訳・要約筆記の研修の開催、点訳・音訳奉仕員養成講座の開催等により、聴覚障害者等の日常生活の便宜と社会参加促進に取り組みました。 ・手話通訳者派遣回数 122回 ・要約筆記者派遣回数 3回 ・手話奉仕員養成講座 53講座 ・点訳奉仕員等養成講座 点訳ボランティア養成講習会（応用）3回	4,025	2,776
一般	日常生活用具給付事業	福祉子ども部	障害福祉室	在宅の重度身体障害者及び重度知的障害者・障害児に、日常生活用具を支給することにより日常生活の支援を行いました。 ・利用件数 1,759件	19,674	12,297
一般	移動支援事業	福祉子ども部	障害福祉室	障害者・障害児がその能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、屋外での移動が困難な障害者等に対して、外出支援を行いました。 ・対象事業所 14事業所 ・利用者 105人	17,747	11,092

## 施策を構成する主な事務事業

\*R4決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和4年度内容	R4決算額	うち一般財源
一般	地域活動支援センター事業	福祉子ども部	障害福祉室	障害者・障害児が、その能力に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、創作的活動、生産活動の機会提供及び日中における活動の場を確保しました。 ・地域活動支援センター事業 事業所名 和 利用者 10人 事業所名 りぼん 利用者 16人	5,600	5,600
一般	社会参加促進事業	福祉子ども部	障害福祉室	障害者が気軽に参加できる各種事業を委託開催することにより、障害者の社会参加を促進しました。あわせて、自動車改造・操作訓練助成費として補助することで障害者の社会参加の支援を行いました。	1,404	1,119
一般	日中一時支援事業	福祉子ども部	障害福祉室	日中において監護する者が不在で、一時的に見守り等の支援が必要な障害者の活動の場を確保し、家族の就労支援及び日常的に介護している家族の一時的な休息の確保支援を行いました。 ・日中一時支援事業 18事業所 ・利用者 227人	25,320	15,825
一般	障害者虐待防止対策支援事業	福祉子ども部	障害福祉室	養護者、障害者福祉施策従事者、使用者等による障害者の虐待に関する通報を受け、障害者の保護、養護者に対する適切な支援や障害者虐待の予防及び早期発見、防止のための啓発を行いました。	2,240	560
一般	地域移行のための安心生活支援事業	福祉子ども部	障害福祉室	障害者・障害児の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能を地域の実情に応じた創意工夫により「地域生活支援拠点」として整備し、障害者・障害児の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築しました。 ・コーディネーター配置 2人	6,296	1,574
一般	障害者相談支援事業	福祉子ども部	障害福祉室	障害者等の福祉に関する問題について、障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、その他の障害福祉サービスの利用支援等を行いました。また、名張市共生地域デザイン会議（自立支援協議会）を運営し、中立・公平な相談支援事業の実施のほか、地域の関係機関との連携強化を推進しました。 ・相談支援事業負担金 2人分 ・計画相談支援（サテライト）事業委託 2法人3事業所 ・計画相談事業 760件	24,477	12,165
一般	地域活動支援センター事業（重層的支援体制整備事業）	福祉子ども部	障害福祉室	障害者・障害児がその能力及び適性に応じ、自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、創作的活動又は生産活動の機会の提供及び社会との交流の促進を図りました。 ・地域活動支援センター事業（重層的支援体制整備事業） 事業所名 ひびき 利用者 51人	6,033	1,833
一般	障害児通所支援事業	福祉子ども部	障害福祉室	児童発達支援、放課後デイサービスなどに必要となる給付費を支給しました。 ・児童発達支援 40,490千円 ・放課後等デイサービス 222,778千円 ・保育所等訪問 6,336千円 ・障害児相談支援 14,446千円	284,795	71,568
一般	障害者相談支援事業（発達障害分）	福祉子ども部	子ども発達支援センター	子どもの発達を心配する家族からの相談に対応し、適切な支援につなげる初期相談機能を確保するため、言語聴覚士等専門職を配置している社会福祉法人に事業を委託し、初期相談の段階で家族に対して療育の理解を促し、円滑に専門相談ができる体制を確保しました。 発達支援に係る言語聴覚士等専門職による専門相談の実施 ・相談支援施設開設 243日 ・相談支援等件数 460件	5,000	0

# 施策評価管理シート

2023(令和5)年6月作成

施策体系	政策	1	支え合い 健康でいきいきと暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	3	地域福祉の充実		
	施策	3	子ども・子育て支援		

## 1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- 妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対して、保健・医療・福祉の関係機関や地域づくり組織等の多様な主体との連携を強化し、切れ目のない相談、支援を行います。
- ばりっすくすくすく計画に基づき、待機児童の解消に努めるとともに、多様な保育ニーズに対応できるサービスを提供します。
- 社会全体で子どもの育ちと子育てを支えることにより、全ての子どもが健やかに育ち、安心して子育てができる環境をつくります。

## 2. 令和4年度 of 取組内容及びその成果



- ・市内15地域のまちの保健室の職員をチャイルドパートナーとして位置づけ、妊娠期から子育て期の母子に関わる相談を受ける体制を整えており、令和4年度は、1,372件(面談681件、電話656件、訪問35件)の相談、支援を行うとともに、専門的な相談には、保健師や助産師が対応に努めました。また、生後2か月のこんには赤ちゃん訪問は主任児童委員が、地域の子育て広場は民生委員が中心になるなど、多様な主体の参画による子育て支援に取り組みました。
- ・公益社団法人日本青年会議所が展開している「ベビーファースト運動」の趣旨に賛同し、「ベビーファースト運動」参画宣言を行いました。
- ・令和5年2月に「わくわく・すくすく交付金事業」を開始しました。全ての妊婦や子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまでの一貫した伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施しています。
- ・子どもの発達に係る相談に関して、保護者からの相談932件(年間相談件数)に対応しました。相談の主訴としては「子どもへの対応の仕方」や「学校生活での心配」が多く、「発達の遅れ等の心配」及び「就学相談」が増加(前年比)しました。子どもたちのライフステージの移行により相談の対象児についても就学前幼児及び小学校低学年が多く、中学生、高校生の相談も増えていきます。また、相談後継続して定期的に関わることで、その後の姿を近況報告として対応することができました。
- ・名張市子ども条例に基づく「ばりっすくすくすく計画」の取組として、連携協定を結んでいる皇學館大学及び名張市キッズサポータークラブの大学生や高校生などの協力のもと、新型コロナウイルス感染拡大防止を図りながら、ばりっす子会議を6回実施しました。ばりっす子会議では、ばりっす子モールの開催とともに、子どもたちが誇りに感じている名張の良さをまとめた「なばりんマップ2」を用いた名張のPRとゴミや落書きのないきれいな街にする活動を求める市政への提言につなげることができました。
- ・放課後児童クラブの運営及び施設整備については、地域毎に状況を精査しながら施設の整備を図っており、令和4年度は桔梗が丘南小学校の放課後児童クラブの施設を拡充しました。
- ・児童虐待防止の取組として、名張市要保護児童対策及びDV対策地域協議会において、要保護児童の早期発見及び適切な保護を図るため、代表者会議、事務担当者会議、ケース検討会議を開催し、関係機関との連携強化による情報共有、役割分担、援助方法など迅速な支援体制づくりに努めました。また、名張市子ども家庭総合支援センターを設置し、子ども家庭支援員を2名増員して体制強化を図りました。
- ・保育所の増改築や私立幼稚園の認定こども園化、地域型保育事業所の増加等により受入枠が一定充足してきたこと、出生数も減少傾向にあることなどから、令和2年度から4年度まで3年連続で4月1日時点の待機児童がゼロとなりました。
- ・延長保育・休日保育・病児病後児保育など多様な保育ニーズに対応するとともに、マイ保育ステーション等の子育て支援事業に引き続き取り組みました。
- ・幼児教育・保育の無償化に係る事務の円滑な実施に努めるとともに、名張市子ども3人目プロジェクトによる多子世帯への支援を行いました。
- ・外国にルーツを持つ家庭の増加に対応するべく、人権・男女共同参画推進室の協力を得ながら、保育所等の利用に係る中国語、ベトナム語、ポルトガル語、タガログ語版の申請書類、サポートブック等を作成しました。
- ・施設の老朽化による改修、修繕必要箇所を随時対応し、適切な保育環境の確保に努めました。
- ・名張幼稚園及び大屋戸保育所の統合による民営の認定こども園の開園に向け、移管先法人の決定、施設整備や運営の実施に向けた支援を行うとともに、令和5年3月末をもって名張幼稚園を閉園しました。

## 3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	達成率
市内の保育施設や子育てサービス、相談窓口等の子育て支援施策に満足しているとした市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	65.0	81.8%
	成果	57.3	61.8	62.2	68.6	68.7	63.6	
子育てサポーター養成者数【延べ数】(人)	目標	-	-	-	-	-	5,000	84.0%
	成果	664	1,870	2,610	3,170	3,763	4,308	

#### 4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・核家族化や子育ての孤立化が進む中、妊娠届出時における保健師による状況把握、妊娠8か月目を実施するアンケート、生後2週間目の助産師による電話相談、その後のこんにちは赤ちゃん訪問や乳幼児健診、地域の子育て広場など、関係機関による途切れない支援が重要となっています。
- ・こども支援センターかがやきの施設の老朽化に伴い、計画的な修繕が必要です。
- ・少子化により子どもの数が減少傾向にあるものの、子どもの発達に関する相談件数は多く、その内容も多様化しています。その中でも就学前の発達についての心配や小学生以降の学校生活での心配、就学相談が増えており、ライフステージの移行による子どもの困り感や保護者の不安などに対しての様々な支援の為、早期発見・早期対応の取組が必要です。また、相談及び支援対応の専門性の向上や、職員間、関係機関との連携を必要とします。
- ・第5次ばりっすくすく計画では、困難を抱える子どもや家庭への支援、相談支援機能の強化と子どもの居場所づくりの更なる推進、「名張市子ども条例」の啓発に係る取組の更なる充実に取り組むこととしており、目標達成に向け、行政、地域、企業、家庭、学校等と連携して、本市で暮らす全ての子どもが、安全・安心に成長できるよう努める必要があります。
- ・少子化により児童数が減少していく中で放課後児童クラブの利用を希望する児童が増えている現状を鑑み、学校の空き教室や公共施設の空きスペースの利用などにより、クラブの適切な運営が継続できるよう検討していく必要があります。
- ・児童虐待の通告について、虐待かどうかの判断がつかない場合や保護者との関係性などの理由で通告をためらうケースが散見されるため、児童虐待を発見しやすい立場にある、学校や保育園、幼稚園、認定こども園などに、通告の必要性についての研修を引き続き実施していく必要があります。
- ・保育施設の拡充が進んだ一方で、全国的な保育士不足の中、市並びに各運営事業者とも職員確保に苦慮する状況となっていることから、保育士・幼稚園教諭就職フェアの開催等により人材確保に努める必要があります。
- ・施設の老朽化が進む中で日々発生する修繕等必要箇所に対し、今後も迅速に対応していく必要があります。
- ・名張幼稚園及び大屋戸保育所の統合による民営の認定こども園の開園に向け、施設整備や運営の実施に向けた支援を順次進めていく必要があります。

#### 5. 分析結果を踏まえた新総合計画推進に向けた施策の取組内容（令和5年度以降）



- ・名張版ネウボラの推進により、他機関・多職種による子育て支援のネットワークが構築されていますが、社会全体で子どもの育ちと子育てを支えることにより、安心して子育てができる環境をつくり、全ての子どもが健やかに育つよう、切れ目のない継続的な支援に努めるために、更なるネウボラの推進に取り組んでいきます。
- ・こども支援センターかがやきの空調設備改修工事を進めます。
- ・少子化により子どもの数が減少傾向にあるものの、子どもの発達に関する相談件数は多く、その内容も多様化しています。ライフステージの移行とともに、その場面、場面ごとの子どもの困り感や保護者の不安などに対しての様々な支援に早期対応していくことが必要です。また、相談及び支援対応における専門性の継続や資質向上に努め、多職種の職員間での連携や関係機関との連携を取りながら進めることが重要です。
- ・ばりっすくすく計画（第5次）に基づき、困難を抱える子どもや家庭への支援、相談支援機能の強化と子どもの居場所づくりの更なる推進、「名張市子ども条例」の啓発に係る取組の更なる充実に取り組みます。
- ・放課後児童クラブの運営及び施設整備については、地域ごとに状況を精査しながら施設の拡充を図ります。また、放課後児童クラブの利用を希望する全ての児童の受入れが図れるように取り組みます。
- ・児童福祉法の改正により、令和6年度に子ども家庭総合支援拠点（所管：子ども家庭室）と子育て世代包括支援センター（所管：健康・子育て支援室）を一本化した「こども家庭センター」の設置を求められており、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う体制整備について、子ども家庭室と健康・子育て支援室とで協議を進めていきます。
- ・保育士・幼稚園教諭就職フェアの開催等により、引き続き保育人材の確保に努めます。
- ・営繕住宅室と密接に連携を取りながら、施設の老朽化に伴う改修等必要箇所適切に対応していきます。
- ・令和6年度の名張幼稚園・大屋戸保育所統合施設開園に向け、施設整備への補助や運営の引継ぎ等、移管先法人への支援を行います。



## 施策を構成する主な事務事業

\*R4決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和4年度内容	R4決算額	うち一般財源
一般	子ども医療助成事業	市民部	保険年金室	15歳以下（15歳に達した年度末まで）の子どもの保険診療の自己負担相当額の助成を行いました。 ・子どもの自己負担医療費助成 県補助対象分 82,023件、市上乗せ負担分 13,504件 ・証明手数料 48,487件	205,455	105,343
一般	一人親家庭等医療助成事業	市民部	保険年金室	18歳以下（18歳に達した年度末まで）の子どもの扶養している一人親家庭の父又は母、及びその子どもや父母のいない18歳以下（18歳に達した年度末まで）の子どもの保険診療の自己負担相当額の助成を行いました。 ・一人親家庭等の自己負担医療費助成 15,761件 ・証明手数料 12,625件	42,737	21,378
一般	こども支援センター費	福祉子ども部	健康・子育て支援室	子育て支援の拠点施設として、親子が出会いを通して交流し合える場、子ども同士が育ち合える場、市民の子育て参加の場を提供し、子育て中の親への支援を行いました。	6,087	2,155
一般	小規模型地域子育て支援センター事業	福祉子ども部	健康・子育て支援室	地域全体で子育てを支援する拠点として、子育て家庭等に対する相談事業、子育てサークルへの支援等を実施しました。	3,200	1,066
一般	母子委託健康診査事業	福祉子ども部	健康・子育て支援室	妊娠・出産に係る経済的不安を軽減し、安心・安全な妊娠・出産及び産後うつ予防等を目的に実施する健診の助成を行いました。また、子どもの発育・発達の評価及び疾病の早期発見・早期対応と親の不安解消を図るため、4か月・10か月児の個別健診を医療機関で行いました。 ・妊婦一般健康診査 延べ4,419人（県外を含みます。）14回 ・県外妊婦健康診査補助金 1,466千円 ・妊婦歯科健診 142人 1回 ・4か月健診 368人 ・10か月健診 409人 ・産婦健診 延べ679人 2回 ・県外産婦健診補助金 135千円	48,365	46,694
一般	特定不妊治療費等補助事業	福祉子ども部	健康・子育て支援室	不妊治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図るため、特定不妊治療に加え、不育症、第2子以降の特定不妊治療費を助成しました。また、一般不妊治療費（健康保険対象外）の一部を助成しました。 ・申請件数 58件	3,514	1,757
一般	未熟児等援護費	福祉子ども部	健康・子育て支援室	出生時の体重が2,000g以下又は身体の発育が未熟のまま出生した子どもで、指定医療機関へ入院し、養育を行う必要のある子どもに対して医療費の支給を11件行いました。	2,142	605
一般	名張版ネウボラ事業	福祉子ども部	健康・子育て支援室	まちの保健室職員をチャイルドパートナーとして配置し、母子保健コーディネーター（保健師・スーパーバイザーとしての助産師）と共に妊産婦に対して、きめ細かい相談、支援を行いました。また、産後ケア体制を整備し、地域の子育て支援の充実を図りました。 ・妊産婦・乳幼児に対する相談、支援の実施 ・産前産後のケア体制の整備	1,593	797
一般	わくわく・すくすく交付金事業（出産・子育て応援交付金）	福祉子ども部	健康・子育て支援室	全ての妊婦や子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまでの一貫した伴走型相談支援と経済的支援を一体的に行いました。 ・わくわく交付金 61件 ・すくすく交付金 45件 ・遡及分 736件	42,364	17,092
一般	名張版ネウボラ事業（重層的支援体制整備事業）	福祉子ども部	健康・子育て支援室	まちの保健室職員をチャイルドパートナーとして配置し、母子保健コーディネーター（保健師・スーパーバイザーとしての助産師）と共に妊産婦に対して、きめ細かい相談、支援を行いました。また、産後ケア体制を整備し、地域の子育て支援の充実を図りました。 ・妊産婦・乳幼児に対する相談、支援の実施 ・産前産後のケア体制の整備	1,889	315

## 施策を構成する主な事務事業

\*R4決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和4年度内容	R4決算額	うち一般財源
一般	母子家庭等対策費補助金	福祉子ども部	子ども家庭室	母子家庭の自立を図るため、母親が就職に有利な資格・技能を取得するための支援を行いました。 ・自立支援教育訓練給付金 2件 ・高等職業訓練促進給付金 5件 ・高等職業訓練修了支援給付金 2件	6,525	1,632
一般	母子家庭等小口貸付事業	福祉子ども部	子ども家庭室	名張市母子寡婦福祉会に本市から原資を貸し付け、緊急に生活資金が必要となった母子家庭に対して支援（1件につき限度額10万円）を行いました。 ・資金の貸付 2件	1,000	1,000
一般	児童入所施設措置費	福祉子ども部	子ども家庭室	児童福祉法に基づく児童入所施設への入所措置を行いました。 ・母子生活支援施設委託措置 2世帯 ・助産施設委託措置 1世帯	9,779	2,444
一般	ひとり親家庭学習支援ボランティア事業	福祉子ども部	子ども家庭室	一人親家庭の児童を対象にした学習支援ボランティア（有償）による学習支援のほか、生活上の支援を行いました。 ・実施期間 令和4年5月から令和5年3月まで（全94回） 利用児童 市内一人親家庭の小学生、中学生、高校生（計10人） ボランティア登録者数 6人	2,915	729
一般	児童扶養手当給付費	福祉子ども部	子ども家庭室	児童扶養手当法に基づき、父母の離婚により父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している家庭等に対し、給付金を支給しました。 ・受給者数 565人（令和5年3月末時点）	283,506	189,039
一般	放課後児童健全育成事業	福祉子ども部	子ども家庭室	保護者の就労等により、昼間、自宅に保護者のいない留守家庭児童を対象にその健全な育成を図るため、校区ごとの地域で組織された運営委員会に放課後児童クラブの運営を委託しました。 ・放課後児童クラブの運営管理 23クラブ	83,966	26,711
一般	放課後児童健全育成事業所施設整備事業	福祉子ども部	子ども家庭室	利用児童が増加している桔梗が丘南小学校校区放課後児童クラブの計画的な受入れのため施設整備を行いました。	19,615	4,272
一般	児童手当給付費	福祉子ども部	子ども家庭室	児童手当法に基づき、中学校修了前の児童を養育している者に対し児童手当を支給しました。 ・児童手当法に基づく児童手当及び特例給付を支給 延べ98,240人	1,074,651	165,572
一般	子育て世帯生活支援特別給付金支給事業	福祉子ども部	子ども家庭室	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得の一人親世帯と低所得の子育て世帯を支援するため、対象児童一人当たり5万円を給付しました。 ・一人親 給付件数615件 対象児童976人 ・子育て 給付件数340件 対象児童606人	89,193	0
一般	名張市子育て世帯生活応援給付金給付事業	福祉子ども部	子ども家庭室	新型コロナウイルス感染症による影響を受け、食費等の物価高騰に直面する子育て世帯の生活を支援するため、対象児童一人当たり1万円を給付しました。 ・給付件数 5,619件、対象児童 9,171人	95,345	1
一般	病児・病後児保育事業	福祉子ども部	保育幼稚園室	市内の医療法人に委託し、保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な病児・病後児を専用スペースで一時的に保育することで、就労支援を行いました。 ・病児・病後児保育事業委託 延べ503人	10,597	4,883
一般	マイ保育ステーション事業	福祉子ども部	保育幼稚園室	昭和保育園及びみはた虹の丘こども園に委託し、親子の交流の場の提供や相談対応、育児講座、保育無料体験等を通じて支援を行いました。 ・年間利用者数 昭和1,438人、みはた1,452人	8,424	2,824
一般	保育所費	福祉子ども部	保育幼稚園室	公立保育所の管理運営を行いました。また、老朽化した施設・設備の改修、修繕を行うなど、保育環境の改善に取り組みました。	64,496	41,988
一般	民間保育所措置費	福祉子ども部	保育幼稚園室	民間保育所、認定こども園等に対し、運営に要する経費として、国庫負担金交付基準に示される運営費及び特別保育などの市基準に基づく運営費を支給しました。 ・民間保育所等14園、利用児童数1,761人（令和5年3月1日時点）	1,872,826	658,808

## 施策を構成する主な事務事業

\*R4決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和4年度内容	R4決算額	うち一般財源
一般	民間保育所等施設整備補助金	福祉子ども部	保育幼稚園室	名張西保育園の老朽化した空調設備の改修に対し補助を行い、適切な保育環境整備を支援しました。	21,615	1,505
一般	子育てのための施設等利用給付事業	福祉子ども部	保育幼稚園室	無償化の対象者に対し、認定こども園等の預かり保育料、一時預かり事業、ファミリーサポートセンター、認可外保育施設等の利用料を支給しました。 ・補助対象件数 109件	6,427	1,608
一般	家庭的保育事業	福祉子ども部	保育幼稚園室	保育士の居宅等において少人数の乳幼児の保育を行う家庭的保育事業に対し、運営費を支給しました。 ・家庭的保育室 3室 利用児童数 13人（令和5年3月1日時点）	21,729	4,286
一般	小規模保育事業	福祉子ども部	保育幼稚園室	小規模保育実施事業者に対し、運営費を支給しました。 ・小規模保育事業所 5か所、利用児童数78人（令和5年3月1日時点）	198,686	68,572
一般	事業所内保育事業	福祉子ども部	保育幼稚園室	事業所の施設等で従業員の児童を保育するとともに、地域枠を設け、従業員以外の児童の保育を実施する企業等に対して運営費を支給しました。 ・事業所内保育事業所 2か所、利用児童数49人（令和5年3月1日時点）	106,806	37,391
一般	子育てのための施設等利用給付事業	福祉子ども部	保育幼稚園室	子ども子育て支援新制度未移行幼稚園の利用者に対し、無償化に伴う保育料及び預かり保育料に係る支給を行いました。 補助対象件数 ・保育料 桔梗が丘幼稚園226人、市外未移行幼稚園1人 ・預かり保育料 79件	73,312	18,379
一般	個別乳幼児特別支援事業	福祉子ども部	子ども発達支援センター	就学前の発達障害のある乳幼児の個別支援を行い、就学後の支援に引き継ぐ個別乳幼児特別支援事業を行いました。 ・運営委員会（書面表決 1回実施）、作業部会（10回）、ミニ作業部会（41回）の開催 ・保護者研修会（1回） ・保育士・教員・各関係機関対象研修（3回） ・保幼小中コーディネーター研修会（1回） ・専門的な個別支援に関わる児童発達支援センターどれみとの連携 ・希望面談（小6、中3）の実施	2,636	1,399

# 施策評価管理シート

施策体系	政策	1	支え合い 健康でいきいきと暮らせるまち	2023(令和5)年6月作成	
	基本施策	3	地域福祉の充実	担当部局(室)名	部局長名
	施策	4	社会保障	福祉子ども部	岩本 靖之

## 1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- 生活保護受給者及び生活困窮者については、自立を支援するため、生活相談や就業促進の実施により、適正な指導、援助を行います。
- 国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険などの社会保障制度について、制度の意義、必要性について市民への一層の周知を行うとともに、長期的に安定した運営を進めます。

## 2. 令和4年度の実施内容及びその成果



- ・生活困窮者に対する相談体制を充実し、早期支援による自立促進を図っています。生活保護受給者には特定健診の受診勧奨を積極的に推進し、健康状態の把握と生活習慣病に関する生活指導に努めています。無料職業紹介事業の届出を行い、就労支援員による職業紹介や雇用先の事業所の確保に取り組んでいます。またハローワークと連携した就労自立促進事業を展開し、安定した経済基盤の確立と自立の促進を進めています。
- ・コロナ禍の中、生活困窮者に対して住居確保給付金や生活困窮者自立支援金の給付、非課税世帯に対する臨時特別給付金、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の支給を行いました。
- ・介護保険制度の意義や必要性について、出前トーク、窓口での個別対応等により、制度周知に努めました。
- ・介護保険料の納付については、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した被保険者については、令和2年度及び令和3年度に引き続き、徴収猶予や減免措置を講じました。
- ・第8期介護保険事業計画に基づき、介護予防等重度化防止に向け地域支援事業に取り組みました。また、国が進めている重層的支援体制整備事業としては、「地域包括支援センターの運営」、「一般介護予防事業」、「生活支援体制整備事業」について、実施しました。
- ・国民健康保険については、財政運営の都道府県化に伴い、県内すべての市町で構成する三重県市町国保広域化等連携会議やその作業部会である医療費適正化部会に参加し、保険料の適正賦課及び収納対策、特定健診の受診勧奨等の医療費適正化事業を実施、出産育児一時金の制度改正等の周知、制度の適正な運営に取り組んでいます。
- 後期高齢者医療制度については、三重県後期高齢者医療広域連合と連携し、情報共有を図り、収納対策、一部負担割合の改正の周知等、制度の適正な運営に取り組んでいます。

## 3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	達成率
生活保護を受けている割合(保護率)(%)	目標	-	-	-	-	-	7.6	100.0%
	成果	7.7	7.3	6.5	6.6	6.4	6.3	
相談のあった案件のうちで支援につながった件数(件)	目標	-	-	-	-	-	30	0.0%
	成果	19	31	36	30	26	12	

## 4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・平成27年度から開始された生活困窮者自立支援事業による自立相談支援事業や就労準備支援事業、就労訓練事業等の取組により、「生活保護を受けている割合(保護率)」は、目標値を達成しました。各事業の取組成果ではありますが、コロナ禍において住居確保給付金や緊急小口資金貸付の拡充、生活困窮者自立支援金や各種給付金の支給などが下支えになったと思われまます。現在は生活困窮者を支えていた新型コロナウイルス感染症に対する施策が縮小傾向にあり、保護申請件数も微増となっていることから、今後も状況を注視しつつ引き続き適正かつ必要な支援の提供に取り組む必要があります。
- ・「相談のあった案件のうちで支援につながった件数」については就労支援員の支援により就労に繋がった件数を挙げていますが、令和元年度をピークに減少傾向にあります。稼働年齢層でない高齢者世帯や障害者世帯、傷病者世帯など、即時就労が困難な世帯が増加していることによる対象者の減少や、スマートフォンによる求人応募など就労支援員を介さずに自主的就労に至るケースの増加等が要因として挙げられます。
- ・就労支援員による支援が必要な方については社会適応能力など複合的な問題を抱える方も多く、積極的な就労支援を間断なく行うことで就労に繋がる方もいますが、即時就労に繋がらない方が増加しています。今後は就労体験や支援者付の就労訓練など就労能力を高める支援をさらに進めることや、保護者のうち半数以上を占める高齢者に対して、生きがい対策としての意味も含め、就労意欲が高い元気な高齢者の就労先の確保が必要となっています。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、地域支援事業の実施が中止や延期となったものがある中で、介護保険事業の給付費については、どのサービス費においても増加しています。新型コロナウイルス感染症のまん延により休止していた住民主体の通いの場等の取組については、再開されているものの、活動の担い手の育成が必要となっています。また介護認定申請件数についても今後増加が懸念され、新型コロナウイルス感染症が5類へと移行した今後の課題であると考えます。
- ・国民健康保険、後期高齢者医療制度は、被保険者に高齢者が多いため、収入が少ない方が多く、保険料(料)の負担が重くなっています。このため、収納率の低下を招きやすい状況であり、制度運営に必要な財源の確保が課題となっています。

## 5. 分析結果を踏まえた新総合計画推進に向けた施策の取組内容（令和5年度以降）

- ・生活困窮段階から自立相談支援機関がつながることで、早期支援による自立促進を進めていきます。そのために自立相談支援機関と社会福祉事務所との連携体制の見直しを図ります。また自立相談支援機関により就労準備支援事業の協力事業所など自立に向けた資源の開発を進めていきます。
- ・生活保護受給者に対して、短時間労働や多様な時間帯での労働、個性が尊重される職場など多様な雇用機会を確保するとともに、就労準備など個々に応じた支援を行うことで自立の促進を図っていきます。
- ・第8期介護保険事業計画に基づき、介護保険制度の適正かつ安定的な運営に取り組みます。適正な給付を行うため、ケアプラン点検等適正化の主要5事業を引き続き実施するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響で、中止していた介護サービス相談員派遣事業や地域密着型サービス事業者による運営推進会議を行います。
- ・第9期介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）策定にあたり、必要な事業の見直し・検討を行うと共に、3年間に必要な介護サービス量を見込み、第1号被保険者の介護保険料の改定を検討します。
- ・国民健康保険、後期高齢者医療制度の安定的な運営を実現するため、保険税（料）の適正な賦課を実施し、収納率の向上に取り組むとともに、特定健診受診率・特定保健指導実施率を向上させ、医療費の適正化に取り組みます。

## 施策を構成する主な事務事業

\*R4決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和4年度内容	R4決算額	うち一般財源
国民健康保険特別会計	国民健康保険特別会計	市民部	保険年金室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保険給付事業 被保険者が受けた医療行為等に対し、適正な保険給付を提供するとともに、関連する制度改正に着実に対応し、健全な運営を行いました。</li> <li>・保健事業 特定健康診査や特定保健指導など被保険者への健康づくりを行いました。また、各地域の市民センターなどを会場とし実施している集団健診では、引き続き地域づくり組織と連携し、広報・啓発により身近で受診できる環境を整え、受診率向上を図りました。</li> <li>・被保険者数 15,043人</li> <li>・保険給付費 5,952,839千円</li> <li>・保健事業費 110,426千円</li> <li>・特定健診の受診率 44.2%（6月速報値）</li> </ul>	8,204,837	-
後期高齢者医療特別会計	後期高齢者医療特別会計	市民部	保険年金室	<p>後期高齢者医療制度に係る申請及び届出の受付、被保険者証の引渡しや保険料の徴収等を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者数 12,963人</li> <li>・保険料現年度収納率 99.65%</li> <li>・医療費給付 9,339,069千円 （後期高齢者医療広域連合会からの給付）</li> </ul>	1,974,690	-
一般	生活保護総務一般経費	福祉子ども部	生活支援室	<p>レセプト点検や健康管理指導など医療費の適正化を進めるとともに電算システムによる業務の省力化を図ることで、生活保護事務の適正かつ効率的な管理運営を行いました。また、無料職業紹介所による就労支援を行うことで自立の促進を図りました。</p>	160,699	152,486
一般	生活保護・生活困窮者自立支援事業	福祉子ども部	生活支援室	<p>生活困窮者への社会的経済的自立に向けた支援体制を整備するため、社会福祉協議会への委託により、就労支援、家計改善支援等に取り組みました。</p> <p>また、生活保護児童に対する学習支援事業を行いました。</p>	29,478	7,961
一般	生活保護扶助費	福祉子ども部	生活支援室	<p>生活困窮者に対し、生活保護法に基づく生活保護費を支給しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・382世帯</li> </ul>	730,907	186,824
一般	生活保護・生活困窮者自立支援事業	福祉子ども部	生活支援室	<p>生活困窮者への社会的経済的自立に向けた支援体制を整備するため、社会福祉協議会への委託により、自立相談支援事業に取り組みました。</p>	14,500	3,625
一般	非課税世帯臨時特別給付金給付事業	福祉子ども部	生活支援室	<p>（令和3年度繰越分） 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、雇用を守り、様々な面で困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円の臨時特別給付金を支給しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民税非課税世帯 1,225世帯</li> <li>・家計急変世帯 41世帯</li> </ul>	134,086	0
一般	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業	福祉子ども部	生活支援室	<p>電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）を支援するため、1世帯当たり5万円の緊急支援給付金を支給しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民税非課税世帯 7,663世帯</li> <li>・家計急変世帯 48世帯</li> </ul>	390,637	0
一般	住民税均等割のみ課税世帯支援給付金給付事業	福祉子ども部	生活支援室	<p>電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の対象とならない生活困窮世帯（住民税均等割のみが課税されている世帯）に対して、名張市独自の取組として1世帯当たり3万円の給付金を支給しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プッシュ型給付世帯 1,917世帯</li> <li>・申請世帯 1世帯</li> </ul>	57,824	1

## 施策を構成する主な事務事業

\*R4決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和4年度内容	R4決算額	うち 一般財源
介護 保険 特別 会計	介護保険特別会計	福祉子ども部	介護・高齢支援室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保険給付事業 介護保険法に基づき保険給付を行いました。</li> <li>・ 地域支援事業 地域包括ケアシステムを推進し、介護予防・日常生活支援総合事業、地域包括的支援事業及び任意事業を行いました。</li> <li>・ 第1号被保険者（65歳以上） 25,601人</li> <li>・ 要介護等認定者数 4,713人（第1号被保険者）</li> <li>・ 介護保険給付費 6,870,825千円</li> <li>・ 地域支援事業費 257,776千円</li> <li>・ 一般管理費等 415,359千円</li> </ul>	7,543,960	-
一般	介護予防サービス事業	福祉子ども部	地域包括支援センター	要支援認定（要支援1・要支援2）を受けた要支援者に対し、介護予防計画（介護予防サービス計画・介護予防ケアマネジメント）を作成し、介護・福祉サービスの調整を行いました。 ・ ケアプラン作成数 8,147件（新規及び継続） うち委託件数 2,727件	30,897	0

# 施策評価管理シート

2023(令和5)年6月作成

施策体系	政策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	1	良好な地域環境づくり		
	施策	1	環境保全	地域環境部	吉岡 恵子

## 1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- 緑豊かな自然環境を大切に守り育て、人と自然が共生する潤いのあるまちづくりに取り組みます。
- 「なばり快適環境プラン」及びその実施計画に基づき、市民の環境保全意識の醸成に努めるとともに、市民・事業者・行政が協働して、環境保全に積極的に取り組みます。
- 清掃活動等の美化運動を市民ぐるみで展開するなど、身近な環境美化意識を醸成するとともに、ごみのポイ捨て防止などマナーやモラルの向上、不法投棄防止対策に取り組み、清潔で美しいまちづくりを目指します。

## 2. 令和4年度の実施内容及びその成果



- ・「名張クリーン大作戦」及び「名張市管理職職員等による美化行動」など恒例の美化活動について、実施方法の工夫など、コロナ感染予防を徹底しながら実施しました。クリーン大作戦では5,000人も市民が参加し、身近な環境美化意識の醸成が図られました。あわせて各地区・団体等が独自で実施している美化行動に対し、物品(ボランティア袋やかなばさみ等)の貸与により支援しました。
- ・市内の小学校や企業等からの依頼によりごみの出し方・分け方やチッパー車での破碎実演など11件の環境学習会を実施し、環境教育を推進しました。
- ・不法投棄の現場を発見・特定した場合は、警察に通報を行い、不法投棄の撤去や防止対策に向け連携した対応を行いました。あわせて定期的なパトロールを実施し不法投棄の未然防止に努め、快適な環境保全を図りました。
- ・環境保全協定を結んでいる事業所から計量証明書等により、水質・大気・振動・土壌汚染など適正な事業・公害防止対策についての情報を共有し、生活環境の保全を図りました。
- ・「名張市あき地の雑草等の除去に関する条例」に基づき、不良あき地の所有者に対して、適正な管理をするよう通知・指導等を実施し、さらには地域づくりと連携した啓発を行い、生活環境の保全を図りました。
- ・「名張市太陽光発電設備の設置に係る手続に関する条例」に基づき、太陽光発電事業を実施する事業者の把握を行い、届出を受理し、災害の防止、良好な景観、自然環境及び生活環境の保全を図りました。

## 3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	達成率
清掃活動や自然保護活動により、名張市の環境が良くなっていると感じる市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	71.0	63.0%
	成果	66.4	68.8	67.8	69.5	67.9	69.3	
環境教育の推進(回)	目標	-	-	-	-	-	16	0.0%
	成果	15	11	12	7	8	11	
地域づくり組織や市民公益活動団体等と協働で行う美化活動の参加者数(人)	目標	-	-	-	-	-	6,000	0.0%
	成果	5,290	4,928	4,999	0	3,658	5,000	

## 4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・環境美化意識の醸成を進めるには、長期かつ継続した取組が必要です。また地域独自の清掃活動の継続には、ごみ袋の提供やごみの受け入れなど、行政的な支援が必要と考えます。
- ・環境学習会については、小中学校や地域づくり組織が中心となっていますが、さらなる対象の広がりを働きかける余地があると考えます。
- ・あき地の雑草等の除去については、土地所有者に依るところが大きいです。しかしながら遠方であることや経済的な厳しさからなど管理が困難な土地所有者が多くいます。
- ・あき地の雑草等の除去における行政代執行の実施については、適正・適確な手続きが求められることから、改めて運用上の整理を行う必要があります。
- ・太陽光発電設備が市民の不安を与える事例もみられ、事業所による地元住民に対する丁寧な対応を引き続き指導する必要があります。

## 5. 分析結果を踏まえた新総合計画推進に向けた施策の取組内容(令和5年度以降)



- ・市民、事業者、行政が一体となり清掃・美化行動を実践するとともに、名張クリーン大作戦やその他環境美化行動の機運を高め、清潔で美しいまちづくりを目指します。
- ・環境学習会においては、学校や地域づくり組織を中心にごみ問題など身近な環境についての啓発を行っています。今後は、カーボンニュートラルや食品ロスの削減、海洋漂着ごみの問題などにもテーマを広げ、市民への更なる啓発を目指します。
- ・あき地の所有者に対して適切な通知・指導を行うことで、市民が快適に暮らせる環境づくりを目指します。また、不適正な管理が行われているあき地については、地域づくり組織との連携による啓発、点検化を行う仕組みづくりなどを行い、公平公正な指導を行います。
- ・「名張市太陽光発電設備の設置に係る手続に関する条例」については、事務の手引きなどを作成し、現地確認や地域住民への説明の実施確認などを徹底します。また、地域づくり組織などと連携し、新設事業者の把握にも努めます。



## 施策を構成する主な事務事業

\*R4決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和4年度内容	R4決算額	うち 一般財源
一般	環境衛生費	地域環境部	環境対策室	<p>飼い主不明の死亡した犬の処理のほか、狂犬病予防法に基づき犬の予防接種、犬の登録管理を行いました。また、空き地所有者に対して適正管理の指導を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・犬の登録 315件</li> <li>・狂犬病予防注射 3,409件</li> <li>・迷い犬一時保護 1件</li> <li>・蜂の防護服貸出 26件</li> <li>・あき地雑草対策状況調査委託 1,634件</li> <li>6月通知発送1,484件、条例に基づく文書発送82件、対応件数1,393件（606区画）</li> <li>・特定外来生物駆除 2件</li> <li>・死亡した小動物の処理 59件</li> <li>・太陽光発電設備届出 事業計画届出 17件 既設置届 4件</li> </ul>	3,112	727
一般	環境対策一般経費	地域環境部	環境対策室	<p>市民、事業所、行政全体でCO2の削減や省エネルギーの啓発を行いました。また、環境施策の推進・啓発を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通騒音常時監視業務、大気水質等の環境調査</li> <li>・急速充電器保守点検委託 286千円</li> <li>・行事での啓発物の展示（やなせ宿等）</li> <li>・簡易水質調査（任意） 12回</li> <li>・地球温暖化対策（エコ通勤、クールビズ・ウォームビズ）</li> </ul>	2,358	2,072
一般	環境保全型農業直接支援対策事業	産業部	農林資源室	<p>環境保全の効果の高い営農活動を行う農業者等に対し支援を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゆうき伊賀の里 4人</li> <li>・伊賀有機農業推進協議会 3人</li> </ul>	1,403	346

# 施策評価管理シート

2023(令和5)年6月作成

施策体系	政策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	2	環境負荷の少ない社会の創造		
	施策	1	低炭素社会	地域環境部	吉岡 恵子

## 1. 施策の基本方針(目指す将来像)



○ 市民の環境問題についての理解を深め、市民一人ひとりが省資源・省エネルギーに取り組むことにより、環境への負荷が少ない持続可能な社会の創造を目指します。

## 2. 令和4年度の実施内容及びその成果



- ・令和3年度に中間見直しを行った第三次なばり快適環境プランに基づき、SDGs、カーボンニュートラル、地球温暖化対策、省資源・省エネルギーの取組を進め、市民や事業者への啓発を行いました。また、第三次名張快適環境プランの見直し内容に対応するために「名張市EMSマニュアル」「名張市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」「名張市エネルギー管理標準」の3種類のマニュアル・計画を改訂しました。
- ・クールビズやウォームビズなどの取組を全市的に周知を図るために広報や啓発を行い、温室効果ガスの排出削減に向けたライフスタイルやビジネススタイルの定着を進めました。
- ・市職員によるエコ通勤を実施し、またノー残業デーやライトダウンなどを実践することで、事務事業に係る二酸化炭素抑制を図りました。
- ・市役所駐車場に電気自動車の急速充電器を設置し、市民に活用いただくことで、エコカー普及に貢献しました。

## 3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	達成率
日常生活で省資源・省エネルギーを心がけている市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	91.0	0.0%
	成果	86.4	86.5	83.2	82.7	81.0	85.4	
環境マネジメントシステム導入事業所数(事業所)	目標	-	-	-	-	-	24	100.0%
	成果	17	17	17	17	17	25	
市の事務事業にかかる二酸化炭素排出量(t-CO <sub>2</sub> )	目標	-	-	-	-	-	11,773	100.0%
	成果	12,380	12,380	12,256	11,789	11,303	10,964	

## 4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・第三次なばり快適環境プランに基づき、SDGs、カーボンニュートラル、地球温暖化対策、省資源・省エネルギーの取組を進め、目指す環境像の実現に向けて市民や事業者への啓発を進める必要があります。また、市役所本庁舎及び関係施設の一部を対象に、事務・事業活動及びサービスが、環境に及ぼす影響を改善するため、環境への影響を管理する環境マネジメントシステムを適正かつ効果的に運用していく必要があります。
- ・エコ通勤デーについては、時短勤務など働き方が多様化している中で、市職員が無理なく参加できる手法を検討していく必要があります。

## 5. 分析結果を踏まえた新総合計画推進に向けた施策の取組内容(令和5年度以降)



- ・第三次なばり快適環境プランに基づき、市が省資源・省エネルギー行動を積極的に実施し、市民や事業所に対して啓発を行います。
- ・令和3年度の見直しにより第三次なばり快適環境プランに盛り込んだSDGsやカーボンニュートラルについても目標達成に向けた施策を推進していきます。また、名張市の事務・事業活動及びサービスが及ぼす環境への影響を改善するため、目的・目標を設定し、定期的な見直しを行うことにより、環境汚染の予防を推進するとともに、環境マネジメントシステムの継続的改善を図ります。

# 施策評価管理シート

2023(令和5)年6月作成

施策体系	政策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	2	環境負荷の少ない社会の創造		
	施策	2	循環型社会	地域環境部	吉岡 恵子

## 1. 施策の基本方針(目指す将来像)



○ 資源循環型社会を構築するため、市民、事業者、行政が一体となって、ごみの減量化や資源化を積極的に進めることにより、ごみゼロ社会を目指します。

## 2. 令和4年度の実績内容及びその成果



- ・伊賀南部環境衛生組合と連携しながら、ごみの適正排出や分別ルールの啓発等を通じてごみの減量化・資源化を積極的に進めました。
- ・市民や事業者と協働して、4Rの推進や食品ロス削減に取り組むなど、ごみの減量、資源化を進めました。
- ・ごみの分け方出し方ガイドブックの配布、ごみ分別アプリ「さんあーる」の配信などにより、市民によるごみの適正排出を促進しました。
- ・多文化共生センターと連携し、外国語版ごみ収集日程表(英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語、ベトナム語、フィリピン語)を配布するとともに、事業所等に出向くなどし、外国の方々にごみの出し方を指導することで、ごみの分別に不慣れな外国の方々によるごみの適正排出を促進しました。
- ・パソコンを含む使用済小型家電の回収サービスを認定事業者と連携協定を締結し、リユースを促進するとともに使用済みインクカートリッジの拠点回収によるリユースを実施することで、ごみの資源化率を高めました。
- ・ポイ捨てごみの回収などに活用いただくため、不法投棄物等回収専用袋(ボランティア袋)を配布し、ごみの適正処理を進めました。
- ・転入者に対して本市のごみの分け方・出し方の説明資料やエコバックを配布することで、ごみの適正排出や減量化を進めました。
- ・YouTubeにごみの適正排出に関する啓発動画をアップし、若者をはじめ幅広い層に啓発を行うことができました。

## 3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	達成率
ごみの減量・分別・資源化を実施している市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	97.0	0.0%
	成果	96.2	95.4	94.9	94.5	95.2	93.7	
一人一日あたりのごみ排出量(g)	目標	-	-	-	-	-	729.0	100.0%
	成果	734.0	732.4	733.0	733.7	740.0	712.2	

## 4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・市民意識調査でのごみの減量化などを実施している市民の割合は高く、家庭系ごみの排出量も県内市町で最も少ない本市ですが、一部、共同住宅でのごみの不適正排出が散見され、かつ賃貸人からも相談があることから、こうした相談者等とも連携しながら更なる啓発を進める必要があります。
- ・山林などへの不法投棄が依然として発生しています。監視や巡回パトロールなどの防止活動を地域とも連携しながら日常的に継続する必要があります。
- ・伊賀南部クリーンセンターにおいて、燃やすごみへのスプレー缶や電池などの混入による火災が発生しており、混ぜてはいけないごみに対する知識の周知を徹底していく必要があります。

## 5. 分析結果を踏まえた新総合計画推進に向けた施策の取組内容(令和5年度以降)



- ・不適正排出や危険なスプレー缶や電池類の排出方法を徹底する啓発を行います。
- ・更なるごみの減量化・資源化を進めるため、市広報紙やホームページ、出前トーク等を活用し、4R(リフューズ「断る」、リデュース「発生抑制」、リユース「再利用」、リサイクル「再生利用」)の啓発・推進に取り組みます。
- ・外国語版ごみ収集日程表の配布や外国人の方々に向けたごみ分別勉強会を開催し、適正な排出を支援します。
- ・不適正排出及び不法投棄については、環境レンジャーや防犯カメラの活用と共に、地域と協働することでその防止を図っていきます。
- ・将来にわたり持続可能な廃棄物の適正処理を確保し、安定的・効率的な処理体制を構築するため、一般廃棄物の処理について伊賀市との広域化を検討します。

## 施策を構成する主な事務事業

\*R4決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和4年度内容	R4決算額	うち 一般財源
一般	ごみゼロ・リサイクル推進事業	地域環境部	環境対策室	一般廃棄物処理基本計画に基づくごみの分別、減量化に向けた啓発を行いました。 ・紙おむつ専用ごみ袋購入・配布（200 272千枚） ・ごみ分別促進アプリ（延べ14,296ダウンロード） ・草木類資源化委託等	9,420	3,819
一般	不法投棄対策事業	地域環境部	環境対策室	不法投棄の監視パトロールを通年で行い、不法投棄物の早期発見、早期撤去を行いました。また、家電4品目など法律でその処理方法が定められたものについて適正に処理を行いました。 ・環境レンジャーによるごみ撤去と監視パトロール ・不法投棄物等回収専用ごみ袋の作製・配布 ・不法投棄防止看板の作製・配布	4,886	281

# 施策評価管理シート

2023(令和5)年6月作成

施策体系	政策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	3	安全で安心なまちづくり		
	施策	1	防災・減災		

## 1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- 名張市地域防災計画に基づき、危機管理体制を充実します。
- 耐震性の強化など、防災基盤の整備と市民の防災意識の高揚など災害に強いまちづくりを進めます。
- 防災関連情報の提供や配信を強化し、地域における自主防災組織の充実・強化に取り組みます。

## 2. 令和4年度の実施内容及びその成果



- ・3年振りにコロナ禍前に近い規模での市総合防災訓練が実施できましたが、コロナ禍による訓練規模・内容の縮小や中止により低下した災害対応能力やノウハウを回復するために、市では総合防災訓練に先立ち、職員に対する事前訓練を実施するなど段階的に練度の向上を図り、当日は実践的な図上訓練の実施を通じて、災害初動期における災害対策本部の活動の習熟などを図りました。また、地域においては、各地域の齊一な練度の向上を図るため、「必須訓練」を指定するとともに、中期的な訓練計画を策定し、各年度ごとの目標の達成を通じて、計画的なスキルの積み上げができるように考慮するとともに、地域と消防団、小中学校との連携の強化に重点を置き、地域の防災力の基盤強化のための取組を行いました。
- ・災害時における円滑な避難をおこなうため、避難行動要支援者制度の見直し及び個別避難計画の作成に関し、福祉子ども部や地域経営室と連携しながら赤目地域をモデルとして検証を開始しました。
- ・危機発生時に、関係室と連携して対応を行いました。
- ・名張市街地の浸水被害の軽減を図る名張川河川改修事業(黒田地区引堤事業)において、黒田大橋及び名張大橋下流の一部区間の築堤工事を進めています。橋梁工事においては、名張大橋仮橋設置工事、新黒田橋の橋脚工事を引き続き施工しました。
- ・次期名張川河川改修事業(名張大橋～大屋戸橋区間)において、引堤事業に伴う用地測量及び物件調査等に着手しました。
- ・土砂災害から生命、財産、重要交通網等の社会基盤を保全する砂防堰堤事業では、谷出第4・6堰堤が完成し、坂之下第2・3堰堤の着手に向けた調査、計画、地元調整が行われました。
- ・浸水被害軽減のため、老朽化した水路や河川施設の維持補修、堆積土砂の浚渫、河川護岸の補修工事等の洪水対策を実施しました。

## 3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	達成率
地震等の災害への備えをしている市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	45.0	
	成果	39.2	39.3	43.1	42.9	41.7	45.6	100.0%
自主防災隊などリーダー研修の受講者数【延べ数】(人)	目標	-	-	-	-	-	14,095	
	成果	10,095	10,565	10,731	10,948	11,056	11,338	31.1%
防災訓練を実施した地区数【延べ数】(地区)	目標	-	-	-	-	-	3,225	
	成果	1,975	2,194	2,390	2,574	2,757	2,940	77.2%

## 4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・総合防災訓練後に実施した市民の意識調査アンケートの結果から、災害に備え、何らかの備蓄をしている市民が目標の45%を達成し、防災意識は一定程度根付いてきたと思われます。しかしながら、感染症流行の影響による研修会の自粛等により、リーダー研修の受講者数は低調な結果となりました。感染症収束に伴い研修会等の開催を図るとともに、引き続き小中学生等の地域の実施する防災訓練への参画を促進し、地域の担い手としての意識の醸成を通じたリーダーとなる人材の育成につながる取組を行う必要があります。
- ・避難行動要支援者制度の見直し及び個別避難計画作成のための取組については、庁内連携の継続及び推進体制の確保並びにモデル地域における検証を継続していく必要があります。
- ・防災・減災に係るハード対策として実施している名張川河川改修事業や砂防堰堤事業の重要性を広く市民に周知し、スムーズな事業推進を図る必要があります。
- ・危機発生時に迅速に対応するため、連絡体制を再確認する必要があります。
- ・大雨や台風時の溢水防止を図るための定期的な水路・河川の土砂浚渫、不具合施設の改修等、浸水対策を継続して実施していく必要があります。
- ・被災時における緊急輸送路の確保のため、耐震性の低い沿道建築物の補強工事等について所有者の意向を確認し、耐震対策を推進する必要があります。

## 5. 分析結果を踏まえた新総合計画推進に向けた施策の取組内容（令和5年度以降）



- ・令和4年度の分析結果に基づき中期的な訓練計画の見直しを行い、引き続き計画的かつ実践的な訓練の推進を図り、市全体の防災能力の向上を図ります。
- ・地域と消防団・小中学校等との連携強化を継続的に促進するとともに、各地域の事業者等との連携の拡充など地域が有する資源の有効な活用により、発災初動において地域の防災力の要となる基盤の強化及び総合的な地域の防災力の向上を図ります。
- ・検証結果を踏まえつつ個別避難計画の作成に協力が不可欠な福祉専門職を含む関係機関との連携を進めるとともに、市全体への水平展開を視野に入れた制度設計及び体制づくりに取り組みます。
- ・危機対応強化のため、各部局・機関との更なる緊密な連携を推進します。
- ・名張川河川改修事業（黒田地区引堤事業）では、築堤工事及び橋梁工事を継続し、令和5年度末の築堤完成、令和7年度末の橋梁2橋の完成を目指します。
- ・次期名張川河川改修事業（名張大橋～大屋戸橋区間）においては、引き堤事業に係る用地取得業務に取り組み、令和6年度引き堤事業着手に向け、国土交通省、関係地域と連携を密にし取り組んでまいります。
- ・砂防堰堤事業では、坂之下第2・3堰堤の早期工事着手、谷出第7堰堤及び坂之下第4堰堤の新規事業着手に向け、国土交通省、関係地域と連携を密にし取り組んでまいります。
- ・河川管理者（国及び県）への土砂浚渫や護岸整備等の要望を継続して行うとともに、住民協力による水路内土砂浚渫作業の継続実施、また市民への防災・減災に対する意識啓発を図ります。
- ・対象建築物の耐震補強等に向け、所有者の意向に合わせた働きかけをするとともに対策の意向に応じた補助制度について検討します。

## 施策を構成する主な事務事業

\*R4決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和4年度内容	R4決算額	うち一般財源
一般	防災対策費	市長直轄	危機管理室	災害発生時に市、地域、関係機関がそれぞれの役割を果たせるよう防災対策の充実及び市民の防災意識向上を図り、自助、共助及び公助が連携した防災・減災体制の確立に向け取り組みました。 ・総合防災訓練の実施及び災害備蓄品の充実 ・感染症を考慮した避難所運営備品の拡充 ・地域防災体制確立支援 ・市及び防災関係機関連携強化 ・市民の防災意識向上	8,362	4,685
一般	農村地域防災減災事業（三ヶ村井堰地区）	産業部	農林資源室	（令和3年度繰越分） 三ヶ村井堰が老朽化しており決壊時の被害を未然に防ぐことを目的とした補修・補強を行いました（県事業の負担金）。 ・三ヶ村井堰改修工事	3,360	80
一般	農村地域防災減災事業（ため池耐震調査）	産業部	農林資源室	防災重点農業用ため池に係る防災工事等の集中的かつ推進を図りました。 ・調査内容 地質調査、地震・豪雨耐性評価・劣化診断 19池	33,444	1
一般	農村地域防災減災事業（ため池耐震調査）	産業部	農林資源室	（令和3年度繰越分） 防災重点農業用ため池に係る防災工事等の集中的かつ推進を図りました。 ・調査内容 地質調査、地震・豪雨耐性評価・劣化診断 12池	89,427	0
一般	農村地域防災減災事業（ため池耐震事業計画策定）	産業部	農林資源室	防災重点農業用ため池に係る防災工事等の集中的かつ推進を図りました。 ・業務内容 測量調査及び概略設計を行い事業申請図書を作成しました。 1池	5,006	0
一般	農村地域防災減災事業（男山池地区）	産業部	農林資源室	（令和3年度繰越分） 防災重点農業用ため池に係る防災工事等の集中的かつ推進を図りました。 ・業務内容 測量調査及び概略設計を行い事業申請図書の作成を行いました。 1池	5,000	0
一般	農林施設災害応急復旧事業	産業部	農林資源室	災害発生時に、本復旧工事までの通行確保・用水通水に寄与しました。	1,289	1,189

# 施策評価管理シート

施策体系	政 策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	2023(令和5)年6月作成	
	基本施策	3	安全で安心なまちづくり	担当部局(室)名	部局長名
	施 策	2	防犯・交通安全	危機管理室	宮崎 正秀

## 1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- 地域ぐるみで健全な生活環境の形成や防犯活動に取り組みます。
- 時代の流れに合った消費者生活に関する啓発、関係部署等との連携を活用した相談体制の充実に取り組みます。
- 人命尊重と市民生活における安全の確保を基本とした快適な交通環境を整備するとともに、市民の交通安全に対する意識の向上を図ります。
- 通学路の安全確保のため、名張市通学路交通安全プログラムに基づく合同点検による要対策箇所に対して、安全施設等の整備を進めます。

## 2. 令和4年度の取組内容及びその成果



- ・生活安全推進協議会防犯部会では、各地域の防犯組織との連携や自主的な「ながら活動(例:散歩をしながら、用事をしながら等)」による見守りや青色回転灯パトロールによる地域巡回などの防犯活動を行うと共に、教育委員会所管の青少年育成市民会議や名張警察署所管の名張地区防犯協会等の取組へ参画することを通じ、防犯意識の高揚に努め、安心・安全なまちづくりを推進しました。
- ・生活安全推進協議会交通安全部会委員による定期的な街頭指導活動により、小学校児童らの通学時の交通安全見守りを継続的に行いました。
- ・名張市通学路交通安全プログラムに基づく合同点検を学校、道路管理者、警察などの関係機関が連携して実施し、要対策箇所を洗い出し、対策手法を検討しました。また、地域からの交通安全施設要望についても警察に進達し改善に努めました。
- ・警察など関係機関と連携し、交通安全運動や中学生を対象とした歩行者・自転車の交通安全教室などを通じて交通安全啓発活動を実施しました。
- ・市内外の相談機関の把握に努め、専門性を要する相談は即時適切な相談機関と連携し、弁護士相談等の主催相談事業はワンストップで予約受付しました。また、相談内容の複雑化等に対応するため、相談員2名体制で消費生活相談を行いました。
- ・専門相談…242件(弁護士相談、交通事故相談、行政相談、司法書士相談、行政書士相談等)
- ・消費生活相談員等相談受付件数…576件(窓口…148件、電話…423件、多重債務紹介状…5件)
- ・地域づくり組織、名張市消費生活協議会等からなる消費者被害防止ネットワークプロジェクト(参画団体17団体、推進チーム4部署)に情報発信を行いました。
- ・緊急広報件数…1回
- ・マイナンバーカード発行手続き窓口や成人式にて、消費者被害防止を啓発するポケットティッシュやマスク等の配布を行いました。
- ・消費者被害防止に関する出前トークを計8回実施しました。(高齢者向け5回、高齢者等見守り者向け1回、一般向け1回、乳幼児保護者向け1回)

## 3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	達成率
犯罪に対して不安感を持っている市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	46.0	79.7%
	成果	53.4	58.3	52.4	53.3	56.2	47.5	
交通安全啓発活動等への参加人数(人)	目標	-	-	-	-	-	1,020	0.0%
	成果	1,010	970	900	480	620	940	

## 4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・新型コロナウイルス感染症の5類への移行に伴い名張川納涼花火大会などへの人出が増えることが予想されることから、生活安全推進協議会防犯部会としても、防犯活動の重要性を再認識するとともに効果的な防犯活動実施する必要があります。
- ・令和5年4月末現在、本年の市内の交通死亡事故は1件であり、総事故件数は600件と昨年に比べ55件増加しています。新型コロナウイルス感染症拡大防止のための外出制限などで減少傾向にありましたが、行動制限の緩和などにより事故件数は増加しています。
- ・通学路における交通安全施設の補修・修繕箇所は名張市通学路交通安全プログラムに基づく合同点検により、通学路の安全確保を図るロードマップは整理されていますが、これらのすべてを対処することは予算的にも困難であることから、優先度により整備する必要があります。
- ・令和4年4月施行の民法改正に伴い、成年年齢が20歳から18歳へ引き下げられたことにより、若年層を狙った悪徳商法の増加が見込まれることから、若年層への消費者被害防止の啓発を強化する必要があります。
- ・特定商取引法改正による通信販売の定期購入の表示方法やクーリングオフの通知方法、契約書の電子交付等の変更点について、市民への周知を図る必要があります。

## 5. 分析結果を踏まえた新総合計画推進に向けた施策の取組内容(令和5年度以降)



- ・生活安全協議会防犯部会では、警察など関係機関との連携を密にするとともに、「ながら活動」や交通安全部会との連携による見守り活動など、地域の実情に応じた安心・安全の取組を継続的に進めます。また、新型コロナウイルス感染症の5類への移行に伴い人出の増加が見込まれる大祭において防犯活動を実施します。
- ・「交通安全指導者研修会」や例年秋の交通安全運動期間中の「交通安全フェスタ」を再開するなど交通安全啓発活動を予定しています。また、年末には、飲酒運転根絶に係る啓発活動も予定しております。
- ・名張市通学路交通安全プログラムに基づく関係機関との合同点検の実施及び合同点検による要整備箇所を優先度の高いものから着実に実施します。また、地域からの交通安全施設要望についても関係機関と連携し対処します。
- ・引き続き、警察や県など関係機関と連携して交通安全啓発に関する事業に取り組み、市民の交通安全に対する意識の向上を図ってまいります。
- ・法改正に伴う内容の周知、若年層が消費者被害に遭いやすいテーマについて、広報による周知や啓発品の配布を行い市民の消費者力の向上を目指します。



## 施策を構成する主な事務事業

\*R4決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和4年度内容	R4決算額	うち 一般財源
一般	地方消費者行政推進事業	市民部	市民相談室	消費生活相談員2人を配置し、地域社会における消費者問題の未然防止・解決力の強化に取り組みました。 ・窓口相談 148件 ・電話相談 423件 ・多重債務相談 5件 ・消費者被害ネットワークプロジェクトによる啓発（参画団体 17団体、緊急告知FM放送 1件） ・定時FM放送 47回 ・出前トークにて消費者トラブル啓発 8回 ・市民相談窓口、情報発信コーナーでのパンフレットの配布による啓発 ・市役所手続のための外国人総合窓口の開設 外国人相談 21件 ・エシカル（倫理的）消費啓発（市民相談窓口、情報発信コーナーでのパンフレットの配布による啓発） エシカル工作教室 3回	6,672	6,065
一般	交通安全施設整備事業	都市整備部	維持管理室	安全で快適な通行を確保するために、道路反射鏡・防護柵・区画線等の交通安全施設を整備しました。 ・道路反射鏡（設置 N=5基、補修 N=7基） ・その他補修は随時	6,999	6,999
一般	社会資本整備総合交付金事業（交通安全施設整備）（道路河川室分）	都市整備部	道路河川室	国の社会資本整備総合交付金制度を活用し通学児童の安全で快適な通行を確保するために、通学道路を整備するとともに、歩道が未整備である区間の歩道を整備しました。 ・歩道整備、路側整備工事 2路線 ・測量設計等 1路線	27,264	1,334
一般	社会資本整備総合交付金事業（交通安全施設整備）（道路河川室分）	都市整備部	道路河川室	（令和3年度繰越分） ・歩道整備、路側整備工事 3路線 ・測量設計等 1路線	123,220	201

# 施策評価管理シート

2023(令和5)年6月作成

施策体系	施策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	3	安全で安心なまちづくり		
	施策	3	消防・救急		

## 1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- 消防施設等の整備と隊員教育の充実を図り、消防対応力を強化します。
- 複雑・多様化する救急・救助事案に対応するため、救急・救助体制を強化します。
- 地域自主防災組織、民間防火組織及び事業所等と連携しながら、防火・防災意識の高揚を図るとともに、住宅用火災警報器の設置促進及び適切な点検と取り替えに係る広報啓発活動を強化します。
- 地域防災力の向上を図るため、消防団員の確保と消防団活動の充実強化を進めながら、消防団と自主防災組織との連携強化に取り組みます。
- 周辺市町村等との連携による消防広域応援体制を強化するとともに、「三重県消防広域化推進計画」に基づき、引き続き消防の広域化に取り組みます。

## 2. 令和4年度の実行内容及びその成果



- ・消防・救急体制の充実強化を図るため、緊急防災・減災事業債を活用し、耐震性貯水槽1基を整備しました。また、庁舎裏芝地を大規模災害時における緊急消防援助隊受援時の活動拠点としてアスファルト化した上で、資機材倉庫の増築及び危険物仮貯蔵・仮取扱い場所を整備し、緊急時の防災対策を強化するとともに、平時には職員駐車場及び訓練場所として有効活用しています。
- ・建物火災における救助、消火活動を安全かつ迅速、確実に行うため、消防用ホースを軽量化(50ミリホースから40ミリホースへ移行)する方針を、検証を重ねた上で決定するとともに、過去の建物火災における隊員の転落事故や熱中症などの事例を踏まえ、警防特別訓練を年3回実施するなど、安全管理体制の強化に取り組みました。
- ・複雑・多様化する警防・救助事案に的確に対応するため、年間を通じて若手職員を対象とした警防・救助活動に係る教育訓練を実施し、隊員の知識及び技術の向上を図りました。また、特殊な災害事案へも対応できるよう、特命救助チームとして高度かつ専門的な知識及び技術を必要とする教育訓練に取り組みました。
- ・コロナ禍にあっても増加し高度化する救急事案に的確に対応するため、救急救命士の養成、救急ワークステーション等による隊員教育の充実強化を図るとともに、感染防止対策を図りながら医療機関や保健所及びドクターヘリと連携し、適切に遅滞なく救急搬送を行いました。
- ・市民等の速やかな救命処置による救命率向上を目指すため、消防団員の応急手当普及員増加を図りながら、応急手当講習会の開催において、消防団の協力による地域開催や少人数での開催数を増やすなど、応急手当の普及啓発に取り組みました。
- ・住宅用火災警報器の設置等について、市広報、adsFM、CATV、SNSなどの媒体による広報、各種行事及びイベントでの啓発、地域や事業所の車両、コミュニティバス、公用車へのマグネットシートの貼付などを行い、住宅防火対策の推進を図りました。また、物販店や地域に対する火災予防啓発パンフレットの配布や、各種事業所や危険物施設などへの立入検査を積極的に行い、火災予防対策の強化に取り組みました。
- ・消防団施設や装備品の充実強化を図るため有利な財源等を活用し、小型動力ポンプ付軽積載車2台の更新整備を行うほか、防火衣212着、雨衣241着を配備するなど、消防団員が活動しやすい環境整備に取り組みました。また、消防団への認知や理解を深めイメージアップを図ることで、消防団員の確保及び加入促進につなげるため、SNSへの動画投稿や、市内県立高等学校の協力を得て、消防団に関する防災授業やアンケート調査、消防団オリジナルロゴマークの作成などに取り組みました。更に名張市総合防災訓練では、地域が企画する訓練に準備段階から消防団員が参画し、自主防災組織との連携強化を図りました。
- ・隣接する伊賀市との消防連携・協力に関する協定に基づき、共同消防指令センター整備に伴う準備をはじめとして、両市による研修や訓練の合同開催、予防業務の共同実施を行うなど、消防連携・協力体制の充実強化を図りました。また、火災及び救急の実災害においても両市ともに応援が必要となる事案が発生し、相互が連携・協力し対応したことで、市民サービスの向上につながりました。

## 3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	達成率
救急救助体制が充実していると感じる市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	60.3	
	成果	51.9	54.3	54.5	55.2	58.2	79.2	100.0%
3ヵ年平均出火率(件/万人)	目標	-	-	-	-	-	1.85	
	成果	1.88	2.40	2.75	2.47	2.28	2.25	0.0%
応急手当講習会受講者数【延べ数】(人)	目標	-	-	-	-	-	80,000	
	成果	60,372	64,111	67,756	68,321	69,261	72,046	59.5%

#### 4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・厳しい財政状況が続く中においても、市民サービスの質を低下させることなく市民の安全・安心を守るため、有利な起債の活用など、財源の確保を最大限に図りつつ、事業延伸も検討しながら、車両や資機材、消防水利などの消防施設については、計画的かつ継続的に整備を進める必要があります。
- ・火災現場等における隊員の死亡及び負傷事故を防止するため、現場の安全管理を担う指揮隊の編成を、現行の2名体制から県内の消防本部と同様に、消防力の整備指針に準じた3名体制とする必要があります。
- ・複雑・多様化する災害に迅速かつ的確に対応するため、警防・救助体制の充実強化に取り組む必要があります。
- ・増加し高度化する救急事案に迅速かつ的確に対応するため、救急体制の充実強化に取り組む必要があります。
- ・令和6年度からの段階的な定年引上げに伴い、多くの定年延長者は、加齢による身体機能の低下により、警防、救急など、現場への配置が困難になると想定されることや、消防職場における育児休暇取得等、男女共生で働きやすい職場環境の実現に向け、将来に亘り警防、救急要員に不足を生じさせない職員定数と組織体制の見直しに取り組む必要があります。
- ・県内で比較すると火災発生率は低いものの、横這い状態となっている3ヵ年平均出火率を低下させるため、住宅防火対策を推進するとともに、立入検査や違反是正指導など、更なる火災予防対策の強化に取り組む必要があります。
- ・消防団員の減少が深刻化しており、地域防災力の低下が懸念されるため、地域や事業所などと連携・協力して消防団員の確保に取り組む必要があります。
- ・令和6年度から開始する伊賀市との消防指令業務共同運用に向け、令和5年度中に共同消防指令センターを整備するとともに、円滑な運用を開始するための職員教育を行う必要があります。
- ・大規模化、激甚化するなど、自然災害の様相変化に加え、県内全域が防災対策推進地域に指定されている南海トラフ地震の発生などに備えるため、名張市消防受援計画の充実を図るとともに、伊賀市との消防連携・協力体制の充実強化をはじめ、隣接消防本部や県との連携強化に取り組む必要があります。

#### 5. 分析結果を踏まえた新総合計画推進に向けた施策の取組内容（令和5年度以降）



- ・消防・救急体制の充実強化を図るため、緊急防災・減災事業債を活用し、次の消防施設等の整備に取り組みます。
  - 常備消防…高規格救急自動車1台
  - 非常備消防…小型動力ポンプ付積載車1台、小型動力ポンプ付軽積載車1台、小型動力ポンプ軽搬送車1台
  - 消防水利…耐震性貯水槽1基
  - 消防施設…消防ポンプ庫1棟
- ・複雑・多様化する災害に対応するため、若手職員には高度かつ専門的な訓練や広域での連携訓練など、様々な訓練機会を設け、モチベーションアップを図るほか、高齢化する職員形態に対する身体機能維持訓練など、組織的かつ持続可能で効果的な訓練に取り組むとともに、国の専門機関での教育の機会を設けることで、より高度でより専門的な知識及び技術を習得する隊員を養成します。
- ・救急救命士の養成のほか、市立病院における救急ワークステーションや三重大学医学部附属病院におけるハイブリッドワークステーション等により、隊員教育の更なる充実強化に取り組むとともに、医療機関やドクターヘリとの連携強化を図ります。
- ・新型コロナウイルス感染症の5類への移行に伴い、応急手当講習会の開催を活発化させるなど、応急手当の普及啓発に取り組み、市民等による速やかな救命処置の実施と救命率の向上を図ります。
- ・火災・救急・救助などの災害活動に必要な基礎的な技術訓練について、消防職員及び消防団員が共同して取り組むことで、災害活動における消防職団員の連携強化を図ります。
- ・様々な媒体を駆使して、田畑での焼却時の注意喚起や、住宅用火災警報器の設置、点検及び取替え等、市民への防火意識の高揚を図るとともに、各種事業所や危険物施設などへの立入検査や違反是正指導を更に強化し、火災予防対策の推進に取り組みます。
- ・消防団オリジナルロゴマークやSNSなどを活用し、イメージアップにつながるPR活動を幅広く行うとともに、地域や事業所などに対して積極的な広報活動を行うことで消防団への認知や理解を深めるとともに、消防団員がやりがいを感じる訓練内容等への見直しを図り、団員の確保に取り組みます。
- ・伊賀市との研修、訓練、予防業務及び災害相互応援について、消防連携・協力体制の更なる強化を図るとともに、消防指令センターが新たに整備、一本化されることに伴い、混乱なく円滑に運用を開始するための職員教育に取り組みます。
- ・隊員の死亡、負傷事故を防止するため、伊賀市と同様の指揮体制強化を図るとともに、定年引上げに伴う高齢期職員の増加や、男女共生で働きやすい職場環境に対応するため、職員定数と組織体制の見直しに取り組みます。

## 施策を構成する主な事務事業

\*R4決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和4年度内容	R4決算額	うち 一般財源
一般	小型動力ポンプ積載車等購入事業	消防本部	消防総務室	消防団活動と地域防災力の充実強化を図るため、老朽化の著しい消防団車両を更新整備しました。 ・小型動力ポンプ付軽積載車 2台 (蔵持分団三谷・短野班、箕曲分団瀬古口班)	13,204	1,204
一般	耐震性貯水槽設置事業	消防本部	消防総務室	水利不便地の解消と震災時における水利の確保を図るため、耐震性貯水槽を新規整備しました。 ・耐震性貯水槽40m <sup>3</sup> 型1基（薦生地内）	12,915	15
一般	共同消防指令センター整備事業	消防本部	消防総務室	令和6年度から開始する伊賀市との消防指令業務共同運用に向け、共同消防指令センターの整備に必要な設計業務を行いました。 ・消防指令センター総合整備設計業務委託負担金 ・伊賀市消防本部庁舎改修工事設計業務委託負担金	1,730	30
一般	緊急消防援助隊活動拠点施設整備事業	消防本部	消防総務室	大規模災害時における消防受援体制の強化を図るため、消防本部屋外訓練場を緊急消防援助隊受援時の活動拠点として整備しました。 ・屋外訓練場（芝地部分）のアスファルト化 ・資機材倉庫の増築 ・危険物（車両用燃料）仮貯蔵・仮取扱場所の設置	47,300	100

# 施策評価管理シート

2023(令和5)年6月作成

施策体系	政策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	4	魅力的な都市環境づくり		
	施策	1	土地利用	都市整備部	伊集院 時仁

## 1. 施策の基本方針(目指す将来像)



○ 土地は人々の営みを支える共通の基盤であり、その利用については「公共の福祉」の優先を基本として、基本構想で定める土地利用の基本方針に基づき、自然環境、歴史や文化、社会的な特性を生かしつつ、多様な主体の協働により適正かつ計画的に進めます。  
 ○ 環境負荷が少なく、持続的で均衡ある市土の管理・発展に資することを基本に、少子高齢化・人口減少時代においては、土地利用の目的に応じた量的調整だけでなく、安全性、快適性、効率性や文化的な観点から、管理を含めた土地利用の質的向上を図ります。

## 2. 令和4年度の取組内容及びその成果



・都市的な土地利用、農地及び森林等の適切な保全、自然公園等の保全について、持続性及び効率性を考慮した土地利用を実現するため、それぞれの分野で調和を図りながら施策を展開しました。  
 ・集約連携型の持続可能な都市の実現に向け、外部の専門委員を加えた名張市都市計画審議会小委員会(立地適正化計画策定検討委員会)を立ち上げ、立地適正化計画の策定について検討しました。  
 ・農村地域については、社会情勢・営農環境の変化や都市と農村の調和をふまえ、農業振興地域整備計画に基づいた土地利用を図りました。  
 ・地籍調査におきましては、「第2次名張市地籍調査事業実施計画」に基づき、既存測量成果の国土調査法第19条第5項指定に取り組むとともに、箕曲I地区の一部及び下小波田2地区、大屋戸2地区の調査を実施しました。

## 3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	達成率
秩序ある土地利用が行われていると感じる市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	46.5	100.0%
	成果	44.0	47.7	47.3	49.3	52.8	49.3	
土地利用関連計画に関する市民等との協働・参画状況【延べ数】(回)	目標	-	-	-	-	-	192	62.2%
	成果	102	130	151	154	155	158	
地籍調査の進捗率(%)	目標	-	-	-	-	-	18.5	35.7%
	成果	17.1	17.0	17.8	17.3	17.4	17.6	

## 4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



・人口減少社会においては、都市のスポンジ化や耕作放棄など市街地及び農村部の双方に人口や機能の低密度化が課題となり、各機能の集積を図るなどメリハリのある土地利用の調整が必要です。  
 ・用途地域の見直しについては、営農環境など都市と農村の調和を図りつつ、地域との連携・協働による検討を進める必要があります。  
 ・立地適正化計画における都市機能の配置については、公共施設、医療・福祉施設、教育施設など都市機能の集約化・適正配置を考慮し、居住地域については防災・減災の視点を十分考慮して区域設定の検討を進めることが重要です。  
 ・国土強靱化計画及び第2次名張市地籍調査事業実施計画に則り、大規模災害の発生に備えるため、関係行政機関や庁内関係部署と連携した災害危険個所に重点をおいた更なる地籍整備の推進が必要です。  
 ・施策指標の更なる進捗を図るため、既存測量成果や公共事業測量成果の国土調査法第19条第5項指定に向けた更なる取組推進が必要です。

## 5. 分析結果を踏まえた新総合計画推進に向けた施策の取組内容(令和5年度以降)



・計画的で秩序ある土地利用を推進し、都市機能の集約、住環境の保全など、暮らしのまちとしての魅力を高めるため、地域組織との連携による用途地域等の検討を進め、合意形成が整った地域から都市計画法に基づく手続きに着手します。  
 ・立地適正化計画の策定に向け検討委員会でも引き続き検討するほか、地域代表者等への説明やパブリックコメントを実施します。  
 ・農業振興地域整備計画に基づき、優良農地は食料供給基盤としての緑地環境を保全するとともに、都市化されつつある地域ではその地域の一部を都市的に転換するなど、農地と調和した快適な田園環境の維持に努めます。  
 ・改正土地基本法の主旨を踏まえ、「第2次名張市地籍調査事業実施計画」に基づき、土地の適正管理や所有者不明土地解消に向けて地域連携型地籍調査の実施や国土調査法第19条第6項の規定に基づく既存民間測量成果の第19条第5項指定に積極的に取り組みます。

## 施策を構成する主な事務事業

\*R4決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和4年度内容	R4決算額	うち 一般財源
一般	地籍調査事業	都市整備部	用地対策室	国土調査法に基づく地籍整備を実施し、地籍の明確化を図りました。 <地籍調査事業> ・大屋戸2地区 0.18 k m <sup>2</sup> ・下小波田2地区 0.24 k m <sup>2</sup> ・箕曲 I 地区 0.33 k m <sup>2</sup> <地籍整備推進調査事業> ・黒田2地区 0.021 k m <sup>2</sup> ・夏秋地区 0.035 k m <sup>2</sup>	45,013	17,484
一般	地籍調査事業	都市整備部	用地対策室	（令和3年度繰越分） 国土調査法に基づく地籍調査を実施し、地籍の明確化を図りました。 ・箕曲 II 地区 0.46 k m <sup>2</sup> （名張川河川改修事業との連携事業）	5,668	1,417

# 施策評価管理シート

2023(令和5)年6月作成

施策体系	政策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	4	魅力的な都市環境づくり		
	施策	2	都市計画	都市整備部	伊集院 時仁

## 1. 施策の基本方針(目指す将来像)



○ 集約連携型の都市構造を目指し、歴史や文化、自然資源など地域特性を生かした暮らしのまちとして質の高い都市環境の形成に向け、都市マスタープランに基づき、環境、福祉、教育、文化などの分野や地域づくりの取組と連携しながら、多様な生活様式に配慮した、持続可能な魅力ある都市づくりを進めます。

○ 「名張らしさ」を大切にしながら、地域の特性に応じた個性豊かな景観の保全や創造など、美しい市土を形成するために、地域住民と協働して、景観形成を進めるための計画や制度の充実に取り組みます。

## 2. 令和4年度の実施内容及びその成果



・集約連携型都市の実現に向け、「名張市用途地域等見直し方針」に基づく用途地域等の指定や見直しについて今後の進め方を検討し、次期見直し地域の候補地を固めました。

・用途地域等の見直しと同様、集約連携型都市の実現に向け、「名張市都市計画道路見直し方針」に基づく見直しについて今後の進め方を検討しました。

・集約連携型都市構造の実現に向けた具体的取組を進める「立地適正化計画」の策定を目指し、名張市立地適正化計画策定検討委員会(名張市都市計画小委員会)を立ち上げ、計3回開催した委員会において令和5年度の素案作成の基礎となるたたき台を作成しました。

## 3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	達成率
自分が住む地域におけるまち並みなど景観や環境が良好であると感じる市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	73.1	48.0%
	成果	70.6	74.2	73.3	75.0	75.9	71.8	
用途地域指定面積(ha)	目標	-	-	-	-	-	1,350	93.0%
	成果	867	867	1,011	1,316	1,316	1,316	

## 4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



・人口減少に伴い、都市のスポンジ化の現象がみられ、買い物等の生活利便性の低下をはじめ様々な分野で非効率化を招くとともに、景観の悪化にもつながっており、集約連携型都市構造の構築が重要課題となっています。

・都市機能の集約化のための次期の用途地域見直し候補地における住民理解を深める必要があります。

・集約連携型都市の実現に向けた都市機能の配置については、現在策定作業中の立地適正化計画により、公共施設、医療福祉施設、教育施設など都市機能の集約化や適正配置を誘導するとともに、災害リスクの高い場所については、被害の低減をふまえた取組を進める必要があります。

・既成市街地での取組においては、用途地域の見直し及び都市計画道路の見直しに加え、景観の保全を十分考慮し進めるとともに、まちなか活性を促進する取組が必要です。

## 5. 分析結果を踏まえた新総合計画推進に向けた施策の取組内容(令和5年度以降)



・集約連携型都市の実現に向けた具体的取組を進める「立地適正化計画」について、令和4年度に引き続き名張市立地適正化計画策定検討委員会において検討をすすめ、令和6年中の策定を目指します。

・計画的で秩序ある土地利用を推進し、都市機能の集約、住環境の保全など、暮らしのまちとしての魅力を高めるため、各地域組織との連携による用途地域等見直しの検討を進め、未着手の地域での実施等取組を拡大します。

・地域の特色を生かした美しい都市づくりに向け、地域にあった景観まちづくりを推進します。

## 施策を構成する主な事務事業

\*R4決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和4年度内容	R4決算額	うち 一般財源
一般	旧細川邸やなせ宿 維持管理費	都市整備 部	都市計画 室	地域活動や生涯学習の場としての貸館事業や名張地区既成市街地に訪れるきっかけづくり、来訪者をおもてなしする場として情報発信、飲食、物販、貸館等を実施し、施設の活用と管理・運営を委託により行いました。 ・来館者数 16,997人	6,750	6,740



# 施策評価管理シート

2023(令和5)年6月作成

施策体系	政策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	4	魅力的な都市環境づくり		
	施策	3	交通計画		

## 1. 施策の基本方針(目指す将来像)



○人と環境にやさしい持続可能な集約連携型都市の構築を目指し、自動車交通を円滑に処理する視点での道路整備だけではなく、公共交通による移動の利便性を確保するとともに、安心・安全な交通環境を創出し、鉄道、バス、自動車、自転車、徒歩など交通移動手段の適切な組み合わせによる交通体系の構築に向け、多様な主体の協働による交通まちづくりに取り組みます。

## 2. 令和4年度の取組内容及びその成果



- ・市民、交通事業者、行政等から構成する名張市地域公共交通会議において、平成28年度に策定した「名張市都市総合交通戦略」及び「名張市地域公共交通網形成計画」に基づき、市民の誰もが利用しやすい公共交通ネットワークの検討を進めるとともに、乗継拠点へのコミュニティバス路線図の設置、行先別時刻表の作成、配布など、公共交通利用を促進するための分かりやすい情報提供の取組等を進めました。また、「名張市地域公共交通網形成計画」が計画最終年度となるため、引き継ぐ計画として「名張市地域公共交通計画」を策定しました。
- ・コミュニティバス運行協議会、運行事業者等と構成する「名張市地域公共交通連携協議会」において、各路線の運行状況について情報共有を行い、利用者目線に立った検討や各路線の運行の評価を行い、見直し・改善へとつなげていく取組を実施しました。
- ・過度な自動車利用から公共交通を利用する生活への転換を促すため、バスの乗り方教室の開催や新型コロナウイルス感染症による影響で自粛していたイベントを再開し、イベントでのバス車両の展示やお絵かきバスを実施、また、令和4年度は新たな取組としてバスの絵、バスの川柳を実施するなど、バスへの愛着を高め、バスを市民の身近なものとしていただくための取組を実施しました。
- ・コミュニティバスの障害者の利用割合が年々増加している中、各運行協議会における障害者への運賃免除について、経営上の負担軽減を図るため減収分の一部補助を実施しました。

## 3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	達成率
公共交通など市内の交通環境に満足している市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	38.5	33.3%
	成果	36.4	37.3	38.8	42.9	40.6	37.1	
コミュニティバス「ナッキー号」の1日平均乗降客数(人)	目標	-	-	-	-	-	180	0.0%
	成果	173	178	180	149	154	159	
公共交通の利用促進に向けた啓発活動をした回数【延べ数】(回)	目標	-	-	-	-	-	30	56.0%
	成果	5	10	15	15	16	19	

## 4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・地域が事業主体となるコミュニティバスの運行経費は、市の支出による補助金及び運賃収入により賄われています。高齢者の免許保有数の増加や人口の減少などの理由により利用者の減少傾向にあり、これに伴い運賃収入も減少し、運行経費の不足分は地域において負担しなければならず、運行の継続に支障をきたし始めている路線もあります。
- ・一方で現にバスを利用する方々にとっては重要な移動手段であり、また、高齢化の進展等に伴い運転免許証の返納者は、増加傾向にあり、鉄道や路線バス、コミュニティバス、タクシーなど様々な手段が一体となった誰もが利用しやすい公共交通ネットワークを構築するとともに、利用者目線に立った分かりやすい情報の提供に取り組んでいく必要があります。加えて、今後はバス停までの移動が困難であるなどの理由から公共交通の利用自体が難しくなる高齢者の増加についても想定する必要があります。
- ・新型コロナウイルスの影響により利用者が減少していたコミュニティバスの総乗車人員は回復傾向にありますが、交通不便地、交通空白地は地域の高齢化などにより利用者の回復に至っていない路線もあります。
- ・市民意識調査における交通環境についての満足度は37.1%となり、昨年度に比べ3.5%減少しており地域によっては3割に満たない地域も見られましたが、公共交通を利用する人の多くが買い物や通院を目的とした利用となっており、市民の生活の重要な移動手段となっています。

## 5. 分析結果を踏まえた新総合計画推進に向けた施策の取組内容(令和5年度以降)



- ・「名張市地域網形成計画」を引き継ぐ計画として策定しました「名張市地域公共交通計画」に掲げる方針に沿って事業を展開します。
- ・利用者目線に立ったわかりやすい情報の提供に努め、主要バス停における行先別時刻表の設置、作成したコミュニティバス路線図の活用など、新規利用者の獲得、利用者の利便性を高めるための取組を引き続き実施します。
- ・イベントを活用した利用促進の取組として、お絵かきバスやバスの絵、バスの川柳、ギャラリーバスの実施などバスを身近に感じてもらうイベントを実施します。
- ・高齢化の進展により、バスをはじめとする公共交通だけでは、全ての方の移動に対応することに限界があることから、公共交通だけでなく、様々な移動手段や施策との役割分担や連携、新たな移動手段の導入の検討について庁内横断的な取組を進めます。
- ・利用者の利便性の向上にむけて、商業施設等への乗り入れ強化、バス停ベンチの設置など昨年度に引き続き関係団体と協議を図りながら取組を進めます。

## 施策を構成する主な事務事業

\*R4決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和4年度内容	R4決算額	うち 一般財源
一般	公共交通対策事業	都市整備部	都市計画室	交通不便地域において、地域コミュニティバス事業等の推進を図るとともに、コミュニティバス「ナッキー号」と「あららぎ号」の運行を行いました。また「名張市地域公共交通計画」を策定し、今後の名張市の公共交通の在り方について6年間の施策方針を定めました。	23,644	19,398
一般	コミュニティバス運行補助金	都市整備部	都市計画室	交通空白地域及び交通不便地域において、地域住民によって組織された運行協議会が実施する事業に対し、運営補助や支援を行いました。また、運行継続に対し地方創生臨時交付金を活用した補助金の乗せを行いました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティバス運行補助金 4地域 13,200千円</li> <li>・コミュニティバス障害者運賃免除分助成金 404千円</li> </ul>	13,604	6,604

# 施策評価管理シート

2023(令和5)年6月作成

施策体系	政策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	5	快適な生活環境づくり		
	施策	1	住宅・住環境	都市整備部	伊集院 時仁

## 1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- ユニバーサルデザインの理念に基づき、誰もが快適で安心して暮らせる住まいづくりを促進します。
- 増加する空き家の適正管理及び利活用を促進するとともに、若者世帯の移住定住を促進するための住宅施策に取り組みます。
- 公営住宅法の趣旨にのっとり、真に住宅に困窮する低所得者に対し低廉な家賃で住宅を提供します。
- 市民の生命や財産を守るため、木造住宅の耐震補強等に対し支援を行い災害に強いまちづくりを進めます。

## 2. 令和4年度の取組内容及びその成果



- ・ 昭和56年以前の旧耐震制度により建築された木造住宅の耐震診断及び耐震補強工事未実施所有者に対し、耐震の必要性や重要性、補助制度の説明を広報誌、ラジオは基より、ダイレクトメールの送付などにより行い、耐震化の促進を図っています。また、所有者の負担軽減のため「補助金の代理受領制度」の整備や、耐震性の無い木造空き家住宅の除却補助など、所有者が耐震化に取り組めるよう、次年度に向け制度整備を行いました。
  - 【無料耐震診断】(令和4年度実績)…申込み件数:20件、診断実施件数:18件
  - 【耐震補強設計】(令和4年度実績)…申込み件数:2件、設計実施件数:2件
  - 【耐震補強工事】(令和4年度実績)…申込み件数:2件、工事实施件数:2件
- ・ 名張市営住宅長寿命化計画に基づき、継続的に改修工事を行い長寿命化を図っています。
  - 【改修工事実績】(令和4年度実績)…
    - 一ノ井市営住宅(S51築中層住宅1棟12戸)の改修屋上防水及び給水設備の改修工事(一部工事は5年度へ繰越)
    - 比奈知市営住宅(平屋2棟)の屋外ガス配管改修工事
- ・ 住宅確保要配慮者への入居について、セーフティーネット住宅として登録されている民間賃貸住宅や市営住宅の案内を行い入居の促進を図っています。
- ・ 空き家バンク制度を実施し、情報発信や空き家と移住者等とのマッチングにより空き家等の利活用や流通、移住促進等に寄与しました。
  - 【令和4年度実績…登録物件数:39件、物件成約件数:38件、利用者登録数:82人
  - 令和5年3月31日時点累積…登録物件数:270件、物件成約件数:200件、利用者登録数:557人】
- ・ 市外からの移住者又は移住子育て世帯向けに空き家等のリノベーション費用の一部を支援することにより、空き家の利活用並びに移住定住の促進を図りました。
  - 【移住促進のための空き家リノベーション支援事業(令和4年度実績)…補助金交付件数:4件、移住者:9人
  - 子育て世帯に対する中古住宅等リノベーション支援事業(令和4年度実績)…補助金交付件数:0件、移住者0人】
- ・ 住宅タイプ別に指定した各空き家等利活用促進地域において、それぞれの地域にあった利活用に関する取組等を行い、若者層の移住定住の促進にむけて地域と連携しました。(名張地域:会議参画、赤目地域:地域による空き家調査実施、所有者への意向調査、桔梗が丘地域:地域意向により留保中)
  - 【既成市街地タイプ:名張地域、住宅開発地タイプ:桔梗が丘(つつじが丘)地域、農村・山間集落タイプ:赤目地域】
- ・ 空き家所有者等が抱える悩みや問題を解消するために、不動産関係団体等と連携し「すまいの活用相談会」を実施し、空き家の利活用や適正管理を図りました。【11月20日開催、参加者:7組、相談件数:延べ12件】
- ・ 管理不全の空き家等に対して適正に管理してもらえるよう条例に基づきお願いや指導等を行い一定の解決を図りました。しかし、それでもなお対応がなされない危険な空き家等については、空き家特措法に基づく特定空き家等に認定し、より強制力のある行政処分(勧告等)を行い、住環境の保全を図りました。
  - 【苦情相談件数(令和4年度実績):174件(うち、解決済み60件、対応不要9件含む)
  - 特定空き家等認定数(令和4年度実績):3件 ※令和4年度新規認定は1件(うち、1件を行政代執行により除却)】
- ・ 空き家を活用して起業を考えている方、所有者、リノベーションに興味がある方、購入を考えている方等を対象に、「名張の元空き家物件見学ツアー」を開催しました。
  - 【開催日:2月12日、定員:15名(申込者数:26組41人、抽選により当日参加者数:19人)】
- ・ 空き家所有者や移住検討・希望者向けに、相談会や空き家バンク掲載物件の情報を提供するために、営繕住宅室公式LINEを開始しました。
- ・ 空き家等の解消に向けて、利活用や改修相談、0円物件情報の専用サイトへの掲載などプラットフォームの提携について民間事業者と協定を締結しました。

## 3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	達成率
安心して暮らし続けることができる住環境にあると感じている市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	60.0	
	成果	54.9	61.0	61.3	64.6	63.4	60.4	100.0%
昭和56年以前建築の木造住宅耐震診断受診率(%)	目標	-	-	-	-	-	23.00	
	成果	18.62	19.22	19.76	20.04	20.72	23.89	100.0%

#### 4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・木造住宅耐震診断について、従来の団地訪問による周知から令和3年度よりダイレクトメールの送付に改めたことで、予算枠18件の診断を実施することが出来ました。診断の結果、耐震性が不足していると判定された建物は、補強設計並びに補強工事を行い、安全確保に努めてもらう必要がありますが、所有者の大半は高齢者であり、また、工事費用が高額となる場合が多く、補強工事まで実施されないケースが多いことから、工事費用を準備する負担が軽減されるよう「補助金の代理受領制度」の整備や、耐震性の無い空き家住宅の除却補助を整備し、所有者が耐震化に取り組めるよう制度整備を行う必要があります。今後もダイレクトメールの送付による啓発活動を行うとともに、国や県も含めた必要な財源確保を行い、耐震化における支援を継続していく必要があります。
- ・市営住宅の長寿命化については、引き続き、計画に基づく改修により耐久性の向上などを図り、既存ストックの長寿命化に努める必要があります。
- ・セーフティーネット住宅制度に登録している住宅は増えてきていますが、空き家の有効活用として所有者に対し制度の理解を求め、登録数を増やすとともに、住宅確保要配慮者の入居を拒まれない住宅の情報提供を行っていく必要があります。
- ・異なる住宅タイプ毎に空家等利活用促進地域を指定して、それぞれの地域に合った空き家の利活用に関する取組を行っていますが、進捗が図れない地域については、取組に対する協議、検討・実施する必要があります。
- ・空き家対策の各施策を展開しているものの、直近の土地・住宅統計調査（総務省統計局）において空き家数等が増加しています。
- ・管理不全の空家等所有者に対して条例及び法に基づき指導等を行っているものの対応がなされないものがあり、未解決による対応繰越件数が増えてきています。
- ・例年移住フェア等において空き家バンク制度や空き家リノベーション支援事業等について情報発信を行っていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響でできなかったため、今後の実施に向けての検討や、新たな情報発信の方法について検討する必要があります。

#### 5. 分析結果を踏まえた新総合計画推進に向けた施策の取組内容（令和5年度以降）



- ・引き続き、昭和56年以前に建築された耐震性が不足する木造住宅の耐震化促進として、耐震の必要性や重要性、補助制度等の情報発信や啓発活動を行い、耐震化の促進を図ります。また、所有者の負担軽減のため「補助金の代理受領制度」の整備や、耐震性の無い木造空き家住宅の除却補助を行い、所有者が耐震化に取り組めるよう制度整備を行います。
- ・長寿命化を図るべき市営住宅については、引き続き、国の交付金を有効に活用しながら、環境改善や耐久性向上のための改修工事を行います。【令和5年度工事：一ノ井市営中層住宅（昭和53年築）の屋上防水及び給水設備の改修工事】
- ・セーフティーネット住宅制度については、国や県、居住支援団体と連携を深めます。さらに、空き家、空き室所有者へさまざまな機会を通じて制度の理解を得る取組を行うことにより、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅の確保に努め入居の促進を図るとともに、生活相談が多い市社協と連携し、生活困窮者等の生活相談会を実施するなど、住宅確保要配慮者への住宅提供を図っていきます。
- ・各空家等利活用促進地域における取組の検討及び実施について、地域の状況や意向を確認しながらさらに推進します。
- ・空き家の利活用、適正管理等の施策展開や事業のさらなる周知に加え、空き家の発生抑制、予防策の取組について検討します。
- ・管理不全の空家等に対しては、適正に管理してもらえよう条例に基づくお願いや指導等を行うとともに、それでも対応がなされない危険な空家等については、法に基づく特定空家等に認定し、行政代執行も含めたより強制力のある行政処分（1件予定）を行います。
- ・新たに利活用可能な空き家の掘り起こしや地域保有の空き家情報の入手方法等について、地域並びに地域環境部と連携しながら検討します。
- ・移住子育て世帯の空き家等のリノベーション費用の支援を拡大するなど、空き家の利活用並びに移住定住について更に促進を図ります。
- ・営繕住宅室公式LINEを活用するなど空き家所有者・利活用希望者や移住希望・検討者への情報発信について、よりよい方途を検討します。
- ・空き家の解消に向けた取組を多様な角度から検討し、実施します。

## 施策を構成する主な事務事業

\*R4決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和4年度内容	R4決算額	うち 一般財源
一般	木造住宅耐震事業	都市整備部	営繕住宅室	昭和56年以前の木造住宅の耐震事業を促進するため、耐震診断（無料）、耐震設計、耐震補強工事、リフォーム工事に係る補助金を交付しました。 ・耐震診断 18件 ・耐震補強設計補助 2件 ・耐震補強工事補助 2件 ・リフォーム工事補助 2件	3,626	910
一般	公営住宅整備事業	都市整備部	営繕住宅室	長寿命化計画に基づき市営住宅の維持管理及び改修事業を行いました。 ・一ノ井市営中層住宅屋上防水及び給水設備改修工事 1棟 ・比奈知市営住宅屋外ガス配管改修工事（平屋2棟）	21,567	97
一般	空家リノベーション補助金	都市整備部	営繕住宅室	市内の空家住宅等を住宅として改修する費用の3分の1以内（上限100万円）を補助しました。 ・移住促進のための空家リノベーション支援事業 ・子育て世帯に対する中古住宅等リノベーション支援事業	4,000	754
一般	空家対策事業	都市整備部	営繕住宅室	空家等の積極的な活用と危険な空家等の除却を行うなど、空家等がもたらす問題に総合的に対応しました。 ・空き家バンクの運営、普及・啓発 ・空き家コーディネート業務委託 ・空家等の適正管理の促進 ・特定空家等及び不良空家除却費補助事業 2件	2,596	1,375
一般	空家対策事業	都市整備部	営繕住宅室	（令和3年度繰越分） ・特定空家等の行政代執行による除却 1件	7,381	7,381

# 施策評価管理シート

2023(令和5)年6月作成

施策体系	政 策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	5	快適な生活環境づくり		
	施 策	2	道路整備	都市整備部	伊集院 時仁

## 1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- 今後の人口減少、高齢社会の進展など、多様化する道路交通需要に的確に対応するため、ユニバーサルデザインを基本とした計画など、道路空間の質の向上を進めます。
- 幹線道路のネットワーク化による代替機能の向上と広域道路網の整備を進めます。
- 地域のまちづくりの取組と連携した維持管理や事業の選定を進めるとともに、事業効果の検証を行いながら生活道路の整備を進めます。

## 2. 令和4年度の実施内容及びその成果



- ・歩行者の安全で安心、快適な歩行空間を創出するため、ユニバーサルデザインに基づく歩道整備を実施しました。また、快適で安全な走行性を確保するため市内幹線道路の舗装補修を実施しました。
- ・名阪国道へアクセスし広域的な地域の連携による経済・社会活動を実現する国道368号の4車線化やその他の県道バイパス事業について三重県と協働し整備の促進を図り、国道165号までの一部区間が供用開始しました。
- ・生活道路の管理については、除草作業や原材料支給による軽微な修繕など地域と連携し取り組みました。また、効果的な整備手法による局部改良等の工事を実施し、快適で安全な道路環境の取組を実施しました。

## 3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	達成率
市内の道路整備が進み、移動しやすくなったと感じている市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	50.0	63.4%
	成果	41.8	48.1	44.8	50.7	48.9	47.0	
計画期間内道路整備延長(%)	目標	-	-	-	-	-	50.0	100.0%
	成果	26.7	26.7	33.2	36.6	40.5	51.9	
地域づくり組織等が主体となって、道路等の維持管理に携わっている箇所数(件)	目標	-	-	-	-	-	73	0.0%
	成果	66	64	65	64	66	66	

## 4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・歩行者の安全・安心を確保し快適な歩行空間を創出するため既存歩道の面的な整備や歩道・歩行帯の新設、また、車輛の快適な走行性を確保するため、歩車道とも危険度の高い路線を最優先に整備を進める必要があります。
- ・広域的な道路整備には多大な予算の確保が必要であり、厳しい財政状況が続く中においては引き続き、早期に事業効果が発現出来る整備区間の選定や整備手法の検討が必要となります。
- ・生活道路の維持・管理については、引き続き地域と連携し取り組んでいきますが、高齢化等により担い手不足の地域も多いことから、地域の実情に応じた対応が必要となってきます。また、局部的な道路改良についても真に必要な整備かどうかを見極め、有益な効果が発現する整備を優先する必要があります。

## 5. 分析結果を踏まえた新総合計画推進に向けた施策の取組内容(令和5年度以降)



- ・歩行者の安全確保や安全で快適な車輛走行を実現するため、国の交付金を有効活用し継続的に取り組んでいきます。
- ・国道368号をはじめとする市域国・県道整備について、早期効果が発現するよう引き続き三重県と連携し取り組みます。また、遅滞していた市内ネットワークを構築する幹線道路の早期完成に向け整備を進めていきます。
- ・地域と連携し取り組んでいます生活道路の維持・管理については、地域の高齢化を踏まえた維持管理方針について検討を行います。また、局部的な道路改良等についても地域の実情も配慮しつつ優先度の検討を行います。

## 施策を構成する主な事務事業

\*R4決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和4年度内容	R4決算額	うち一般財源
一般	一般市道整備事業 (維持管理室分)	都市整備部	維持管理室	市内全域から要望のある、地域内生活道路の局部改良や道路側溝等の整備について、既存道路を活用しながら計画的に行いました。 ・土質調査委託ほか N=3件 ・側溝整備工事ほか N=9件 ・小規模工事 N=95件	50,706	8,106
一般	一般市道舗装事業	都市整備部	維持管理室	生活道路の安全性向上を図るため、計画的かつ効率的に道路舗装補修を行いました。 ・舗装補修工事 N=22件 ・緊急対応補修 N=61件	98,244	16,744
一般	道路メンテナンス事業	都市整備部	維持管理室	国の道路メンテナンス事業補助制度を活用し、橋梁の老朽化対策として点検結果を踏まえて策定する橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に修繕を行いました。 ・橋梁点検 N=62橋 ・詳細設計 N=1橋 ・橋梁修繕 N=3橋	80,190	3,686
一般	道路メンテナンス事業	都市整備部	維持管理室	(令和3年度繰越分) 国の道路メンテナンス事業補助制度を活用し、橋梁の老朽化対策として点検結果を踏まえて策定する橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に修繕を行いました。 ・橋梁修繕 1橋	10,102	546
一般	緊急自然災害防止対策事業(道路舗装)	都市整備部	維持管理室	緊急自然災害防止対策事業債を活用し、既存道路の安全性向上を図るため、計画的な舗装工事を行いました。 ・青蓮寺名張線 L=240m ・すずらん台4号線 L=130m ・つつじが丘北南線 L=200m	34,970	70
一般	一般市道整備事業 (道路河川室分)	都市整備部	道路河川室	市内全域から要望のある、地域内生活道路の局部改良や道路側溝等の整備について、既存道路を活用しながら効果的に行いました。 ・歩道整備、路側整備工事 3路線	27,179	4,379
一般	一般市道整備事業 (道路河川室分)	都市整備部	道路河川室	(令和3年度繰越分) ・市道改良 2路線 ・測量設計等 6路線	53,117	1,017
一般	社会資本整備総合交付金事業(交通安全施設整備) (用地対策室分)	都市整備部	用地対策室	(令和3年度繰越分) 通学児童の安全で快適な通行を確保するため、通学道路の整備を図りました。 ・市道新田南古山線 用地費 2,056千円、補償費 1,296千円	3,351	8
一般	一般市道整備事業 (用地対策室分)	都市整備部	用地対策室	(令和3年度繰越分) ・市道新田南古山線 用地費 204千円、補償費 41千円、委託料 1,716千円 手数料 135千円 ・市道檀青蓮寺線 用地費 816千円、補償費 1,318千円、委託料 88千円 手数料 141千円 ・市道家野本線 補償費 34千円、委託料 1,052千円 ・市道夏秋八幡線 委託料 1,591千円 ・市道西田原美野原線 用地費 250千円 ・市道南町新町線 委託料 210千円、手数料 345千円	7,946	1,746

# 施策評価管理シート

2023(令和5)年6月作成

施策体系	政策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	5	快適な生活環境づくり		
	施策	3	公園・緑地		

## 1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- ユニバーサルデザインの理念に基づき、誰もが安心して利用できる公園整備を進めます。
- 身近な施設である都市公園やダム周辺の親水公園については、地域づくり組織をはじめとする多様な主体と連携して適切な維持管理を行い、快適な憩いの空間確保に取り組みます。
- 住宅地の緑地については、地域づくり組織をはじめとする多様な主体と連携して樹木の適切な手入れを行い、緑地本来の機能である快適な緑の空間を創出します。

## 2. 令和4年度の実施内容及びその成果



- ・公園・緑地等の維持管理について、地域づくり組織やボランティア団体等に公園・緑地の管理運営委託を行いました。地域づくり組織等が公園・緑地を維持管理することで、公園・緑地がより身近な施設として地域住民等に捉えられることから、多様な世代が楽しみながら交流を図れる場を提供することが出来ました。
- ・誰もが安心・安全で快適に利用できる公園となるよう、老朽化が進む公園遊具は公園施設長寿命化計画に基づき計画的に更新を行っており、公園施設の遊具更新を行いました。
- ・台風等により公園・緑地から人家等に倒木の恐れのある樹木については、倒木を未然に防ぐため、危険木として伐採を行いました。

## 3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	達成率
水辺や緑とのふれあいに満足している市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	76.5	0.0%
	成果	76.0	76.9	75.2	77.2	78.3	75.2	
市内の公園のうち、地域づくり組織等が維持管理をしている割合(%)	目標	-	-	-	-	-	85.0	14.0%
	成果	82.0	82.0	81.8	81.8	81.2	82.4	
市内の緑地のうち、地域づくり組織等が維持管理をしている件数(件)	目標	-	-	-	-	-	45	50.0%
	成果	43	43	45	45	46	44	

## 4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・公園・緑地等の維持管理について、地域づくり組織等の団体に管理運営委託を行っていますが、地域の高齢化等により担い手不足地域も多いことから、現状の質や量を維持することが困難になり、契約解除に至ったり、委託解除の相談を受けています。
- ・公園施設については、公園施設長寿命化計画に基づき老朽化している施設の更新を行うことで安全性を維持しておりますが、毎年行っている公園遊具保守点検の結果を踏まえた計画変更が必要になっていきます。
- ・公園利用者や緑地近接家屋の安心安全を確保するため、倒木の恐れのある危険木を伐採する必要があります。

## 5. 分析結果を踏まえた新総合計画推進に向けた施策の実施内容(令和5年度以降)



- ・公園・緑地等の維持管理について、地域の高齢化等により担い手不足地域も多いことから、現状方法での管理運営委託を行うことが困難になりつつあり、適切な維持管理を継続していける仕組みについて検討を行います。
- ・誰もが安心・安全で快適に利用できる公園となるよう、公園施設長寿命化計画に基づき、引き続き遊具更新や施設改修を行ってまいります。
- ・多様な世代が公園に集い・憩う交流の場として形成していけるよう、地域等と相談しながら、遊具や健康器具の設置を進めてまいります。
- ・公園・緑地で台風や立ち枯れにより道路や周辺の人家等に倒木の恐れのある樹木の倒木を未然に防ぐため、危険木の伐採を行います。



## 施策を構成する主な事務事業

\*R4決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和4年度内容	R4決算額	うち 一般財源
一般	社会資本整備総合 交付金事業（公園 施設長寿命化）	都市整備 部	維持管理 室	（令和3年度繰越分） 公園施設長寿命化計画に基づき、施設整備を行いました。 ・対象 8公園（10施設）	14,002	2

# 施策評価管理シート

2023(令和5)年6月作成

施策体系	政策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	5	快適な生活環境づくり		
	施策	4	上水道		

## 1. 施策の基本方針(目指す将来像)



○「第2次名張市水道ビジョン」に基づき、水道水を安定的に供給するため、老朽化施設や老朽管の更新・改良を進めるとともに、耐震性の向上を図るなど、災害に強い水道施設を整備するほか、水質管理体制の充実により、安心して飲める良質な水道水を供給します。

## 2. 令和4年度の実施内容及びその成果



[管路更新]  
 ・県道山野名張線や県道奈良名張線及び桔梗が丘、黒田、赤目町柏原、矢川の各地区に埋設されている老朽管を合わせて約7.5km更新し、耐震化を図りました。  
 [施設管理]  
 ・安定的に良質な水道水を供給するため、長瀬浄水場の電気設備更新や富貴ヶ丘浄水場ろ過池更生工事を計画的に実施しました。  
 ・水源水質の監視強化により、浄水場で水道水の味やにおいに影響する原因物質を取り除き、安心して飲める水道水を供給しました。また、厚生労働省の評価試験では、8年連続で水質検査レベルが高い機関であると評価されました。  
 [事業運営]  
 ・中長期的な視点に立った経営の基本計画となる経営戦略を基に、管路の耐震化事業等にかかる財源確保を図るとともに、財政計画の更新を行いました。

## 3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	達成率
上水道サービスに満足している市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	77.6	
	成果	75.1	79.3	78.6	77.6	77.1	79.2	100.0%
経年化設備率(%) (浄水場対象)	目標	-	-	-	-	-	11.5	
	成果	12.5	12.5	12.5	12.5	12.5	11.5	100.0%
基幹管路における耐震管延長(m) (導水管・送水管・φ300mm以上配水管)	目標	-	-	-	-	-	10,500	
	成果	9,590	9,643	9,643	10,059	10,371	10,371	85.8%

## 4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



[管路更新]  
 ・経年化による管路等の更新需要は今後さらに増大し、なかでも昭和55年に布設した管路は全体の12%を占め、間もなく更新時期を迎えようとしています。このことを踏まえた第2次名張市水道ビジョンに基づき、令和4年度の年間更新延長を増加して計画しましたが、工事規模以外に様々な要因も重なり年度内に完了できなかった工区もありました。  
 [施設管理]  
 ・水道統計による経年化設備率(浄水場対象)は、全国平均44%に対し11.5%ですが、令和5年度以降急激に増加して42%になることから、計画的な機械・電気設備更新が必要です。また、将来の水需要減少に合わせ、浄水場運転管理業務の省力化を実現できるデジタル技術の活用が必要です。  
 ・異常気象の発生頻度の増加に伴い、浄水場などの災害対策と水質異常の早期発見など水質状況の監視をさらに強化する必要があります。  
 [事業運営]  
 ・人口減少や節水技術の進展により水需要が減少し、料金収入が減少傾向にあり、原油価格・物価高騰等により水道事業を取り巻く経営環境は、ますます困難な状況になっています。

## 5. 分析結果を踏まえた新総合計画推進に向けた施策の実施内容(令和5年度以降)



[管路更新]  
 ・第2次名張市水道ビジョンに基づき、老朽化した管路施設の更新に計画的に取り組みます。令和5年度以降は、名張、桔梗が丘、美旗中村、緑が丘、松原、赤目地区などの老朽管を耐震管に更新することにより、耐震化等災害に強い水道施設の整備を推進します。  
 [施設管理]  
 ・災害対策として、桜ヶ丘取水所に自家発電設備を設置するとともに、管内5箇所配水池が概略診断で耐震強度不足であるため、計画的に詳細診断及び設計業務を実施します。  
 ・浄水場などの機械・電気設備の計画的な更新を進めながら、富貴ヶ丘浄水場運転監視制御装置の更新時には、浄水場の自動運転化も図ります。  
 [事業運営]  
 ・令和2年度に策定した名張市水道事業経営戦略に対し、その後の決算資料等を基に検証と見直しを行うとともに、今後増大していく施設更新費用の財源確保に向け、上下水道事業運営審議会の開催や部内に経営戦略会議を立上げて、持続可能な事業運営に取り組みます。

## 施策を構成する主な事務事業

\*R4決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和4年度内容	R4決算額	うち 一般財源
水道事業会計	水道事業会計	上下水道部	経営総務室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道事業の運営</li> <li>・老朽施設、老朽管の更新・改良、耐震化工事等</li> </ul> <p>                     &lt;令和3年度繰越分&gt;                      資本的支出 422,475,900円                      &lt;令和4年度現年分&gt;                      収益的支出 1,919,046,963円                      資本的支出 676,027,314円                      【参考】                      継続費繰越額 471,000円                      繰越額 769,492,000円                 </p>	3,017,550	-

# 施策評価管理シート

施策体系	政策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	2023(令和5)年6月作成	
	基本施策	5	快適な生活環境づくり		
	施策	5	下水道等	担当部局(室)名	部局長名
				上下水道部	山森 幹

## 1. 施策の基本方針(目指す将来像)



○ 快適な生活環境の形成と河川等の水質保全のために、名張市下水道整備マスタープランに基づき、公共下水道の新規整備や住宅地汚水処理施設の接続移管をはじめ、地域の状況に応じた合理的な整備手法により下水道事業を進めます。また、各汚水処理施設の適正な維持管理や持続的な事業管理に取り組みます。

## 2. 令和4年度の実行内容及びその成果



[整備計画]  
 ・公共下水道中央処理区では令和3年度に引き続き、区域拡大(美旗地域)に向けた管渠詳細設計や幹線管渠工事を進めるとともに、公共接続を予定している住宅地汚水処理施設の住民や関係者への説明会等を実施し、施設移管に向けた合意形成に取り組みました。  
 ・中央浄化センター増設事業(①生活排水処理施設の新設、②水処理施設の増設)について、①令和3年5月から着手した生活排水処理施設の土木・建築工事が令和5年3月に完成し、機械・電気工事の機器製作と設置準備に取り組んでいます。②水処理施設の増設に係る土木・建築工事について、令和4年11月より着手しました。

[維持管理]  
 ・下水道ストックマネジメント計画に基づき、南部つつじが丘処理場基本設計業務に着手するとともに、桔梗が丘第1処理区分内の管渠詳細設計や管渠更新工事を実施しました。  
 ・農業集落排水事業“名張市第2期地区”における施設の規模や処理方式の適正化等を検討した維持管理適正化計画書を策定しました。

[事業運営]  
 ・公営企業会計移行後2か年の決算が明らかになったことから、平成28年度策定の官公庁会計による公共下水道事業や農業集落排水事業など各事業ごとの“経営戦略”について、下水道事業一体としての見直し改定に取り組みました。

## 3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	達成率
生活排水を適切に処理する環境が整備されていると思う市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	80.7	100.0%
	成果	77.9	81.1	78.1	82.4	80.5	83.1	
公共下水道を利用できる市民の割合(人口普及率)(%) (中央処理区)	目標	-	-	-	-	-	36.1	66.7%
	成果	31.6	33.2	33.5	34.6	34.6	34.6	

## 4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



[整備計画]  
 ・中央処理区内の工業専用地域を含む未整備地の早期解消が課題として残っています。また、公共下水道への早期接続整備が望まれている美旗地域の既存汚水処理施設(民間管理)においても、施設の老朽化や不明水の混入に加えて、施設管理図書が整備されていないなど公共接続移管に向けた対策が課題となっています。直近では、未普及対策事業にかかる国の予算配分が要求に対して半減するなど、区域拡大の整備に向けた予算確保が課題となってきています。

[維持管理]  
 ・下水道施設の耐震化や老朽化対策に加えて、人口減少に応じた施設の規模・処理方式の見直しや再編・統廃合などに取り組む必要があります。また、公共下水道区域の拡大整備で増える施設や民間管理から移管する住宅地汚水処理施設の維持管理体制が必要となってきます。

[事業運営]  
 ・公共下水道区域の拡大整備による事業推進に加え、今後、企業債償還金の増加や施設の老朽化に伴う更新費用や維持管理経費の増加が見込まれることから、持続可能な事業運営のため、中長期的な視点に基づく計画的な経営に取り組む必要があります。

## 5. 分析結果を踏まえた新総合計画推進に向けた施策の実行内容(令和5年度以降)



[整備計画]  
 ・中央処理区の未整備地の解消並びに美旗地域の既存施設の早期接続整備については、国予算の確保はもとより、対応方針や既存施設関係者への説明・協議について部内関係室で調整し、移管協議や共同で進める施設調査を早い段階から行い、地域特性を踏まえた整備手法や区域設定、移管対象施設の検討に取り組みます。

[維持管理]  
 ・各種計画書に基づいて、詳細設計業務や更新・改築工事を進めるとともに、将来に向けて既存施設の規模・処理方式の見直しや再編・統廃合などの検討、維持管理業務の包括的民間委託などの検討に取り組みます。

[事業運営]  
 ・毎年、事業計画の進捗状況や決算の実績を確認し、投資・財政計画の検証を行い、時代変化や上位計画に合わせた見直しを行うことで、将来にわたり安定した下水道サービスの提供が可能な事業運営に取り組みます。

## 施策を構成する主な事務事業

\*R4決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和4年度内容	R4決算額	うち 一般財源
一般	浄化槽設置費等補助金	上下水道部	経営総務室	生活排水等を処理する合併処理浄化槽の設置と適正管理を進め、公共用水域の水質汚濁防止を図るため、浄化槽設置に係る補助金を交付しました。 ・新築分 10基 1,500千円 ・転換分 2基 300千円 ・汲み取りからの転換に伴う配管 2基 120千円	1,920	1,260
下水道事業会計	下水道事業会計	上下水道部	経営総務室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道事業の運営</li> <li>・中央処理区面整備、幹線管路整備等</li> <li>・施設管理、管渠修繕工事等</li> <li>・中央浄化センター増設事業</li> <li>・農業集落排水維持管理適正化計画策定業務委託</li> <li>・既設戸別浄化槽の維持管理</li> </ul> <p>〈令和3年度繰越分〉 資本的支出 568,959,160円 〈令和4年度現年分〉 収益的支出 2,564,200,362円 資本的支出 2,319,381,003円</p> <p>【参考】 継続費通次繰越額 488,210,000円 繰越額 485,966,000円</p>	5,452,541	-

# 施策評価管理シート

2023(令和5)年6月作成

施策体系	政 策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	5	快適な生活環境づくり		
	施 策	6	斎場・墓地	地域環境部	吉岡 恵子

## 1. 施策の基本方針(目指す将来像)



○ 人生の終焉の場所にふさわしい尊厳さを備えた斎場・墓地運営を行います。

## 2. 令和4年度の実績内容及びその成果



・東山墓園については、各区画の適正管理をご遺族にお願いするとともに、未利用区画や共有施設などについては、日常的な維持管理を行い、ご遺族の方が穏やかにご参りできるような環境づくりに努めました。

・名張市斎場については、滞りなく火葬を執り行えるよう施設を維持することはもちろん、遺族の心情に配慮し、故人の尊厳を傷つけないよう施設の運営管理を行いました。また、適正に施設を管理するための設備の点検・管理を行うとともに、計画的な改修工事も進めており、令和4年度にはガス貯蔵施設の改修工事を行いました。

## 3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	達成率
先祖を追想できる適切な環境が整備されていると感じる市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	50.0	
	成果	49.1	51.1	48.6	54.0	53.1	53.3	100.0%
東山墓園墓所貸付率(%)	目標	-	-	-	-	-	100	
	成果	99.0	95.0	95.8	92.5	93.8	92.8	0.0%

## 4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



・東山墓園については、静寂さや美観を損ねることのないように、継承者が不明な墳墓や管理が不適な墓所等の対策も含め、適正な管理に努めていく必要があります。

・斎場については、使用開始から19年が経過し、耐用年数を経過した設備については、修繕を実施していく必要があります。

・引き続き、東山墓園、斎場ともに適切な管理、運営を行いながら、より効果的な管理手法について検討していく必要があります。

## 5. 分析結果を踏まえた新総合計画推進に向けた施策の取組内容(令和5年度以降)



・東山墓園については、継承者がいない墳墓や管理が不適な墓所等について、調査・確認作業を実施します。

・斎場については、本年度に空調整備改修工事や火葬炉制御システム更新工事を実施します。工事期間中は安全に配慮し、火葬に支障が出ることはないよう工事担当者や斎場運営担当者と密に連携しながら実施します。今後も施設において事前に破損の恐れがある箇所の点検等を行い、被害が最小限に止まるように努めます。

・引き続き東山墓園、斎場ともに適切な管理・運営を行うとともに、より効率的な管理手法について検討します。

## 施策を構成する主な事務事業

\*R4決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和4年度内容	R4決算額	うち 一般財源
一般	斎場改修事業	地域環境部	環境対策室	名張市斎場の老朽化している火葬炉のガス貯蔵施設の改修等を行いました。 ・ガス貯蔵設備改修工事 17,135千円 ・空調設備整備工事設計業務委託 1,925千円	19,060	6,260
東山墓園造成事業特別会計	東山墓園造成事業特別会計	地域環境部	環境対策室	墓園の適切な維持管理を行うとともに、合葬式墓所使用申込の随時受付や一般墓所の貸付募集を行いました。 ・東山墓園貸付状況 一般墓所 貸付 32区画 返還 43区画 合葬式墓所 申込 81件 ・施設維持管理等の委託 6,575千円 ・管理基金への積立 元金積立 25,519千円 利子積立 7千円 ・市債償還 元金償還 4,625千円 利子償還 250千円	43,371	-

# 施策評価管理シート

2023(令和5)年6月作成

施策体系	政策	3	活力に満ちて暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	1	地域産業の振興		
	施策	1	農林資源	産業部	山下 光彦

## 1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- 市民が健康で豊かに暮らせる“なばり農業”の創造を目指して、農業マスタープランを基本とした施策を展開し、農業の振興を図ります。
- 農林業基盤の整備とともに、農山村や農地・山林の持つ多面的機能の向上を図り、田園や森林環境と調和する快適で美しいむらづくりを推進します。
- 森林を生産林と環境林に区分し、目的に応じた整備を進めるとともに、効率的かつ安定的な林業の育成を図ります。

## 2. 令和4年度の実施内容及びその成果



- ・新たな地域特産物の育成及び農家所得の向上を目指し、国津地区で「タネ菜」の試験栽培及び市役所ロビーや直売所で販売を行うとともに、広報等でPRしたことにより、既存の生産農家のタネ菜がスーパーの地場産コーナーで手に取ってもらいやすくなるなど認知度が高まりました。また、ジュンベリーについては、ジンの製造、試験販売につながり、特に女性に好評で有力な特産品候補であることが分かりました。加えて、育成中の山椒については、食材や加工原料としてのポテンシャルが高いことが確認でき、次年度以降、特産品開発に取り組む一歩となりました。
- ・多彩な担い手育成や新規就農に向けた環境整備を目的として、就農を希望する人が意欲と能力を有する農業者からアドバイスを受けることができる「就農アドバイザー相談事業」を実施し、就農希望者の疑問や不安の解消を図りました。
- ・担い手不足の進行や耕作放棄地の増加が緩やかになるよう、農村の共同作業を多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度により支援するとともに、営農意欲の減退を防ぐため獣害対策に取り組み、耕作放棄地発生防止に努めました。また、5年後、10年後の地域農業のあり方を地域の話し合いによって描く「人・農地プラン」について、3地区で話し合いを行い、どの地区も策定には至りませんでした。現状と課題について確認し、共通認識として次回の話し合いにつなげる取組となりました。
- ・農業用水路・農道・ため池等の農業用施設の老朽化が進む中、安定した農業生産を維持するため、関係機関や地域と連携を図りつつ、本来の機能が発揮できるようストックマネジメントの取組により計画的な補修を行い、長寿命化を図りました。
- ・ため池耐震工事につなげるため、ため池耐震調査(20池)を実施しました。ため池耐震工事の事業計画作成(1池)を実施しました。
- ・森林が荒廃し災害発生が懸念される中、森林を守り育てていくため、みえ森と緑の県民税市町交付金を活用し、危険木の伐採、県産材に親しむことができる木育推進事業、災害からライフラインを守る事前伐採事業等を実施し、災害の発生リスクの軽減や森を大切に思い育むむらづくりにつながりました。
- ・森林環境譲与税事業を活用した森林経営管理を進めるため、名張市森林経営管理基本計画に基づき、滝之原地区、赤目町長坂地区、夏秋地区、南町地区で意向調査を行うとともに、布生地区で境界明確化の実施、また、森林経営管理権集積計画を策定し、次年度以降の森林整備につながる取組となりました。
- ・令和5年度に向け、森林作業道の整備を行うものに対し補助金を交付する制度を創設し、森林環境の保全及び林業の活性化を図る基盤づくりを行いました。

## 3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	達成率
名張市の農産物(米・果樹・野菜等)の消費量や知名度が高まっていると感じる市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	47.3	0.0%
	成果	44.6	46.6	42.4	43.8	42.1	43.3	
認定農業者数(人)	目標	-	-	-	-	-	43	60.0%
	成果	38	39	40	39	37	41	
下刈り、枝打ち、間伐等の森林施業面積(環境林を除く)【延べ数】(ha)	目標	-	-	-	-	-	585.9	68.7%
	成果	460.9	470.0	485.6	499.4	518.8	546.8	

## 4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・本市の農産物の消費喚起及び知名度の向上を図るため、特産品(伊賀米、伊賀牛、ブドウ、イチゴ、美旗メロン等)の更なるブランド力強化に加え、新たな特産品として育成中のタネ菜、ジュンベリー、山椒について、特産品としての確立に向けた継続的な取組が必要です。
- ・大規模経営による農地集積だけでなく、家族経営等の「小さい農業」の推進など、本市の「多彩な担い手」の状況に応じたきめ細やかな対応が必要です。また、小規模耕作地で安定経営を行うため、高収益作物の生産、有機農業の産地づくり、6次産業化による新たな作物の高付加価値化を推進する取組が重要となっています。
- ・農林業の担い手不足は、農地や山林の荒廃化だけでなく農村そのものの消滅につながる恐れがあり、地域で農村の将来像について話し合いを進める必要があります。また、獣害は営農の断念につながるため、防護柵の設置や有害鳥獣の駆除に継続的に取り組んでいく必要があります。また、駆除を依頼している猟友会会員の高齢化に伴い、持続可能な獣害対策のシステム構築が課題となっています。
- ・農業等ため池の決壊による災害を防止するため、管理者に適正な維持管理を促し保全に関する施策を講じる必要があります。
- ・適切な森林管理の意識啓発をはじめ林業への関心や意欲増進のため、みえ森と緑の県民税市町交付金を活用し、森林教育等の事業を展開する必要があります。
- ・森林の経営管理は全国的な課題となっており、森林環境譲与税を有効に活用した森林整備を進めていく必要があります。



## 5. 分析結果を踏まえた新総合計画推進に向けた施策の取組内容（令和5年度以降）

- ・地域特産物として育成中の作物に関し、令和3年度から4年度にかけて中山間地域において試験栽培し生産者が販売した「タネ菜」については、今後も生産振興を図るとともに、冬季の取組では病虫害被害が少ないことから化学農薬不使用で栽培可能であることが試験栽培で明らかになったため、有機農法による栽培も検討します。また、「山椒」については、観光事業と連携し主な生産地である長瀬の山椒を使った特産品開発や販路開拓等に取り組み、農家所得向上及び生産拡大につなげ、「ジュニパーベリー」については、耕作放棄地等を活用した生産拡大の可能性について調査します。
- ・既存の特産品（伊賀米、伊賀牛、ブドウ、イチゴ、美旗メロン等）について、伊賀米振興協議会をはじめとする関係機関と連携しPR活動を行います。地元食材の消費拡大に向けては、名張市産業活性化推進協議会（ナウダツ）との連携により新たな特産品・土産物開発での利活用を促進するとともに、ふるさと納税の返礼品とするなど知名度向上を図ります。
- ・持続可能な農業の実現や高付加価値化を目指し、有機農業に関する生産者実態調査、実需者ニーズ調査、消費者の意識調査等を行い、有機農業における地産地消、名張市で地元有機農産物を使った「食」を楽しめる環境を整えるため、関係者による検討会や宿泊施設、飲食店等でのメニューの試行提供、マルシェの開催などに取り組みます。また、地域おこし協力隊を導入し、有機農業の新たな担い手として活躍していただき、本市の有機農業産地づくりの実現につなげていきます。
- ・農業経営基盤強化促進法改正により、これまでの「人・農地プラン」が、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」の策定として法定化されました。高齢化、人口減少に伴う農業者の減少や耕作放棄地の拡大に対し、農地が利用されやすくなるよう農地の集約化等に向けた取組を加速化することが狙いで、各地区へ制度説明を行い、将来の地域の農地の担い手、農地のまとめ方、地域農業の維持・発展の手法等について地域で話し合う体制づくりに努め、地域計画策定に向けた取組を促進します。
- ・多面的機能支払制度、中山間地域等直接支払制度による支援を継続し、農村地域の公益的機能の発揮に努めます。
- ・有害鳥獣対策の新たな担い手となる人材確保のため、地域おこし協力隊を導入し、捕獲活動を行いながら持続可能な獣害対策の実現に向けた取組及び狩猟ビジネスの可能性の調査を行います。
- ・安定した農業生産を維持するため、農業用施設についてストックマネジメントの取組により計画的な補修を行い、長寿命化を図っていきます。
- ・防災重点ため池の耐震調査に着手しており、今後は調査結果に基づき防災工事業を進めます。
- ・みえ森と緑の県民税市町交付金を活用し、学校林の整備や森林教育の授業等を実施します。
- ・森林環境譲与税を活用し、合意形成ができた地区から優先的に意向調査の実施、境界の明確化、森林経営管理権集積計画の策定を年次的に進めることで森林整備の推進を図ります。

## 施策を構成する主な事務事業

\*R4決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和4年度内容	R4決算額	うち 一般財源
一般	経営所得安定対策推進事業	産業部	農林資源室	需要に応じた米の生産、水田を有効活用した戦略作物の生産振興、水田農業の構造改革推進等を図るため、名張市農業再生協議会に対し補助金の交付等を行いました。	4,706	0
一般	農業次世代人材投資事業	産業部	農林資源室	青年の営農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後5年以内（制度改正後3年以内）の所得を確保するための資金を交付しました。 ・対象者 3人（5年目1人、1年目2人）	3,234	0
一般	多面的機能支払交付金事業	産業部	農林資源室	市内の農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図るための共同活動・向上活動に対して支援を行いました。 ・農地維持への支援 農業者等による組織が取り組む水路の泥上げ等地域資源の基礎的保全活動等を支える共同活動を支援しました。 ・資源向上への支援 地域住民を含む組織が取り組む水路、農道等の軽微な補修や景観形成等の農村環境の良好な保全活動など支援しました。 ・施設長寿命化への支援 農業施設の長寿命化のための補修、更新等を行う組織を支援しました。 23組織	31,984	7,554
一般	中山間地域等直接支払事業	産業部	農林資源室	生産条件の不利な中山間地域等において、協定を締結し農用地の維持・管理を行った集落等を単位に農用地面積に応じた一定額を助成しました。 (12地区 50.9ha)	10,271	2,016
一般	農地利用効率化等支援事業	産業部	農林資源室	地域の中心的な担い手を確保し地域農業の維持を図るため、意欲的な取組による農業経営の発展に向け農業用機械を導入した農業者（1件）に対し、国補助金による補助金交付を行いました。	2,181	0
一般	6次産業化施設整備事業	産業部	農林資源室	（令和3年度繰越分） 地域資源を活用した6次産業化施設の導入に取り組む事業者（1件）に対し、国補助金による補助金を交付しました。	40,176	0
一般	中山間地域所得確保推進事業	産業部	農林資源室	中山間地域における所得確保を目指し、新たな特産品候補（タネ菜・山椒・ジュニパーベリー・スペルト小麦）のうち、ジュニパーベリーについて地域特産品としての確立につなげるため、栽培特性の把握や市場調査、加工品試作等を行いました。	5,000	0
一般	生活応援米支給事業	産業部	農林資源室	（令和3年度繰越分） 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、様々な困難に直面した方々に対し、速やかに生活・暮らしの支援を行う観点から、水稲うるち米を無償配布しました。 ・住民税非課税世帯、子育て世帯 10kg/世帯 ・福祉施設、配食ボランティア団体、子ども食堂等	33,669	0
一般	農業支援事業	産業部	農林資源室	物価高騰が農業経営に深刻な影響を与えているため、認定農業者等の中心的な農業の担い手や伊賀牛生産農家、加温設備付きの園芸施設において農産物を生産・販売する農家に対し10万円を支援しました。また、主食用水稲うるち・もち米を除く農産物を生産・販売する農家に対し、10千円/10a（野菜・果樹等）、3千円/10a（主食用水稲うるち・もち米以外の米）の支援を行いました。	14,770	1
一般	主食用米次期作支援事業	産業部	農林資源室	肥料価格高騰により営農意欲が減退し、耕作放棄地の増加等が懸念されるため、主食用米の次期作の生産意欲向上に向け、令和4年産主食用米を生産・販売し、令和5年産も生産する意思のある農業者に対し、3千円/10aの支援を行いました。 ・対象者数 521人	11,103	0
一般	農業水路等長寿命化・防災減災事業	産業部	農林資源室	用水施設の改修を行うことにより施設の長寿命化を図るほか、被害の発生を未然に防止する取組を実施し、維持管理コストの低減を図りました。 ・農業用水施設整備 2件	8,510	193

## 施策を構成する主な事務事業

\*R4決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和4年度内容	R4決算額	うち一般財源
一般	農業水路等長寿命化・防災減災事業	産業部	農林資源室	(令和3年度繰越分) 用水施設の改修を行うことにより施設の長寿命化を図るほか、被害の発生を未然に防止する取組を実施し、維持管理コストの低減を図りました。 ・農業用水施設整備 1件	4,800	8
一般	耕地事業	産業部	農林資源室	農業用施設を整備することにより被害の未然防止と用水確保及び生産性の向上と維持管理費の節減を図ることができました。 ・用水路補修工事 8件	2,031	1,764
一般	耕地事業補助金	産業部	農林資源室	名張市土地改良区、地元区・水利組合等を対象に農業用施設の補修工事等への補助金を交付しました。 ・補助金交付 15件	1,753	1,753
一般	団体営ため池等整備事業（新田6期地区）	産業部	農林資源室	(令和3年度繰越分) 新田水路改修の第6期整備事業として、事業を行いました。 ・水路整備工事L=426m	49,599	124
一般	県営農村振興総合整備事業（伊賀2期地区）	産業部	農林資源室	農業用水路の補強工事を行いました（県事業の負担金）。 ・新田水路工事	4,517	595
一般	農村地域防災減災事業（三ヶ村井堰地区）	産業部	農林資源室	三ヶ村井堰が老朽化しており決壊時の被害を未然に防ぐことを目的とした補修・補強を行いました（県事業の負担金）。 ・三ヶ村井堰改修工事	1,760	180
一般	県営農道保全対策事業（伊賀2期地区）	産業部	農林資源室	広域農道（伊賀コリドールロード）の保全工事を行いました（県事業の負担金）。	6,990	790
一般	鳥獣害防止事業	産業部	農林資源室	有害鳥獣による被害防止のため、宇陀・名張地域鳥獣害防止広域対策協議会による対策や、被害地区と猟友会ほか関係機関との連携を図り、効果的な防除及び捕獲を行いました。 ・シカ 373頭 ・イノシシ 55頭 ・アライグマ 116頭	5,342	3,342
一般	美しい森林づくり基盤整備交付金事業	産業部	農林資源室	針広混交林造成など多様で力強い森林を造成し、森林の持つ公益的機能の高度発揮を目指し間伐を継続的に行う事業で、美しい森林づくり基盤整備交付金事業計画に基づき、伊賀森林組合に委託し計画的に事業を行いました。 ・赤目町長坂地区、青蓮寺地区 3.85ha	1,132	113
一般	みえ森と緑の県民税市町交付金事業	産業部	農林資源室	みえ森と緑の県民税市町交付金を活用し、次の事業を行いました。 ・危険木伐採事業 ・県産材に親しむことができる木育推進事業 ・森林公園等環境活用整備事業 ・未利用間伐材バイオマス利用推進事業 ・人家裏危険木伐採事業 ・学校林整備事業 ・森林環境教育推進事業 ・桜並木保全管理事業 ・無形民俗文化財保全事業 ・災害からライフラインを守る事前伐採事業 ・流域防災機能強化対策事業	21,482	7
一般	森林環境譲与税事業	産業部	農林資源室	森林環境譲与税を活用し、間伐実施事業、林業に係る人材育成・担い手確保に向けた事業を展開しました。	2,718	0
一般	間伐推進事業	産業部	農林資源室	十分な手入れが行われていない森林において間伐を行う森林所有者に対し、1本200円の補助金を交付しました。 ・伐採本数 7,210本 ・伐採面積 12.07ha ・申請件数 13件	1,456	0

## 施策を構成する主な事務事業

\*R4決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和4年度内容	R4決算額	うち 一般財源
一般	森林経営管理事業	産業部	農林資源室	<p>長期的な林業の低迷や森林所有者の世代交代等により、適切に管理されていない森林が増加しており、災害防止や水源かん養といった森林の公益的機能の維持増進に支障が生じていることから、森林経営管理法に基づく森林の公的な管理を実施するための意向調査等を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意向調査対象面積 A=1,043.03ha (滝之原地内、赤目町長坂地内、夏秋地内、南町地内)</li> <li>・境界明確化対象面積 A=113.19ha (布生地内)</li> <li>・経営管理権集積計画対象面積 A=35.32ha (布生地内)</li> </ul>	20,526	0
一般	森林整備促進緊急対策事業	産業部	農林資源室	<p>新型コロナウイルス感染症に加え、原油価格の高騰に伴う燃料費及び光熱費の高騰により経済的損失を受けた林業事業者を支援するため、市内の人工林で間伐又は皆伐を実施し、当該人工林から市場等に木材を搬出した事業者のうち、燃費の向上や業務省力化につながる林業機械等を導入した事業者（7件）に対し補助金を交付しました。</p>	2,241	0
一般	農地銀行農地移動適正化事業	農業委員会事務局	農業委員会事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業経営基盤強化促進法に基づく利用権を設定（農地の新規利用集積実績27.6ha）しました。</li> <li>・新規参入、規模拡大、集積を目指す農業者へ農地パトロール等による農地情報の提供のを行いました。</li> <li>・人・農地プランの策定に基づく地域への説明会への参画を行いました。</li> </ul>	1,267	26

# 施策評価管理シート

2023(令和5)年6月作成

施策体系	政策	3	活力に満ちて暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	1	地域産業の振興		
	施策	2	商工経済	産業部	山下 光彦

## 1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- 地域産品の活用や農商工の連携による新事業の育成、地産地消など地域内経済の循環促進を図り、商業・サービス業の振興さらには地域経済の活性化を図ります。
- 中小企業等に対する資金調達、経営指導、各種融資制度や補助金などの財源確保の支援を通じ、商工業の振興を図ります。

## 2. 令和4年度の取組内容及びその成果



- 新型コロナウイルス感染症拡大や物価高騰等の影響を受けた市内事業者へ支援事業を実施しました。
  - ・プレミアム付商品券事業(実施主体:名張商工会議所、利用冊数:58,838冊、市内消費額約3億円)
  - ・リフォーム等補助金交付事業(実施主体:三重県建設労働組合名張支部、補助件数120件、1,944万9千円)
  - ・ポストコロナチャレンジ促進事業(第1弾:補助件数141件〔法人62件・2,205万6千円、個人事業主79件・2,631万3千円〕)(第2弾(実施主体:名張商工会議所):補助件数108件〔法人48件・1,634万9千円、個人事業主60件・1,913万円〕)
- 令和4年7月に設立した名張市事業承継人材マッチング支援協議会(フミダス)においては、第三者による事業承継マッチングプロジェクトと攻めの経営への転換支援プロジェクトの二本柱として事業を展開し、第三者承継におけるM&Aプラットフォームと連携した事業承継窓口の開設や、事業所実態調査、各種セミナー、個別相談会等を実施しました。初年度の結果としては、事業所の人材マッチングの実績は得られませんでした。事業承継相談窓口には買い手・売り手からの相談もありました。事業所の新規事業展開実施件数が11件、セミナー・個別相談等参加事業者数が99事業所、セミナー・個別相談等参加人数が200人でした。
- 若者移住定住チャレンジ支援事業は、申請2件、採択1件の審査結果でした。採択内容は、八百屋・弁当総菜屋・移動式屋台を企画し、地元農家とのコラボレーションによる加工品の販売や、その加工品を取り入れた料理の提供、イベント出店やSNSを通じた積極的な情報発信など、名張産野菜の販路拡大と周知とともに、買い物困難者への移動販売等を行うものでした。
- とれたて名張交流館の経営については、令和4年度は単年度赤字の経営結果となり、設置本来の目的である農産物の取り扱いが横ばいの状況でした。

## 3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	達成率
買物や食事などの日常生活の利便性に満足していると感じる市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	65.0	100.0%
	成果	59.3	65.0	65.6	70.7	67.5	69.0	
とれたて名張交流館取扱額【延べ数】(千円)	目標	-	-	-	-	-	500,000	100.0%
	成果	99,687	192,990	307,185	419,540	540,593	643,833	

## 4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- プレミアム付商品券事業やリフォーム等補助金交付事業、ポストコロナチャレンジ促進事業では、市内事業者に対し売上の維持、事業継続の支援を図ることができました。一方で、電子帳簿保存法などDXを見据えた経営が求められる中、今後は事業者に対して、その気づきをもたらすとともに、更なる支援体制が必要です。
- 名張市事業承継人材マッチング支援協議会(フミダス)では、初年度であり事業所の人材マッチングの目標は達成できませんでしたが、事業承継の課題解決においては時間を要するため、事業者に寄り添った長期的な支援を行う必要があります。
- 若者移住定住チャレンジ支援事業については、より多くの人々に知ってもらえる工夫が必要です。
- とれたて名張交流館の取扱額については、売上においても目標対比103%でした。しかし、販売商品の構成比を改めて分析すると農産品の売上比率が施設の設置当時から比べると下がっています。また、ふるさと納税返礼品の取扱いが経営に大きく左右する中、返礼品に頼らない経営の安定化策を検討する必要があります。引き続き、農産物の品揃えや魅力ある商品のラインナップ充実に向けて努力する必要があります。

## 5. 分析結果を踏まえた新総合計画推進に向けた施策の取組内容(令和5年度以降)



- 名張市事業承継人材マッチング支援協議会(フミダス)において、事業所の掘り起こしや、承継人材の発掘、承継マッチング事業を展開するとともに、事業者との信頼関係を築き、伴走型支援により事業所がより長く事業を継続できる仕組みづくりを推進します。また、同協議会の支援により、事業者が経営基盤の強化を行い事業継続への意識を高めるため、事業転換セミナー、DXセミナーを開催するなど、事業者の経営力向上に努めます。
- 若者移住定住チャレンジ支援事業においては、本事業により創業した事業者が持つネットワークによる情報発信をはじめ、広く周知が図れるよう努めます。また、本事業において、基金財源を有効に活用するよう引き続き適正な事業実施に努めます。
- とれたて名張交流館においては、農産物の品揃えの充実を目指し、出荷生産者への啓発や個別相談等も行うことで、農産品の売上比率を伸ばしていきます。また、安定経営を目指して経営体制の在り方等を検討します。
- ふるさと納税の寄附額拡大に向けては、令和5年5月に設立した名張市産業活性化推進協議会(ナウダツ)と連携を図り、事業者の開拓や新たな土産物や商品開発により返礼品の更なる充実を図るとともに、効果的なPRを行っていきます。また、企業版ふるさと納税については、企業側のメリットや制度及び活用事業の提案をトップセールスを含めて積極的にPRすることで、寄附企業の拡大に努めます。

## 施策を構成する主な事務事業

\*R4決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和4年度内容	R4決算額	うち 一般財源
一般	住宅リフォーム等支援事業	市長直轄	地域活力創生室	新型コロナウイルス感染症の影響による地方回帰の流れを捉えた移住促進を目的として、名張商工会議所が実施する事業に対し、補助金を交付しました。 ・利用移住者 13世帯26人（うち子ども世帯 4世帯11人）	10,500	0
一般	商工会議所業務補助金	産業部	商工経済室	市内商工業の振興と中小企業の経営基盤強化を図るため、名張商工会議所の運営を支援しました。	3,989	3,989
一般	地場産業振興事業	産業部	商工経済室	創業者に対し支援を行い、新たな産業の創出や地域経済の活性化を図るとともに、物産PR等による地域産品のブランド化、販路拡大の促進に取り組みました。 ・若者移住定住チャレンジ支援事業（申請2件、採択1件） ・とれたて名張交流館による地産地消の推進	4,878	4,378
一般	住宅リフォーム等支援事業	産業部	商工経済室	建設業一人親方支援及びコロナ禍で市民の住環境機能向上等を目的に、三重県建設労働組合名張支部が「リフォーム等補助金交付事業」を実施するに当たり、その事業に係る経費相当分の補助を交付しました。 ・補助件数 120件、19,449千円	20,283	0
一般	令和4年度プレミアム付商品券発行事業	産業部	商工経済室	新型コロナウイルス感染症により、売上減少等の影響を受けた市内飲食店、観光業を支援するとともに、更なる市内の消費を喚起するため、第4弾プレミアム付商品券「名張のお店応援商品券」を名張商工会議所が発行するに当たり、商品券のプレミアム相当分等を補助しました（利用冊数 58,838冊、市内消費額 約3億円）。	129,077	0
一般	ポストコロナチャレンジ促進支援金	産業部	商工経済室	物価高騰等に伴う維持管理経費を抑えるため、事業者が省エネ・省力化の設備等を導入するに当たり、その経費の一部を補助しました（第2弾は名張商工会議所が実施主体となり、その事業に係る経費相当分を補助しました。）。 ・第1弾 補助件数141件 法人62件、22,056千円、個人事業主79件、26,313千円 ・第2弾 補助件数108件 法人48件、16,349千円、個人事業主60件、19,130千円	87,228	0

# 施策評価管理シート

2023(令和5)年6月作成

施策体系	政策	3	活力に満ちて暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	1	地域産業の振興		
	施策	3	観光交流	産業部	山下 光彦

## 1. 施策の基本方針(目指す将来像)



○ 日々、変化・多様化する観光市場の動向に的確に対応し、市民の暮らしとの調和と暮らしの充実を前提とした「観光まちづくり」をテーマに“『訪れてよし』『住んでよし』『招いてよし』の観光都市名張”の実現に向けた取組を、地域、各種団体、事業者などのあらゆる主体との連携により進め、持続可能な観光振興と地域経済の活性化を図ります。

## 2. 令和4年度の実施内容及びその成果



- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた観光事業者を支援し、経済活動を再開させるため、市内の「みえ安心おもてなし施設認証制度」の認証を受けている宿泊施設、飲食店、観光施設の利用促進に取り組みました。※実施期間4/29～10/31、総事業費約494万円、利用者総数延べ879人、観光消費総額約1,258万円
- ・本市の主要観光地である赤目四十八滝の観光入込客数の増加を目指し、「竹灯コンテンツ造成事業」と「メディアテーションプログラム創出事業」に取り組みました。「竹灯コンテンツ造成事業」では、市民参加型の竹あかりづくり体験ワークショップを計5回開催し、延べ97名に参加いただきました。赤目渓谷『幽玄の竹あかり(10/22～1/29)』は、12月から金土日祝日の開催となり延べ来場者数は6,611人と減少しましたが、赤目四十八滝の冬の風物詩として定着してきました。「メディアテーションプログラム創出事業」では、伊賀忍者の修行の場であった赤目四十八滝を舞台に、伊賀忍者が行った修行の一つである瞑想(メディアテーション)の体験プログラムを造成しました。また、「赤目竹あかりSDG Sプロジェクト」では地域の皆さんが主体となり、竹を活用した地域ブランド商品の造成や加工食品の試作と赤目口駅から赤目四十八滝をつなぐ「竹あかりロード」が新たに作り出されました。
- ・東奈良名張ツーリズム・マーケティング(以下「ENN」)の取組では2025年開催予定の大阪・関西万博を見据え「SDG s」「自然」などをテーマにした広域周遊ツアーを企画し、国内外の旅行会社の現地視察(ファムトリップ)によるセールスを実施しました。また、国内最大の旅行博「ツーリズムEXPOジャパン2022」をはじめ、計3回の旅行商談会への出展を通じ、国内外の旅行会社等へのプロモーションとセールスに取り組みしました。
- ・ENN圏域の「観光総合プランナー」として、旅行業の経験と資格を持つ地域おこし協力隊に加えて、新たに「地域ビジネスサポーター」として地域ビジネスを確立していくためのサポート業務及び新たな体験観光プログラムの企画や提供を行う地域おこし協力隊を1名委嘱しました。
- ・老朽化により崩壊、倒壊する危険性が高い赤目四十八滝キャンプ場の旧バンガロー(4棟)の解体及び整備を行いました。

## 3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	達成率
名張市の物産や観光地、歴史や文化で、誇れるまたは紹介したいものがあると思う市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	60.0	
	成果	53.0	52.9	54.8	57.0	54.4	51.0	0.0%
赤目四十八滝を訪れた外国人の数(人)	目標	-	-	-	-	-	10,000	
	成果	2,924	3,132	3,221	1,190	1,330	2,464	0.0%
名張市観光協会公式ホームページへのアクセス件数(件)	目標	-	-	-	-	-	313,000	
	成果	257,909	321,760	270,983	249,122	227,541	297,748	72.3%

## 4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・施策指標では、「名張市の物産や観光地、歴史や文化で、誇れるまたは紹介したいものがあると思う市民の割合」は2年続けて減少しましたが、令和4年10月に日本政府が新型コロナウイルスの水際対策を大幅緩和し、インバウンド個人旅行の受け入れを再開したことや全国を対象とした観光需要喚起策として「全国旅行支援」が実施されたことにより、「赤目四十八滝を訪れた外国人の数」「名張市観光協会公式ホームページへのアクセス件数」は増加しています。
- ・令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類感染症へと移行になり、急激な観光需要が高まっている中、大きく変化する市場や観光客のニーズの多様化に対応していくため、観光マーケティングやDXへの対応を重点的に行う必要があります。
- ・赤目四十八滝の入込客数を増加させるため、閑散期のイベント開催やコンテンツづくりを行っていましたが、入込客数は年々減少し、令和4年度には10万人を切るという危機的状況にあるため、官民一体となり、赤目四十八滝エリアを観光地として再生し、観光誘客のための取組を進める必要があります。
- ・「竹灯コンテンツ造成事業」については、地方創生交付金を財源とした事業は令和4年度で終了しましたが、交付金終了後も「なばり竹あかりSDG sプロジェクト」を継続・深化させていくために、事業者と地域住民が一体となった体制づくりの支援が必要です。
- ・ENNに関しては、地域おこし協力隊や民間事業者との連携によりこれまでの取組を継続・発展させていく必要があります。
- ・三重県が実施している観光客実態調査によると、2019年に名張市を含む伊賀地域を訪れた観光客1人1回当たり旅行単価(宿泊・日帰り)は三重県・全国の全体平均を大きく下回っています。特に土産物に使う費用は、県内で最も低い数字となっているため、マーケティング調査を踏まえた新たな観光商品、食や土産物の企画・開発、販路開拓、プロモーションなどを一貫して戦略的に行う必要があります。

## 5. 分析結果を踏まえた新総合計推進に向けた施策の取組内容（令和5年度以降）

- ・新型コロナウイルス感染症により大きく変化した市場や観光客のニーズの多様化に対応していくために、観光客を対象にしたモバイルアンケートの調査を行うとともに、観光事業者が行うマーケティング業務の内、データ収集・分析に関する部分のデジタル化を進めます。
- ・赤目地域を観光地として再生させるため、アドバイザーの助言を受けながら、戦略的なプロモーションを行うほか、各事業者が行う宿泊施設・観光施設の高付加価値化改修など、地域が一体となって実施するおもてなし環境整備の支援を行います。
- ・「なばり竹あかりSDGsプロジェクト」を継続・深化させていくために、「地域ビジネスサポーター」である地域おこし協力隊を中心に、事業者と地域住民が一体となってプロジェクトに取り組む体制づくりと竹を活用した新たな特産品や体験プログラムの造成に取り組みます。
- ・ENNでは、「観光総合プランナー」として旅行業の経験と資格を持つ地域おこし協力隊を中心に、高付加価値化ツアーの企画・造成に取り組むとともに、ターゲットに対し効果的なプロモーション及びセールスを行います。
- ・市内での観光消費額を増加させるために、市内市場の実態調査、市内事業者の意向調査及び需要調査結果に基づく分析を行い、新たな商品開発（他地域と差別化できる土産物の企画・開発、農業・歴史・文化等を活用したコンテンツ造成など）を行います。
- ・NPO法人赤目四十八滝溪谷保勝会をはじめ、市内でエコツーリズムを実施する事業者との連携によるエコツアーの運営とプロモーション、新たな体験プログラムづくりやツアーガイドの育成を行う新たな「地域おこし協力隊」1人を導入し、名張市のエコツーリズムを発展させていきます。
- ・2025大阪・関西万博開催に向け、名張市産業活性化推進協議会（ナウダツ）を設立し、観光誘客と観光消費拡大に取り組みます。



## 施策を構成する主な事務事業

\*R4決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和4年度内容	R4決算額	うち一般財源
一般	内水面資源観光活用事業補助金	産業部	観光交流室	内水面資源を活用した観光誘客事業（稚鮎の放流、有害魚の駆除、河川の清掃管理、集客イベント開催）を実施する市内の三つの漁業協同組合に対し補助金を交付しました。 ・名張川漁業協同組合 2,280千円 ・長瀬太郎生川漁業協同組合 239千円 ・青蓮寺川香落漁業協同組合 67千円	2,585	2,585
一般	観光戦略推進事業	産業部	観光交流室	名張市観光協会をはじめ関係者との連携により、「名張市観光戦略」に掲げる各事業に取り組みました。 ・名張駅前観光案内所の運営 ・観光案内Webサイト等による観光情報の発信 ・観光誘客事業の実施（ボランティアガイドと歩こう、お菓子屋さんめぐりなど） ・広域観光の推進、地域ビジネスのサポート等の業務に携わり、地域・観光関連事業者との交流を図りながら定住・定着を目指す地域おこし協力隊を2人委嘱しました。	15,423	13,323
一般	竹灯りコンテンツ造成事業	産業部	観光交流室	持続可能な協働循環社会の構築による地域振興と観光誘客に取り組む「なばり竹あかりSDGsプロジェクト」において、ライトアップイベントの広域展開の支援及び継続支援のフォローアップを行いました。また、SNS及びWebを活用した日英2か国語によるプロモーションを行いました。 ・環境学習会を兼ねた竹あかりづくり体験ワークショップの開催（5回開催、97人参加） ・赤目溪谷「幽玄の竹あかり」の開催（延べ来場者数6,611人） ・SNS及びWeb広告（表示回数1,167,520回）によるプロモーション	5,000	2,500
一般	地域ビジネス創生プロジェクト事業	産業部	観光交流室	観光で賑わう赤目地域において、竹を生かした持続可能な地域ビジネスを創生し、観光による地域経済の発展により、地域の高齢者が活躍できる環境の創出に取り組みました。また、赤目地域住民が主体となり「あかめ竹あかりSDGsプロジェクト」を進展させる取組を行いました。 ・竹を活用した地域ブランド商品の造成（2件）及び加工食品の試作（2品） ・竹あかりづくり体験プログラムの提供体制の構築 ・整備後の竹林を活用したイベント等の開催 ・竹あかりロードの創設（12/3～1/29）	2,999	0
一般	メディテーションプログラム創出事業	産業部	観光交流室	伊賀忍者の修行の場であった赤目四十八滝を舞台に、伊賀忍者が行った修行の一つである瞑想（メディテーション）を活用した体験プログラムを造成しました。また、造成した体験プログラムをツアーに組み込み、民間による販売体制を構築しました。	6,999	0
一般	観光DX推進体制構築事業	産業部	観光交流室	観光関連事業者を対象にGoogleビジネスプロフィールの登録・運用支援を行いました。 ・Googleビジネスプロフィールの新規登録 17件 ・事業者支援員の育成 2人	4,500	1,501
一般	赤目四十八滝キャンプ場旧バンガロー解体事業	産業部	観光交流室	老朽化により崩壊、倒壊する危険性が高く、キャンプ場運営中の事故につながるおそれがあった赤目四十八滝キャンプ場にある旧バンガロー（4棟）について、解体及び整地を行いました。	13,005	1,605
一般	経済活動再開支援事業	産業部	観光交流室	新型コロナウイルス感染症の影響により停滞している経済活動を再開させることを目的として、市内の「みえ安心おもてなし施設認証制度」の認証を受けている宿泊施設、飲食店又は観光施設の利用に要した経費に対し、補助金の交付を行いました。 ・補助金交付対象者 18歳以上の市民 ・補助金交付実績 879人 ・当該事業による観光消費額 12,585千円	5,124	0

## 施策を構成する主な事務事業

\*R4決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和4年度内容	R4決算額	うち 一般財源
一般	名張の観光地づくり・高付加価値化事業	産業部	観光交流室	新型コロナウイルス感染症の拡大、物価高騰等により大きな影響を受けた市内の観光関連事業者が、新たなニーズへの対応やポストコロナの反転攻勢につなげるために高付加価値化を目的とした施設改修、設備導入又は備品購入を実施した事業者に対し、補助金の交付を行いました。 ・補助金交付対象者 「みえ安心おもてなし施設認証制度」の認証を受けている市内事業者 ・補助金交付実績 58件	10,888	0

# 施策評価管理シート

2023(令和5)年6月作成

施策体系	政策	3	活力に満ちて暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	2	いきいきと働けるまちづくり		
	施策	1	雇用創出	産業部	山下 光彦

## 1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- 成長が見込まれる分野において、企業による施設の拡張を奨励するとともに、空き用地、空き施設等への誘致を図り、雇用創出につなげます。また、中小規模の事業立ち上げ、新事業の育成等のための創業支援を行い、多様な就業機会の確保を図ります。
- 若者、女性、高齢者、障害者など多様な働き方を可能とする就業機会の確保を図り、生涯現役のまちづくりを推進します。

## 2. 令和4年度の取組内容及びその成果



- 令和4年7月に設立した名張市事業承継人材マッチング支援協議会(フミダス)や名張商工会議所を通じ、創業、事業承継等の相談を受け、飲食業や農業、観光業等において新たに創業した事業者が15人、更に4人の事業者が今後創業を予定しています。また、各種セミナーを実施することによって、新規創業希望者等のニーズに応えるとともに、起業家予備軍として起業・創業後に必要となる新たな知識やスキルの取得などレベルアップに寄与しました。
- 多様な働き方の創出と空き店舗や空き家を活用し整備したテレワーク施設の利用促進に当たり、運営事業者や関係部署等とも連携を図りながら、施設の広報周知、紹介を行いました(〔各施設の延べ利用者数〕 空店舗活用型: 1, 313人、空き家活用型: 565人、スペース活用型: 3, 372人)。
- 市内に進出希望や工場拡張等について、企業から随時相談を受けました。また、市内企業1社からは、産業基盤と雇用拡大を目的にした名張市先端産業立地促進条例に基づく工場増設の申請があり、指定を行いました。

## 3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	達成率
働く意欲のある人にいきいきと働ける場が確保されていると思う市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	35.0	100.0%
	成果	29.9	31.6	32.9	33.8	35.7	35.0	
創業相談件数【延べ数】(件)	目標	-	-	-	-	-	400	100.0%
	成果	140	241	295	465	621	654	
シルバー人材センター就業実人員【延べ数】(人)	目標	-	-	-	-	-	4,250	100.0%
	成果	841	1,713	2,614	3,244	3,946	4,652	

## 4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- 創業相談件数については、令和4年度33件、平成29年度からは延べ数654件であり、引き続き、名張商工会議所をはじめ関係団体等との連携を図り、起業創業がしやすい環境づくりが求められています。
- 市内のテレワーク、サテライトオフィスについては、その活用促進に向け、周知を含めた方策を検討する必要があります。
- 企業の進出や工場拡張については、その機会を的確に捉え、情報収集と企業が市内雇用を生み出していけるよう支援が必要です。また、市有の工場用地がないことから、空き用地の確保が必要です。

## 5. 分析結果を踏まえた新総合計画推進に向けた施策の取組内容(令和5年度以降)



- 起業・創業支援の取組にあたっては、創業者等が求める支援情報などを適切に提供するとともに、就労を希望する方が様々な職業選択ができるよう、市内事業所の人材活用ニーズの掘り起こしを行います。また、関係団体等と連携し、子育て世代やシニア、ミドル層の就労支援、起業・創業支援等を推進していきます。
- テレワーク、サテライトオフィスの活用に向けては、運用事業者をはじめ移住・定住部署等とも連携を図り、都市部への情報発信も含め広く周知に努めます。
- 新たに進出を希望する企業や工場拡張予定の企業に対しては、その進出機会を逃すことなく、有益な情報提供などを行うとともに、空き用地確保のため耕作放棄地や遊休農地などを積極的に活用し、空き用地、空き施設等への誘致活動を進めます。

## 施策を構成する主な事務事業

\*R4決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和4年度内容	R4決算額	うち 一般財源
一般	シルバー人材センター運営助成事業 (補助金含む)	産業部	商工経済室	シルバー人材センターの運営費及び事業費に対して補助金等を交付しました。 ・ 県シルバー人材センター連合会負担金 50千円 ・ 市シルバー人材センター運営等補助金 13,550千円 ・ 市シルバー人材センター運用資金貸付金 10,000千円	23,600	23,600
一般	勤労者福祉対策事業	産業部	商工経済室	市内勤労者を対象に優遇金利で融資する金融機関に対して資金を預託することで、優遇金利の融資枠の拡大を図りました。 ・ 住宅資金預託金 16,000千円 ・ 生活資金預託金 4,000千円	20,000	20,000
一般	雇用労働人材確保事業	産業部	商工経済室	令和4年7月に関係9団体による名張市事業承継人材マッチング支援協議会（フミダス）を設立し、事業所の掘り起こしや、承継人材の発掘、承継マッチング事業を展開し、事業所がより長く事業を継続できる仕組みづくりを推進しました。 ・ 第三者承継におけるM&Aプラットフォームと連携した事業承継窓口の開設 ・ 事業所実態調査 ・ 各種セミナー、個別相談会等を実施	18,067	9,041

# 施策評価管理シート

施策体系	政策	4	豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち	2023(令和5)年6月作成	
	基本施策	1	生きる力を育む教育の推進	担当部局(室)名	部局長名
	施策	1	学校教育	教育委員会事務局	鷲阪 文宣

## 1. 施策の基本方針(目指す将来像)



○ 夢をはぐくみ、心豊かで元氣な「ばりっ子」の育成を目指して、教育内容の充実を図るとともに、安全で快適な教育環境を整備します。  
 ○ 小学校教育から中学校教育への円滑な接続等、義務教育9年間を通じて児童生徒の発達に合った学びを実現するため、小中一貫教育の取組を推進します。  
 ○ 学校、家庭、地域、関係機関等、市総ぐるみで子どもの育ちを支援し、コミュニティ・スクールの仕組みを活用し、「地域とともにある学校づくり」の実現を目指します。  
 ○ 特別な支援が必要な子どもが、その能力や可能性を最大限に伸ばす教育を推進するとともに、保護者や関係機関と連携して、途切れない支援に取り組みます。  
 ○ 持続発展可能な社会の実現のため、E S Dの視点を取り入れた、環境教育、国際理解教育、情報教育等の充実を図るとともに、家庭、地域と連携して特色ある学校づくりに取り組みます。

## 2. 令和4年度の取組内容及びその成果



- ・G I G Aスクール構想による学習用タブレット端末を授業の中で効果的に活用できるよう、学習支援アプリケーションの運用と利活用の教職員向け研修の充実、教職員が作成した教材や資料の電子による共有化を進めました。学校における教育の情報化の実態等に関する調査では、調査対象の教員が授業にICTを活用して指導する能力は、全国に比べ高い水準となりました。
- ・学校DX推進のため、市G I G Aスクールアドバイザーが学校を巡回し、令和の日本型教育の構築と校務活用の効率化に向けた助言や支援を行い、学校と家庭のデジタル連絡ツールの試験導入が開始できました。また、タブレット活用体験を含めた「学校DX推進シンポジウム」を開催し、学校関係者や地域代表者等の市民にも参加いただき、現在の学校教育のICT環境や活用実態について説明しました。
- ・名張市特別支援教育システムに基づき、校内支援力の強化を図るため、チーフコーディネーター、教育センター教育専門員、特別支援教育スーパーバイザー等による学校巡回を実施しました。必要に応じて、2次支援、3次支援につなげ、各機関と連携を図りながら支援を進めることができました。また、途切れない支援をしていくために、通常学級において特別な支援の必要な児童生徒の個別の支援計画を作成し活用していくことができました。
- ・小中一貫教育については、各中学校区が主体となって取組を進め、中学校区の担当者会議には指導主事が参加し、指導・助言を行い支援するとともに、各中学校区における進捗状況や年間の取組を確認しました。また、令和4年度からは、小中一貫教育をさらに推進・充実させるために、8月に中学校区ごとに全教職員が参加しての「小中一貫教育推進研修会」を開催し、子どもの実態や課題、めざす子ども像を共有する中で取組方針等を確認しました。
- ・コミュニティ・スクールについては、学校運営協議会の運営の活性化に向けて、教育委員会事務局職員が伴走支援を行うとともに、関係部署との連携を図りました。また、小中一貫コミュニティ・スクール推進協議会では、講師に山口県地域連携教育エキスパートを招へいし、これからの学校と地域の在り方について講演いただきました。加えて、今後のコミュニティ・スクールを更に推進・充実させていくために必要な協議を行いました。令和4年度は、箕曲小学校学校運営協議会と箕曲地域づくり委員会が一体となって行った地域学校協働活動等の取組が評価され、文部科学大臣賞を受賞しました。
- ・市内全ての公立私立幼稚園・保育所(園)・認定こども園に元小学校教員である「ピカ1先生」と幼児教育アドバイザーが年間4回巡回しました。また、「しっかりとつなぐ育ちのバトンカリキュラム」に基づく保育実践を広めるとともに、幼(園)児の小学校入学に対する期待感と安心感を高めることができました。
- ・主にトイレ洋式率の低い小学校で低学年が利用する棟のトイレ等について、小中学校12校でトイレ改修工事を実施しました。また、小中学校全校のトイレの手洗いを自動水栓に取替え、児童生徒の衛生環境の向上を図りました。
- ・令和9年度中の中学校給食実施に向け、基本構想を作成し、令和5年度に実施する民間活力等導入可能性調査の事業者選定を行いました。

## 3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	達成率
小中学校の教育環境に満足している市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	70.0	
	成果	62.4	62.8	66.8	69.3	67.1	67.0	60.5%
不登校児童生徒の家庭に対して、学校内外の専門家、関係機関との連携ができている割合(%)	目標	-	-	-	-	-	80.0	
	成果	64.4	72.4	75.8	76.3	66.3	82.2	100.0%
通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒のうち、個別の教育計画を保護者の同意のもとに作成している割合【小学校】(%)	目標	-	-	-	-	-	70.0	
	成果	25.0	55.1	72.7	77.5	86.1	83.4	100.0%
通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒のうち、個別の教育計画を保護者の同意のもとに作成している割合【中学校】(%)	目標	-	-	-	-	-	50.0	
	成果	2.3	8.4	29.9	21.9	25.0	48.4	96.6%

#### 4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・GIGAスクール構想による学習用タブレット端末をより効果的に活用し、児童生徒の情報活用能力の育成や、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を更に目指す必要があります。また、学校ICT環境を活用した教育の質の向上と教職員の働き方改革の推進を目指し、学校DXを一層進める必要があります。
- ・不登校児童生徒の家庭に対して、学校内外の専門家、関係機関との連携ができてきている割合は、令和4年度において目標値を上回りました。これは、市や県のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育相談員の配置時間等が増加していることや、専門家等によるアウトリーチ型の支援も年々充実し、学校との連携の強化が一層進んだことが考えられます。不登校児童生徒は全国的にも年々増加傾向にあり、引き続き連携を図っていく必要があります。
- ・名張市特別支援教育システムを有効に活用するとともに、個別の指導計画や個別の教育支援計画を活用して支援を進めている事例は増加しています。通常学級においても、特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増えている中、今後も保護者と連携しながら、継続した取組が必要です。
- ・各中学校区における児童生徒の実態や保護者・地域の願いを踏まえた取組となるよう、全教職員が中学校区グランドデザイン等に基づき、9年間の義務教育を見据えた系統性・連続性を確保した一貫した指導を引き続き充実させていく必要があります。
- ・学校運営協議会での熟議が更に活発に行われるようになり、学校教育目標や目指す子ども像の実現に向けた保護者・地域との連携・協働が進むことが必要です。そのために、研修会等を通じて熟議の在り方を学ぶ機会を設け、地域の特色を生かした取組が行われるように学校に働き掛けるなど、コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動の推進・充実に向けて更なる支援を行っていく必要があります。
- ・「ピカ1先生」4名と幼児教育アドバイザー2名が巡回する中で就学前に保育実践を広めるとともに、就学後の学校現場でも教職員がその実践を意識し、さらに生かし、伸ばすことができるように取組を深める必要があります。
- ・安心安全な教育環境を維持していくため、計画的な施設改修を行っていく必要があります。特に、学校トイレの洋式化については、喫緊の課題として、引き続き、令和6年度に児童生徒が利用する校舎内トイレの洋式化率100%を目指して整備を進める必要があります。
- ・生徒の心身の健全な発達のため、令和9年度中を目途とした中学校給食実施に向けて、関係機関と連携し、計画的に取り組む必要があります。

#### 5. 分析結果を踏まえた新総合計画推進に向けた施策の取組内容（令和5年度以降）



- ・GIGAスクール構想による学習用タブレット端末を、授業だけでなく行事や家庭学習、学びの機会の提供等に効果的に有効活用するなど、個別最適な学びと協働的な学びの実現に向け、引き続き教職員の研修を進めます。
- ・令和の日本型教育の構築を目指し、学校DXの具体的なプランニングや推進のために、名張市GIGAスクールアドバイザーを引き続き市内全ての小中学校に派遣します。
- ・不登校児童生徒の家庭に対してより有効な支援を行うため、名張市地域福祉教育総合支援ネットワークエリアディレクター及び市や県のスクールソーシャルワーカー等が、積極的に学校訪問を行い、家庭のニーズに応じた関係機関等との接続を図ります。また、学校における児童生徒の居場所づくりや絆づくり、関係づくり等をはじめ、「学びに向かう集団」「学び合う集団」づくりのために、学級満足度調査（Q-U調査）の活用や、児童生徒が様々なストレスからしなやかに回復する力を高める取組（レジリエンス教育）を進めます。
- ・特別な教育的支援を必要とする児童生徒の増加の実態から、教職員が特別支援教育について学ぶ必要性が増えています。障がいのある子どもの教育的ニーズを的確に把握し、途切れのない支援をしていくために、引き続き、研修会の充実を図ります。また、事例検討会を通して教員のスキルアップを図るとともに、関係諸機関と連携した取組を進めていきます。さらに、保護者と連携しながら、個別の指導計画を有効活用し、支援の充実を図っていきます。
- ・小中一貫教育については、引き続き、指導主事が中学校区（学校）で行われる会議等で指導・助言を行い、各中学校区における取組を支援するとともに、全教職員の共通理解に基づいた取組を充実させるため、各中学校区別に研修会を開催します。令和5年度は、市指定学校教育研究推進校として、桔梗が丘中学校と桔梗が丘小学校の研究成果発表会を市内の全小中学校教職員の研修の場とします。また、市として小中一貫教育の基本的な推進方針を示していきます。
- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に向け、教育委員会事務局として活動推進のために、学校からの相談に応じたり、地域への働き掛けを丁寧に行ったりするなど実践を踏まえて支援していきます。
- ・現行の「ピカ1学級」の取組を通じ、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を見据えた教育・保育を更に進めていきます。引き続き、入学後の小学校巡回訪問の実施や「ピカ1学級」の取組の充実を図ります。
- ・自らの人権を大切に他人を思いやる心の育成や、人との出会いを通じて自尊感情の高まりを促す取組等、全教育活動を通じた取組の推進を図ります。また、学校・家庭・地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組を行い、地域全体で人権意識を培い人権尊重の精神を高め、子どもたち一人ひとりを大切に教育の充実を図ります。
- ・平和教育を推進するために、外部講師の招へいや地域資源を活用するなど、ふるさと学習「なばり学」での取組を充実します。また、学習した内容を校内外に発信し、平和の大切さを広めていきます。さらに、これまでの戦争の悲惨さを学ぶことで、平和な世の中を作っていくためには「自分はどういうことができるか」などを考え、自分事としてとらえることができるよう主体的な学びを進めていきます。
- ・多くの学校施設は経年経過により老朽化が進んでいることから、計画的に施設整備に取り組んでいきます。また、計画通りに児童生徒の利用する学校校舎のトイレ洋式化を進めて行きます。
- ・令和9年度中を目途とした中学校給食実施に向けて民間活力等導入可能性調査を実施し、実施方式及び事業手法を決定し、中学校給食実施に係る基本計画を策定します。

## 施策を構成する主な事務事業

\*R4決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和4年度内容	R4決算額	うち 一般財源
一般	奨学金支給事業 (補助金含む)	教育委員会事務局	教育総務室	経済的な理由により就学が困難な高等学校・高等専門学校の学生、大学生を対象に奨学金の支給又は貸付を行いました。 ・支給奨学金 新規15人、継続21人 ・貸付奨学金 継続3人	2,357	227
一般	スクールバス等運行事業	教育委員会事務局	教育総務室	小学校の統廃合により、統合先の小学校へ通学することになった児童の通学手段の確保のため、スクールバス及びスクールタクシーを運行しました。また、スクールバスは通学運行以外の時間帯を、市の事業等で活用しました。 ・錦生赤目小学校 ・比奈知小学校 ・つつじが丘小学校 ・市事業等利用 69回	16,656	16,480
一般	小学校屋上防水改修事業	教育委員会事務局	教育総務室	老朽化が著しい桔梗が丘南小学校低学年棟屋上防水の全面改修を行いました。	16,009	4,009
一般	小学校給食用昇降機改修事業	教育委員会事務局	教育総務室	老朽化している桔梗が丘南小学校給食運搬用昇降機の改修を行いました。	3,256	856
一般	小学校トイレ改修事業	教育委員会事務局	教育総務室	児童の教育環境の向上及び防災機能強化を目的として、トイレ改修を行いました。 ・トイレの乾式化・洋式化の実施（美旗、桔梗が丘南の2校） ・トイレ洋式化率の低い小学校の一部洋式化の実施（蔵持、薦原、箕曲、錦生赤目、桔梗が丘東、すずらん台、梅が丘、百合が丘の8校） ・校舎の児童用トイレ洋式化及び多目的トイレ整備に係る設計業務の実施（桔梗が丘南、桔梗が丘東、すずらん台、百合が丘の4校） ・美旗小学校屋外トイレ改修の実施（美旗小学校150周年記念事業寄附）	43,583	155
一般	小学校大規模改良事業	教育委員会事務局	教育総務室	（令和3年度繰越分） 箕曲小学校の校内照明設備のLED化及び職員室・校長室の空調設備の更新を行いました。	28,028	1,570
一般	遠距離通学費補助金（小学校）	教育委員会事務局	教育総務室	名張市立小学校へ遠距離通学する児童及び特別支援学級に在籍する児童の保護者に対し、交通機関（バス）並びに自動車による通学費の一部を補助しました。 ・対象者 154人	1,607	107
一般	小学校教育振興費（扶助費分）	教育委員会事務局	教育総務室	経済的理由で就学困難又は特別支援学級に就学する児童のうち、世帯の所得が生活保護基準の2.5倍以内の保護者に対し、学用品、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、通学費、学校給食費及びオンライン学習通信費を支給しました。 ・就学援助対象者 388人 33,342千円 ・特別支援教育就学奨励費対象者 186人 7,297千円	40,638	36,968
一般	遠距離通学費補助金（中学校）	教育委員会事務局	教育総務室	名張市立中学校へ遠距離通学（通学距離が片道概ね4km以上を基本）する生徒の保護者に対し、通学費の一部を補助しました。 ・対象者 397人	9,465	3,465
一般	中学校教育振興費（扶助費分）	教育委員会事務局	教育総務室	経済的理由で就学困難又は特別支援学級に就学する生徒のうち、世帯の所得が生活保護基準の2.5倍以内の保護者に対し、学用品、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、通学費、オンライン学習通信費を支給しました。 ・就学援助対象者 259人 17,074千円 ・特別支援教育就学奨励費対象者 75人 2,682千円	19,755	18,406
一般	中学校大規模改良事業	教育委員会事務局	教育総務室	（令和3年度繰越分） 令和5年度に工事を実施する南中学校屋内運動場長寿命化改修の設計等を行いました。	6,172	172

## 施策を構成する主な事務事業

\*R4決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和4年度内容	R4決算額	うち一般財源
一般	中学校トイレ改修事業	教育委員会事務局	教育総務室	生徒の教育環境の向上及び防災機能強化を目的として、トイレ改修を行いました。 ・トイレ洋式化率の低い中学校の一部洋式化の実施（北中、南中の2校） ・校舎の生徒用トイレ洋式化及び多目的トイレ整備に係る設計業務の実施（北中、南中の2校）	6,516	5
一般	学校における外国人児童生徒サポート事業	教育委員会事務局	学校教育室	日本語指導が必要な外国人児童生徒が、日本語を用いて学校生活を営むことができるようにするとともに、学習に取り組むことができるよう支援しました。 ・日本語指導員（3人）、生活学習指導員（2人）による学校巡回（9校）	1,419	1,419
一般	生徒指導充実推進事業	教育委員会事務局	学校教育室	学級満足度調査（Q-U調査）等を活用した、学級集団や学年・学校の集団づくりを通して、いじめや不登校が生まれない望ましい人間関係づくりの取組を進めました。 ・教育相談担当者会の開催（2回） ・生徒指導推進委員会の開催（6回） ・Q-U調査の実施（2回）、Q-U調査活用に係る研修会への指導主事派遣による指導・助言（7回） ・各校への指導主事派遣による指導・助言（19校）	1,340	1,340
一般	コミュニティ・スクール推進事業	教育委員会事務局	学校教育室	学校運営協議会の運営の活性化に向けて、教育委員会事務局職員が伴走支援を行うとともに、関係部署との連携を図りました。また、小中一貫コミュニティ・スクール推進協議会では、講師にエキスパートを招き、これからの学校と地域の在り方について講演していただきました。加えて、今後のコミュニティ・スクールを更に推進・充実させていくために必要な協議を行いました。	1,543	1,434
一般	小学校ALT派遣事業	教育委員会事務局	学校教育室	市内14小学校専属の外国語指導助手を3人配置し、外国語科・外国語活動の時間にネイティブスピーカーと接することで、コミュニケーション能力の育成及び国際理解教育、外国語活動の充実を図りました。	13,563	13,563
一般	中学校ALT派遣事業	教育委員会事務局	学校教育室	市内5中学校にJETプログラムによる外国語指導助手を派遣するとともに、小・中学校の円滑な学習の接続を目指し、小学校の外国語活動の支援も行いました。さらに、幼児期からのコミュニケーション力育成のために、幼稚園等にも支援を行いました。	8,877	8,847
一般	教育研究事業	教育委員会事務局	教育センター	教育センターの「子どもの育ち・学びへの支援」「教育に関する調査・研究」「教職員への支援」「学校と地域や家庭との連携への支援」「教育情報・資料の収集・提供」の五つの機能に基づく事業を行いました。 ・教育相談事業（相談延べ444件） ・研修講座、家庭教育講座等の実施（満足度94.1%） ・適応指導教室の運営 ・週末教育事業（17講座実施） ・発達支援教室（ぱりっ子チャレンジ教室・ぱりっ子わくわく日帰りキャンプ実施） ・学校支援ボランティア推進事業 ・学校教育支援員事業 137回 ・なばり学ゲストティーチャー事業等（親子で学ぼう「なばり学」教室3講座実施）	3,456	956



# 施策評価管理シート

2023(令和5)年6月作成

施策体系	政策	4	豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	1	生きる力を育む教育の推進		
	施策	2	青少年健全育成		

## 1. 施策の基本方針(目指す将来像)



○ 次世代を担う青少年は、かけがえの無い存在であり、心身ともに健やかに成長することは、市民一人ひとりの願いです。青少年を取り巻く環境が目まぐるしく変化する中で、心身ともに健全にたくましく成長していけるよう、学校・家庭・地域等が連携して青少年の健全育成に取り組めます。

## 2. 令和4年度の取組内容及びその成果



・放課後子ども教室は新たに1教室が立ち上がり、5地域7小学校区で週末等に小学校や市民センター等の地域の施設を活用して、地域住民参画の下、子どもたちと共に勉強やスポーツ、文化活動、交流活動等の放課後子ども教室を実施し、子どもたちが地域の中で心豊かに育まれる環境づくりや子どもの地域での居場所作りの推進を図ることができました。  
 ・子どもの体験活動などへのサポートや支援を行う青少年ボランティアであるジュニアリーダーを養成するジュニアリーダー養成講座を開催しました。なお、修了者の2名は名張Kidsサポータークラブに加入いただきました。また、名張Kidsサポータークラブが積極的に活動できる機会(主催事業の事務、週末教育事業協力の支援・ぱりっこモール等)を提供しました。  
 ・子どもたちの安心・安全のため、登下校時や地域での生活・遊びの時などに危険な目にあった場合に避難できる“緊急避難場所「子どもを守る家」”事業の普及に努めました。地域づくり組織や学校へ事業協力者の名簿を共有し、地域全体で子どもを守る取組をしています。(協力件数2, 163件)。また、「名張少年サポートふれあい隊」は6月より夜間パトロールを行い、地域ぐるみで非行や犯罪から子どもたちを守る体制の充実・強化に努めました(9班体制、年間延べ参加者数462名、66回実施)。

## 3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	達成率
青少年の健全な育成に向けた取組が行われていると感じる市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	50.0	94.1%
	成果	41.5	44.4	45.0	49.6	46.2	49.5	
ぐ犯・不良行為少年数(人)	目標	-	-	-	-	-	210	100.0%
	成果	224	163	142	126	50	28	
放課後子ども教室設置数(か所)	目標	-	-	-	-	-	9	0.0%
	成果	6	6	6	4	4	5	

## 4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



・放課後子ども教室については、5地域で取組を進めていただきました。また、未実施地域に対して、事業説明を行う等、新規立ち上げに向けた周知活動に努めていますが、まだ市内全域での放課後子ども教室の立ち上げには至っていません。地域内での子どもの居場所づくりとして重要な事業であることから、全地域実施に向けて、未実施地域に開設への働きかけを継続し、市内全域で子どもたちが放課後や週末等を安全・安心に過ごせる居場所づくりとともに多様な体験活動が行われていくよう促進する必要があります。放課後子ども教室設置数については、未達成となっていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施を予定していた地域での立ち上げが延伸したためであり、令和5年度には目標の9教室になる予定です。  
 ・名張市子ども会連合会の解散もあり、子どもたちに多様な経験を積む機会を確保するためにも名張Kidsサポータークラブや青少年育成市民会議が果たす役割が一層重要なものとなってきています。  
 ・近年、青少年の非行件数は減少していますが、不審者情報の増加や全国的にSNSによる青少年が被害者となる事案が発生しています。引き続き警察や学校、地域など関係機関・団体と連携を密にし、子どもたちの現状把握に努め、子どもたちを見守る体制を一層強化していく必要があります。

## 5. 分析結果を踏まえた新総合計画推進に向けた施策の取組内容(令和5年度以降)



・放課後子ども教室については、未実施地域や立ち上げに向けて協議を行っている地域に対して、事業着手できるよう積極的に支援し、子どもたちが放課後や週末等を安全・安心に過ごせる居場所づくりや多様な体験活動が行われるよう促進していきます。また、すでに実施している教室間の情報交換ができる機会設定に向けて検討していきます。  
 ・青少年ボランティアや名張Kidsサポータークラブが継続的に活動できるよう、技術の向上や活動機会の提供等を引き続き支援していきます。  
 ・地域全体で子どもを守る取組として、「子どもを守る家」事業の普及による不審者対策や「名張少年サポートふれあい隊」による夜間パトロール等を引き続き行い、地域ぐるみで非行や犯罪から子どもを守る体制の充実・強化に努めます。また、サポートふれあい隊・青少年補導センター・名張警察・学校等の関係機関・団体との情報共有などで、さらに連携を深め、子どもを守る体制を強化します。

## 施策を構成する主な事務事業

\*R4決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和4年度内容	R4決算額	うち 一般財源
一般	放課後子ども支援事業	教育委員会事務局	文化生涯学習室	子どもの居場所づくりを主眼とした、放課後子ども教室事業を5地域に委託しました。 ・延べ実施回数191回、延べ参加人数3,304人	1,046	355

# 施策評価管理シート

2023(令和5)年6月作成

施策体系	政策	4	豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	2	生涯学習・生涯スポーツの推進		
	施策	1	生涯学習		

## 1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- 市民一人ひとりが自らの資質の向上や学習を通して多様な交流を広げ、心かよう地域社会の進展のために、生涯学習のまちづくりを進めます。
- 生涯学習活動を進めるための情報提供や、学び続けることのできる環境の整備を進めるとともに、身に付けた知識や経験を社会で生かすことができる仕組みづくりに取り組みます。

## 2. 令和4年度の実績内容及びその成果



- ・社会教育教育委員から、令和4年3月に提出された子どもを核とした生涯学習ネットワークの構築についての提言を受けて、その実現に向けた話し合いや社会教育委員としての取組の発表を行いました。
- ・地域の市民センター等が生涯学習活動の拠点として、また地域住民の学習の場としての機能を果たせるよう地域での活動等の情報提供を行いました。また、市民センター等における生涯学習に関する事業を統括管理する生涯学習リーダーをもって組織する名張市生涯学習推進協議会で、市民センター間での情報交換などを実施し、生涯学習の推進を図りました。
- ・生涯学習講座については、5講座に取り組みました。名張の文化等に触れる講座だけでなく、初心者向けのスマートフォンの使い方講座や三重県生涯学習センター主催講座へのサテライト会場を開設しライブ中継を実施するなど、ICTを取り入れた講座も開催しました。
- ・高等教育機関等と連携した取組については、皇學館大学との共催で行っている「皇學館大学ふるさと講座」(年2回実施)の開催とあわせて、近畿大学工業高等専門学校との共同研究で名張市旧市街地(旧町)における調査研究発表を市民に周知し、一般参加してもらうなど、市内における生涯学習の振興を図りました。
- ・図書館においては、利用者ニーズを的確に把握しながら、市民が必要とする図書館資料を適切に提供するとともに、市民の図書館への関心を高めるため、各種企画展示等を実施しました。合わせて、ボランティア講習会、研修会を開催し、延べ107名の参加をいただき、ボランティア育成にも努めました。また、コロナ禍により図書館サービスを縮小せざるを得ない状況においても、図書館業務民間委託事業者と協働し、館内掲示の改善や図書館ホームページでの情報発信等を進め、サービス向上に努めました。
- ・国の交付金を活用し、市が有する郷土資料(文化財及び関連資料、図書資料)をデジタル化、データベース化し、「名張市デジタルアーカイブおきつも」サイトの公開及び図書館情報システムにおける郷土資料館蔵書のデータベース化を行いました。

## 3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	達成率
目的を持って生涯学習に取り組んでいる市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	46.0	0.0%
	成果	42.5	41.6	41.7	39.9	42.3	40.3	
市民センター等における家庭教育講座の講座数(講座)	目標	-	-	-	-	-	90	0.0%
	成果	85	88	93	36	14	67	
市民一人あたりの年間図書貸出冊数(冊)	目標	-	-	-	-	-	7.0	0.0%
	成果	6.4	6.2	5.4	4.3	4.9	4.8	

## 4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・社会教育委員会議では、教育委員会の諮問等により、生涯学習はもとより、社会教育に関連する多様な事項について協議を行っています。多様化するニーズを施策に反映させる事業・取組を検討する必要があります。
- ・市民センター等が、地域住民の身近な学びの場としての機能を支援できるよう、地域での活動内容を生涯学習推進協議会で交流・共有を行うとともに、地域住民が学習した成果を地域づくりへとつなげる取組を進めます。あわせて、高度化する住民ニーズに応えるため、皇學館大学や近畿大学工業高等専門学校等の高等教育機関ともさらに強化し、取組を進めて行く必要があります。
- ・「目的を持って生涯学習に取り組んでいる市民の割合」については、コロナ禍で高齢者サークルの活動等が休止となるなど学ぶ機会の減少が影響していると考えており、日々の生活行動にあわせ、生涯学習という意識啓発の工夫や生涯学習に関する情報提供の仕方が重要と考えており、引き続き、取組を進める必要があります。また、市民センターにおける家庭教育講座の講座数については、目標値には達していませんが講座数は増加傾向にあることから、今後も市民センター等関係機関と連携する必要があると考えています。
- ・図書館における市民一人あたりの年間図書貸出冊数は、前年度に比べ微減しています。空調機器の故障による改修工事や新型コロナウイルス感染症防止対策に伴うサービスの制限等が要因と考えられ、コロナ禍前の入館者数とは未だ大きな隔りがあります。入館者数回復に向け、今後、市民が必要とする図書館資料の適切な提供のための利用者ニーズの的確な把握、図書館業務民間委託事業者等と協働して、利用者の多様なニーズに応える図書館サービスや取組を行う必要があります。
- ・「名張市デジタルアーカイブおきつも」サイトについて、経費の節減をしつつ、内容の充実を図る必要があります。

## 5. 分析結果を踏まえた新総合計画推進に向けた施策の取組内容（令和5年度以降）



- ・生涯学習推進協議会の機能を高める取組を進め、地域住民が自己研鑽を続けることができ、学んだ人たちがその学習成果を地域に還元し、市民全体の絆を作り上げていく場の構築に努めます。
- ・なばり学の進捗により、郷土学習に対する市民の関心が高まっています。なばりカレッジや出前トークなどの機会を通じて、「ふるさと名張」の情報発信に努めます。また、市民ニーズが多様化している中で、関係団体や高等教育機関等と連携し、地域課題解決につながる講座や、青少年の社会参加活動につながる事業の実施に取り組みます。
- ・図書館においては、引き続き、市民が必要とする図書館資料の確保に努めるとともに、県内外の図書館とのネットワークを活用することにより、資料を適切に提供します。また、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の緩和による休止中の図書館サービスを順次再開し、図書館業務民間委託事業者と協働して市民の学習意欲を高める取組や、関係団体やボランティアなど多様な主体と連携することで、利用者の多様なニーズに応えるよう努めます。あわせて、多様化・高度化する利用者ニーズに対応するため、指定管理者制度の導入も視野に入れた抜本的な見直しを進めていきます。
- ・「名張市デジタルアーカイブおきつも」サイトについて、一層の充実を図るとともに、学校現場はもとより、広く市民に活用いただけるよう広報周知や活用講座の実施などにも取組み、市民が郷土資料に親しみ、活用できることにより、郷土愛を育んでいきます。
- ・図書館設備の老朽による男女トイレの水洗洋式化の改修工事を早急に実施し、図書館サービスの向上を図ります。

## 施策を構成する主な事務事業

\*R4決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和4年度内容	R4決算額	うち 一般財源
一般	図書館改修事業	教育委員会事務局	図書館	経年劣化により故障した空調設備の改修を行いました。	38,354	1

# 施策評価管理シート

2023(令和5)年6月作成

施策体系	政策	4	豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	2	生涯学習・生涯スポーツの推進		
	施策	2	生涯スポーツ		

## 1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- 市民の誰もが、生涯を通して自主的にライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、健康で、はつらつとした暮らしを営むことができる環境をつくるため、スポーツ関係団体や地域との連携を密にし、生涯スポーツ社会の実現に向けて取り組みます。
- 市民が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に取り組むことができるよう、ニュースポーツの普及やイベントの開催、スポーツ・レクリエーション施設の整備について計画的に取り組めます。

## 2. 令和4年度の取組内容及びその成果



- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止を図りながら、新しい生活様式の中で、利用者等全ての関係者が安心安全かつ継続してスポーツ活動が可能となるよう、またスポーツイベントが開催できるよう、指定管理者と連携しながら体育施設の維持管理に取り組んだ結果、名張市体育施設指定管理施設において、昨年度と比較し施設利用者が10パーセント増という実績となりました。
- ・マツヤマSSKアリーナ(名張市総合体育館)について、避難所として感染症の疑いがある避難者の受入にも対応できるよう、マツヤマSSKアリーナ(名張市総合体育館)及び名張市勤労者福祉会館の一体的な活用を可能とするよう防水改修等の整備改修工事を行いました。また、令和2年度の名張中央公園トイレ改修工事の際に判明した不明水の対応として、マツヤマSSKアリーナ(名張市総合体育館)屋外排水設備の必要な改修を行いました。これらの改修の結果、平常時の快適な利用はもとより、風水害や震災にも対応可能な施設となりました。
- ・名張市民テニスコートにおいて、9面ある市民テニスコートのうち、令和2年2月から3面を、さらに令和2年12月より2面の砂入り人口芝のテニスコートを利用中止としていましたが、AコートからDコートまでの4面をハードコートから砂入り人工芝へ、また、EコートからIコートまでの5面については老朽した砂入り人工芝の張替を行いました。また壁打ち練習コートについては、危険なブロック塀の基準に該当したため、既に練習用壁を撤去していましたが、今回この改修に併せて、安全基準に合致した練習壁に築造し直し、壁打ち練習コートも整備しました。これらの改修の結果、多世代やテニスの初心者から上級者に至るまで、多くの方に利用いただけることが期待できる施設となりました。
- ・伊賀地域唯一の陸上公式記録として認められる第4種公認陸上競技場である、メイハンフィールド(名張市民陸上競技場)において、引き続き公認継続に必要な改修を行いました。本改修の結果、引き続き、施設基準に沿った記録会の開催することで、伊賀地域のみならず市外県外からも多くの利用に繋げることが期待できます。
- ・令和3年11月に設立されたあかめ総合スポーツクラブ設立準備委員会について、令和6年度から持続可能なクラブ運営が行えるよう、スポーツ振興くじの助成を受けながら、財政的な支援及び助言等によりクラブ創設の支援を行いました。更には、新たな総合型地域スポーツクラブの創設に繋げていくため、名張市地域づくり代表者会議等を通じた啓発を行うことで、市内の15の地域の実情に応じたクラブ創設の機運向上を図ったところです。
- ・令和3年の三重とこわか国体(開催中止)後においても、「ホッケーのまち なばり」の推進を図るため、三重県からの助成を受け関係機関と連携し、大会等を開催する中で必要な施設整備(更衣室新設等)を行い、また、同様に三重県からの助成を受け三重県ホッケー協会主催により、三重とこわか国体レガシー事業と位置づけ、令和5年3月にはなりの里スタジアム(名張市民ホッケー場)において、三重県6人制ホッケー大会を開催し、奈良県・愛知県・岐阜県より小学生・中学生と本市の子供達によるホッケーを通じた交流機会を創出し、「ホッケーのまち なばり」の取組の更なる推進に繋げ市民の機運向上を図りました。

## 3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	達成率
週に1回以上スポーツに親しんでいる市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	46.0	0.0%
	成果	43.8	39.1	37.8	40.7	41.5	40.2	
市民1人あたりの年間体育施設利用回数(回)	目標	-	-	-	-	-	6.0	0.0%
	成果	4.8	4.6	4.6	3.6	3.8	4.3	
総合型地域スポーツクラブの認定団体数(団体)	目標	-	-	-	-	-	7	33.3%
	成果	4	4	5	5	5	5	

## 4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・各体育施設の新型コロナウイルス感染症対策等により年間体育施設利用回数は増加しましたが、コロナ禍によるスポーツ大会・イベントなどが未開催や規模縮小といった対応が引き続き行われたこともあり、スポーツに親しんでいる市民の割合の増加にまではつながりませんでした。
- ・市民プールに関しては、現有施設に対して改修(ろ過機・更衣室等)が必要である一方、市民、とりわけ小学生以下の子どもの夏のニーズの高い施設となっています。また、伊賀地域で唯一、大会開催が可能な50メートルプールを保有していることから、名張市水泳協会から利用再開の強い要望を受けているところです。こういった要望や近年の利用ニーズに対応するため、今後の在り方も含めた検討を行う必要があります。
- ・令和3年の三重とこわか国体(開催中止)後においても、「ホッケーのまち なばり」の推進を図るため、三重県からの助成を受け、関係機関と連携し大会等を開催する中で、必要な施設整備(防球ネット整備等)に取り組む必要があります。また、その他の種目についても、三重県からの助成を受け、関係機関と連携し大会等を開催する中で、必要な施設整備(弓道場及び市ターゲット・パードゴルフ場等)を行い、市民の機運向上に取り組む必要があります。
- ・名張市体育施設における大会や合宿を行うにあたっては、スポーツツーリズムに繋がるよう、指定管理者はもとより、関係協会及び関係部署との連携を図る必要があります。
- ・体育施設等において、照明施設のLED化に向けた整備を年次的に行う必要があります。
- ・近年においては、スポーツライミングやアーバンスポーツが若者に人気が高いことから、スポーツ活動や大会を開催することが可能な施設整備を検討する必要があります。

## 5. 分析結果を踏まえた新総合計画推進に向けた施策の取組内容（令和5年度以降）



- ・市民の皆さんが、自主的にスポーツやレクリエーション活動に親しむ環境をつくるため、スポーツ関係団体や地域との協議や連携を行います。また、施設利用者等のご意見も伺いながら、施設を利用したことのない人も気軽に利用いただけるよう、周知方法等の改善を図ります。
- ・市民プールに関して、これまでの要望や近年の利用ニーズに対応するため、今後の市民プールのあり方を民間活力の活用も含め検討するため、名張市スポーツ推進審議会等の有識者による第三者委員会へ諮問するなど具体的な取組を行います。
- ・令和3年の三重とこわか国体（開催中止）後においても、「ホッケーのまち なばり」の推進を図るため、三重県からの助成を受け、関係機関と連携し、大会等を開催する中で、必要な施設整備（防球ネット整備等）を行い、市民の機運向上に取り組めます。その他の種目についても、三重県からの助成を受け、関係機関と連携し、大会等を開催する中で、必要な施設整備（弓道場及び市ターゲット・バードゴルフ場等）を行い、市民の機運向上に取り組めます。
- ・名張市体育施設における大会や合宿を行うにあたっては、スポーツツーリズムに繋がるよう、指定管理者、関係協会及び関係部署との連携を図りながら、パッケージツアーの企画等の検討及び取組を進めていきます。
- ・体育施設等において、国等の財源を確保しながら、照明施設のLED化に向けた整備（マツヤマSSKアリーナ（名張市総合体育館）等体育施設、名張市武道交流館いきいき及び閉校学校体育施設（滝之原・錦生・国津・長瀬））を年次的に取り組めます。
- ・若者に人気が高いスポーツライミングやアーバンスポーツに関して、スポーツ活動や大会を開催することが可能な施設整備を検討をする中で、関係協会や庁内若手職員からの意見もヒアリングしながら取り組んでいきます。

## 施策を構成する主な事務事業

\*R4決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和4年度内容	R4決算額	うち 一般財源
一般	武道交流館いきいき改修事業	教育委員会事務局	市民スポーツ室	加圧給水ポンプに不具合が生じたため、取替工事を行いました。	1,018	318
一般	スポーツ活動振興費	教育委員会事務局	市民スポーツ室	利用者等全ての関係者が、安心安全かつ継続してスポーツ活動が可能となるよう、指定管理者や関係協会と連携し、スポーツ活動の振興に取り組みました。	6,550	5,680
一般	総合型地域スポーツクラブ創設支援事業	教育委員会事務局	市民スポーツ室	スポーツ振興くじの助成を受けて、あかめ総合スポーツクラブ設立準備委員会へ、財政的な支援及び助言等を行いました。また、新たな総合型地域スポーツクラブの創設につなげていくため、名張市地域づくり代表者会議等を通じた啓発を行うことで、市内の15の地域の実情に応じたクラブ創設の機運向上を図りました。	1,200	708
一般	市民テニスコート改修事業	教育委員会事務局	市民スポーツ室	市民テニスコートを全面砂入り人工芝に張り替えました。また、壁打ち練習コートについては、安全基準に合致した練習壁に築造し直し、壁打ち練習コートも改めて整備を行いました。	119,339	15,375
一般	総合体育館改修事業	教育委員会事務局	市民スポーツ室	避難所として感染症の疑いがある避難者の受入れにも対応できるよう、マツヤマSSKアリーナ（名張市総合体育館）及び名張市勤労者福祉会館の一体的な活用を可能とするための防水改修等の設備改修を行いました。	13,021	3,721
一般	市民ホッケー場整備事業	教育委員会事務局	市民スポーツ室	三重県からの助成を受け、更衣室の整備を行いました。	14,996	2,696



# 施策評価管理シート

2023(令和5)年6月作成

施策体系	政策	4	豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	3	市民文化の創造		
	施策	1	文化振興		

## 1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- 文化遺産や地域資源を市民共有の財産として大切に保護し、次世代に継承します。
- 名張らしさあふれる魅力ある市民文化を育み、豊かな心と文化の息づくまちを目指します。
- 多様な文化資源を活用して、郷土に誇りと愛着が感じられるふるさとづくりを創造します。

## 2. 令和4年度の実行内容及びその成果



・文化振興事業として、名張市美術展覧会を総合福祉センターふれあいで開催しました。延べ191点の作品を展示し、2,074人の来場者がありました。(昨年比:作品数10点増、来場者277人増)また、多くの市民に関心を持っていただけるよう、会期中に関連事業として名張地域を周回するイベントや、体験教室等を開催することで、来場者の増加につなげることができました。また、9月~12月の期間中には、名張文化協会と連携して「市民文化祭」を開催し、各地域での文化事業が活発に行われるようにすることで、市民が文化発表をする場の提供と、文化に親しむ機会の創出を行いました。その中で、今年は文化協会主催のオープニングイベントが行われ、出演者270名、来場者400名の参加がありました。そのほか、県との連携事業として「みえ県展」を名張市武道交流館いきいきで開催し、5日間の会期中に1,172名の来場者がありました。同じく県との連携事業として、介護をテーマとしたワークショップ実施や介護演劇の上演も行いましたが、最終の演劇公演には、230名が来場する結果となりました。

・郷土資料館では、常設展示に加え、企画展を開催し、名張の歴史や文化等の魅力を発信しました。また、文化財指定・登録においては、住川家住宅主屋(新田)登録有形文化財への登録を進めるとともに、石造五輪塔(短野)を名張市指定文化財に指定し、新たな指定・登録に向けた調査を行い、貴重な文化財の周知に努めました。文化財の保存修理については、4か年にわたった県指定文化財・杉谷神社本殿の保存・修理事業が今年度で終了し、彩色復原図及び調査報告書が完成しました。

・特別天然記念物オオサンショウウオ緊急調査については、保護指導委員会の指導の下、特別天然記念物である在来種のオオサンショウウオを保護するため、チュウゴクオオサンショウウオとの交雑種の河川からの駆除を目的とした調査及び捕獲した交雑種の飼育を平成25年度から継続して行っており、10年間の緊急調査事業の成果をまとめた「オオサンショウウオ緊急調査報告書」を刊行しました。

・市史編さん事業については、現在「中世編」および「民俗編」について、市史刊行に向けて調査を継続して行っており、基礎資料が収集されつつあります。

・ふるさと能文化の振興として、観阿弥創座の地である名張市の能文化を守り継承するために、団体が活動する場と市民が能文化に触れる場の提供を行いました。前年度は新型コロナウイルス感染症の影響から中止となった「名張子ども伝統芸能祭り」を開催し、市内で活動する5団体、38名の子どもが出演しました。そのほか、美旗小学校の150周年記念事業の一環として、小波田地区で活動する「名張子ども狂言の会」会員による狂言の発表や、「名張市観阿弥顕彰会」と連携した「観阿弥祭」「名張能楽祭」を開催し、市民が「能文化」に触れる機会の創出に努めました。

・adsホール(青少年センター)は、新型コロナウイルス感染症の影響がまだ残る中ではありましたが、感染症の予防に配慮する工夫などをして、利用者の増加に努めました。指定管理者による自主事業等を中心に事業を行う事で、利用実績は、前年度よりも47件増の149件、利用料収入が約226万円増の約829万円となりました。また、adsホール(青少年センター)の老朽化に伴う、自家発電用バッテリーの交換や、新型コロナウイルス感染症予防のために水栓の自動化工事を行うなど、より安全に快適に利用してもらえるように修繕を行いました。

## 3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	達成率
市民による自主的な文化芸術活動が活発に行われていることで、身近に文化や芸術に接する機会があると感じている市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	47.0	
	成果	44.0	42.7	40.0	37.8	37.5	39.0	0.0%
青少年センター、名張藤堂家邸跡、夏見廃寺展示館、郷土資料館の入場利用者数【延べ数】(人)	目標	-	-	-	-	-	568,000	
	成果	367,771	409,317	446,400	461,123	479,060	514,251	73.2%
美術展覧会出展数【延べ数】(点)	目標	-	-	-	-	-	2,975	
	成果	2,012	2,215	2,384	2,559	2,739	2,930	95.3%

#### 4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・「市民による自主的な文化芸術活動が活発に行われていることで、身近に文化や芸術に接する機会があると感じている市民の割合」の達成状況についても、若年世代から中間世代の文化芸術活動への参画が少ないことが影響していると考えています。今回の調査に回答した方のうち、18歳～59歳の割合が54.4%あります。それに対し、例えば市展へ作品を出品した方のうち、10代～50代が26.9%と低く、こういった層の参画率を上げることで、身近に文化や芸術に接する機会があると感じている市民の割合を上げていくことに繋がると分析しています。
- ・特別天然記念物オオサンショウウオ緊急生息調査においては、調査を継続することで、交雑種の割合を低く抑え、在来種を保護するという一定の成果があるものの、河川下流から他の河川への交雑種の流入が懸念されています。また、捕獲した交雑種の飼育については、飼育数の増加によって、さまざまな面において負荷が大きくなっています。
- ・市史編さん事業においては、前回の市史刊行から11年が経つため、現在活動中の「中世編」「民俗編」の刊行に向けた取りまとめが急がれます。
- ・文化資源の活用については、市民はもとより市内小中学校の学習に応じられるよう、教育センター等教育関連施設や郷土史研究者等の協力を得て、効果的な企画展等を実施する必要があります。
- ・文化振興事業への若者の参画が少なく、高齢化が進んでいます。市展の作品出品や、市民文化祭の発表の場などで、若年層の積極的な参画を促す必要があります。
- ・能をはじめとした古典芸能に取り組む団体の会員数が減少しており、新規の会員が集まりにくくなっています。会員を募集する工夫や、関心を高めるための施策が必要です。
- ・a d s ホール（青少年センター）について、新型コロナウイルス感染症の位置づけが変更され、それに合わせた対応や、事業展開を行う必要があります。

#### 5. 分析結果を踏まえた新総合計画推進に向けた施策の取組内容（令和5年度以降）



- ・観光、まちづくり等、多様な機会において、文化を核とした事業実施を行なえる仕掛けづくりを行うとともに、文化に触れる機会を創出することで、文化あふれる豊かなまちづくりに向けた取組を進めます。
- ・郷土資料館他、文化財関連施設の年間来館者数は、令和3年度と比較すると令和4年度は増加していますが、コロナ禍前の来館者数までは回復していません。今後、地域や関連団体、更には教育センター等関係機関と連携するとともに、展示の充実、広報の強化等を行い、文化資源の一層の活用に努めます。
- ・特別天然記念物オオサンショウウオ緊急生息調査については、生息調査指導委員会の指導のもと、引き続き特別天然記念物の保護に努めるとともに、隔離飼育している交雑種を活用した出前授業や郷土資料館での館内見学といった環境教育を進めます。
- ・市史編さん事業については、「中世編」「民俗編」の刊行に向けて、収集資料の整理を行うとともに、委員会を開催し、内容の調整および方向性の検討を推進します。
- ・名張市美術展覧会への若者による出品数を増やすために、市内高等学校美術部等に働きかけ、出品を促すとともに、若年層を対象とした賞を新設するなどの取組を進めます。また、名張文化協会と連携し、文化発表の機会に、若者が参画できるように、高校生の発表時間を作るなどの工夫をします。さらには、伊賀市文化都市協会にも協力を仰ぎ、文化施設を活用した展示などの新たな取組を進めます。
- ・名張市が観阿弥創座の地であることを市内外に継続的に発信し続けるとともに、能楽及び古典芸能などの文化を守り、市民の関心を高める取組を進めます。令和5年度は市制施行70周年であることから、記念事業として「名張能楽公演」を実施し、観世流能楽師である片山伸吾氏、長きにわたり名張市の子どもたちに狂言の指導をいただいている茂山七五三氏・宗彦氏に出演いただきます。また、文化庁の伝統文化親子教室事業助成金を活用し、小中学生を中心とした、子どもたちが和文化的体験をできる事業を開催し、伝統的な和文化に触れる場をつくると共に、関心を高め、会員数の確保に課題を持つ団体の会員獲得を図ります。
- ・a d s ホール（青少年センター）については、過度な感染症対策は行わず、段階的に通常の運営形態へ移行する予定ですが、大人数が利用する施設であることから、状況を鑑みつつ、必要な対策は残して運営いたします。また、指定管理者と連携し、自主事業等の実施を促進するほか、コミュニティ助成を利用した事業の実施や、活用可能な助成金等を利用し、魅力的な文化ホールの運営を目指します。
- ・a d s ホール（青少年センター）の運営継続のため、外壁もしくは道路側フェンス等への企業広告掲載を検討します。

## 施策を構成する主な事務事業

\*R4決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和4年度内容	R4決算額	うち 一般財源
一般	郷土関連資料デジタルアーカイブ化事業	教育委員会事務局	図書館	郷土資料（文化財及び関連資料、図書資料）をデジタル化、データベース化しWeb上で公開を行いました。 ・「名張市デジタルアーカイブおきつも」サイトの公開 ・図書館情報システムにおける郷土資料館蔵書のデータベース化	33,317	1
一般	ふるさと能文化振興事業	教育委員会事務局	文化生涯学習室	古典文化を後世へ引き継いでいくための事業を行いました。特に、観阿弥ゆかりの土地として、能文化の継承・発展を推進すべく、名張市観阿弥顕彰会と連携した「観阿弥祭」「名張能楽祭」の開催、また、若い世代の発表の場として「名張子ども伝統芸能祭り」を行いました。	2,416	2,023
一般	オオサンショウウオ緊急調査事業	教育委員会事務局	文化生涯学習室	特別天然記念物である在来種を保護するため、保護指導委員会の指導の下、交雑種の河川からの駆除と捕獲した交雑種の隔離飼育を行いました。あわせて、10年間の緊急調査事業の成果をまとめた「オオサンショウウオ緊急調査報告書」を刊行しました。	2,522	1,085
一般	青少年センター改修事業	教育委員会事務局	文化生涯学習室	経年劣化により早急に改修が必要であった非常用自家発電機バッテリーの取替工事をしました。	1,265	365

# 施策評価管理シート

施策体系	政策	5	未来につながる自立と協働による市政経営	2023(令和5)年6月作成	
	基本施策	1	協働のまちづくり	担当部局(室)名	部局長名
	施策	1	都市内分権の推進	地域環境部	吉岡 恵子

## 1. 施策の基本方針(目指す将来像)



○ 豊かで活力ある地域社会を実現し、市民が安全で快適に暮らし続けていくため、地域をつくり育てるという市民自らの活動が重要です。地域の課題は最も身近な地域で解決することを基本に、地域が自立して、住民主体の地域づくり活動が活発に展開されるよう、都市内分権を積極的に推進するとともに、地域づくりに対する支援制度の充実を図ります。

○ それぞれの地域がお互いに競い合い、補完し合うなど、地域間のネットワークを広げ、多様な主体の連携・協働による魅力ある豊かな社会を創造します。

## 2. 令和4年度の実施内容及びその成果



- 令和3年度に引き続き、活動自粛や規模の縮小など新型コロナウイルス感染症拡大の影響がみられましたが、高齢者や子どもの見守り、防災や環境美化、住民同士の支えあい事業に取り組んだり、また一部地域では、感染症対策を行い、開催時期に工夫を行い地域祭りや市民センター祭りなどの大規模イベントを再開した地域も見受けられました。
- 地域マネージャーを中心に、各地域の役員会等の会議に出向き、情報収集及び支援を行いました。
- 地域の担い手としての人材育成を目的として、ゆめづくり協働塾を実施しました。令和4年度は地域事務員対象にZOOMによる交流会を毎月開催し、スキルアップを図りました。そのほか、広報担当部署との連携により、地域活性化のカギとなる地元への愛着を醸成を図る機会としてシティプロモーション研修を実施し地域づくり関係者をはじめ多数の参加をいただきました。
- 各地域づくり組織と協議しながら、地域づくり組織条例施行規則や会計処理要領を見直し、ゆめづくり地域交付金の繰越処理や積立処理の考え方を整理しました。

## 3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	達成率
地域づくり組織、区・自治会などの地域づくり活動に参加した市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	62.8	0.0%
	成果	55.2	56.9	56.3	52.8	53.5	47.2	
人材発掘・育成を目的とした、市民活動支援センター事業や協働塾への参加者数(人)	目標	-	-	-	-	-	800	21.9%
	成果	393	583	354	252	208	482	
協働事業の発表会開催数【延べ数】(回)	目標	-	-	-	-	-	5	100.0%
	成果	3	5	6	6	-	-	

## 4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- 市民意識調査において、地域づくり活動に参加した市民の割合が大幅に下がりました。コロナ禍によるイベントやサークル活動の再開の目途が立たないことによる地域づくり活動の停滞が要因の一つと考えられます。また、年齢別で見ると、これまで地域づくりを支えてくれた60歳以上の世代でポイントが大幅に下がっていることから、高齢者の雇用状況の変化により地域活動への参加割合が減っていることも要因と考えられます。
- しかしながら、年齢別では40代でポイントが上昇し、また地域別にみるとポイントが上昇している地域も一部見受けられることから、感染症対策を講じながらイベントを開催するなど復調の兆しが見えており、今年度はさらに上昇することが期待されます。
- 協働事業における発表の場である実践交流会については、令和3年度に引き続きコロナ感染症拡大による影響により実施することができませんでしたが、市民活動支援センター事業では連続講座の実施やゆめづくり協働塾ではオンラインをはじめ、感染症対策を講じて講座を開催することで参加者数の大幅な増につながりました。

## 5. 分析結果を踏まえた新総合計画推進に向けた施策の実施内容(令和5年度以降)



- 新型コロナウイルス感染症の5類移行を受け、各地域づくり組織では4年ぶりの大規模イベントの開催が計画されていますが、イベント開催の経験やノウハウ等の不足が懸念されることから、地域づくり活動の活性化の後押しができるよう助言や支援を行います。
- 今年度は地域創生ソフト事業交付金の採択を受け、各地域が特色を生かした多世代の参画による地域コミュニティの構築に向け、「地域づくり」「シティプロモーション」等をテーマにした研修会等の開催し、地域づくり組織関係者のスキルアップと実践力の強化に取り組みます。さらに、組織の体制や事業の見直しを予定している地域をモデル地域として選定し、ICT等の活用も含めた組織の再構築に取り組みます。
- 令和5年3月に実施した地域づくり代表者へのアンケートをもとに15地域への訪問を実施し、地域づくり組織の自治の確立に向け、指定管理業務の見直しや運営の効率化などの助言を行います。
- ゆめづくり交付金のあり方について、地域づくり組織が柔軟且つ有効に活用できるよう積算方法等について検討します。

## 施策を構成する主な事務事業

\*R4決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和4年度内容	R4決算額	うち 一般財源
一般	自治振興施設補助金（集会所）	地域環境部	地域経営室	集会所の修繕に対する補助金を交付しました。 ・西田原公民館修繕工事 440千円 ・八幡区集会所修繕工事 1,700千円 ・すみれが丘集会所修繕工事 1,000千円 ・桔梗が丘西6番町集会所修繕工事 810千円	3,950	2,450
一般	コミュニティ助成事業補助金	地域環境部	地域経営室	自治総合センターの宝くじ収益を財源とした事業を活用して、コミュニティ活動に直接必要な施設又は設備の整備に要する経費等に対する補助金を交付しました。 ・エクセル美旗自治会 2,200千円 ・つつじが丘北9番町自治会 1,600千円 ・新田区 2,400千円 ・平尾区 1,300千円	7,500	0
一般	ゆめづくり地域交付金事業	地域環境部	地域経営室	15の地域づくり組織に対し地域の思いが反映された「ゆめづくり地域交付金」を交付し、住民主体のまちづくり活動を支援しました。	106,302	101,067
一般	市民センター整備事業	地域環境部	地域経営室	災害時に避難所としての機能を果たすため、各市民センターの空調設備改修整備事業を行いました。 ・美旗市民センター 8,195千円 ・すずらん台市民センター 13,931千円 ・錦生市民センター 3,531千円 ・つつじが丘市民センター 1,265千円	26,921	2,321
一般	地域振興交付金事業	地域環境部	地域経営室	中央浄化センターの敷地内に増設する水処理施設及び新設する生活排水処理施設の受入地区である蔵持町里自治会との間で締結した協定（令和3年から令和23年までの20年間）に基づく地域振興等を促進するための交付金を交付しました。	2,000	2,000

# 施策評価管理シート

2023(令和5)年6月作成

施策体系	政 策	5	未来につながる自立と協働による市政経営	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	1	協働のまちづくり		
	施 策	2	市民公益活動の促進	地域環境部	吉岡 恵子

## 1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- ボランティア、NPO団体などが行う市民公益活動が、それぞれの特性を発揮して、相互に補充しながら自由に創造的な活動が展開できるように、市民公益活動への支援や団体間の交流機会、交流の場づくりに取り組みます。
- 多くの市民が主体的に市民公益活動に参加できるよう、意識啓発や情報提供などを行います。
- 市民活動団体と多様な主体が連携・協働し、社会的な役割を高めていくことができるよう取り組みます。

## 2. 令和4年度の実行内容及びその成果



- ・公益活動補償制度では、地域づくり組織をはじめ市民公益活動団体及び市民が安心して公益活動に参加できるよう賠償及び傷害保険に加入し、市民公益活動の促進のための環境づくりを行いました。
- ・市民活動支援センター(市民情報交流センター内)では、各種団体等が活発な市民公益活動を行うための中間支援の役割を担っており、活動促進するための相談窓口として団体の運営や活動の財源確保として助成金獲得などの情報提供や支援を行うとともに、活動したい人と団体をコーディネートし、交流の機会や場づくりに取り組みました。

## 3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	達成率
NPOやボランティア等の市民公益活動に参加したことがある市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	32.0	5.1%
	成果	22.2	24.8	24.4	20.2	23.5	22.7	
協働にかかる研修の職員参加者数(人)	目標	-	-	-	-	-	50	100.0%
	成果	30	73	98	61	51	102	

## 4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・市民意識調査結果による「NPOやボランティア活動への参加割合」が微減したが、市民公益活動の経験がないという市民が約8割と高い割合を占める状況が続いています。団体によっては、高齢者施設への訪問等の活動ができないなど、その活動内容が制限されコロナ禍の影響による活動機会の縮小などが影響していると考えられ、高齢化による会員の減少と新規会員の獲得が困難な状況となっていることも課題となっています。しかしながら、「活動の経験がないが今後参加していきたい」とする割合が上昇していることから、これまで参加したことがない層が市民活動に参加・参入しやすい仕組みづくりが必要です。
- ・市職員自らが、地域課題や問題点を自分事として捉えるきっかけづくりとなるよう研修会及びワークショップを開催し、多くの職員が参加し、目標値を達成することができました。

## 5. 分析結果を踏まえた新総合計画推進に向けた施策の実行内容(令和5年度以降)



- ・市民活動支援センターでは、引き続き、市民活動団体の発掘やNPOの立ち上げ支援などを行うほか、既存の団体の能力を高め、質の高い活動の展開を育成・発展させるとともに、市民が気軽に利用できる環境づくりに努めます。また、学生や若い世代をはじめこれまで参加したことがない層がボランティア活動への参加・参入が叶うよう、活動したい人と受入団体のマッチングを図るとともに、市民活動団体やボランティア団体の情報発信に努めます。
- ・ボランティア団体や企業など多様な主体との連携・協働の必要性とまちづくりの基礎を学ぶため、市職員向けの研修会を開催します。

# 施策評価管理シート

2023(令和5)年6月作成

施策体系	政策	5	未来につながる自立と協働による市政経営	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	1	協働のまちづくり		
	施策	3	多様な主体による協働の推進		

## 1. 施策の基本方針(目指す将来像)



○ コミュニティ活動や市民公益活動を行う団体を含めた市民、市議会、市などの多様な主体が、それぞれの特性を理解し、互いに尊重し合い、協働してまちづくりに取り組むことを促進します。

## 2. 令和4年度の取組内容及びその成果



・地域づくり代表者会議において、令和4年12月には市議会議員との懇談会「まちカフェ」を開催し、他地域との交流や情報共有を図るとともに、担い手不足など各地域の課題について意見交換を行いました。  
 ・「名張学園祭」などのイベントでは、市内在住の高校生や大学生らが主体的に企画運営を行い、地域づくり組織が活動を支援しました。また、市内の高専生、高校生・小中学生らから地域課題の解決のための提案を受けるなど、協働のまちづくりがより進められるよう多様な主体との連携や交流が行われました。  
 ・市民情報交流センターでは、「市民活動支援センター」「男女共同参画センター」「人権センター」「多文化共生センター」の4つの機能が連携しながら市民主体のまちづくりを推進するため、情報・交流の場の提供を行いました。また、市民活動支援センター主催による研修会として「SDGsワークショップ」全4回の研修を開催し、市内企業や市民公益団体、地域づくり関係者、市職員など142人に参加いただきました。さらに、地域づくり組織及び地域づくり事務員を対象に「広報力レベルアップ講座」を開催し56人に参加いただきました。

## 3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	達成率
市民協働によりまちづくりが行われていると感じる市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	60.0	0.0%
	成果	50.1	52.9	52.8	53.4	53.5	49.5	
市民活動支援センター事業の参加者数	目標	-	-	-	-	-	100	100.0%
	成果	78	56	58	57	31	198	

## 4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



・市民意識調査において、市民協働によりまちづくりが行われていると感じている市民の割合は、前年度比から4ポイント減少しており、年齢別でみると全ての世代においてポイントが減少しているものの、約半数の住民が市民協働によりまちづくりが行われているという認識をもっています。地域別にみると、一部の地域でポイントが上昇しているものの、大幅にポイントが減少している地域において、高齢化が著しい山村集落地域ではまちづくりの担い手不足が要因と考えられ、また、住宅地域のうちとりわけ集合住宅が多い地域においては自治会等の基礎的コミュニティがもつ相互扶助の意識の希薄化などが要因と考えられます。  
 ・市民活動支援センター事業では、センター主催による「SDGsワークショップ」を開催し、社会・環境・経済の3つのテーマで市内企業や各種団体の方に話題提供者として参加を呼びかけました。また、地域づくり組織、地域づくり事務員を対象に、をチラシとSNSの使い分けなどを学ぶ「広報力レベルアップ講座」を開催しました。地域づくり関係者はもとより、幅広い年齢や職種の方に参加をいただき大幅に参加者数を増加させることができました。

## 5. 分析結果を踏まえた新総合計画推進に向けた施策の取組内容(令和5年度以降)



・本市がこれまで取り組んできた多様な主体による協働のまちづくりは、国や他の自治体、多方面から注目を集めています。地域の活性化への取組を市内外に発信することで、地域内外に住む人々が地域づくり活動に参加・参画できる機会を創出します。  
 ・住民主体の持続可能なまちづくりの推進を図るため、「人生100年時代づくり・地域創生ソフト事業」として「地域づくり」・「地域防災」・「シティプロモーション」などをテーマとした研修会を開催します。あわせて、地域づくり組織の再構築支援モデル事業として2地域程度選定を行い、効率的な組織運営方法や新たな担い手の発掘について支援し、組織力向上を目指して取り組みます。  
 ・市民情報交流センターでは、「市民活動支援センター」「男女共同参画センター」「人権センター」「多文化共生センター」と4つの機能を併せ持った施設の利点を生かしながら、市民活動の拠点として各種取組やイベント等の情報発信を一元的に行っていきます。

# 施策評価管理シート

2023(令和5)年6月作成

施策体系	施策	5	未来につながる自立と協働による市政経営	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	1	協働のまちづくり		
	施策	4	情報共有の充実	広報シティプロモーション推進室	宮崎 正秀

## 1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- 情報公開制度の充実を図るなど、行政情報の積極的な公開と提供を進めることにより、行政運営の透明性を高めます。
- 正しく分かりやすい情報を市民に提供し、質の高い情報発信をすることで、市民のニーズに答えていきます。
- 市政に対する意見や評価などを広く聴き取り、改善につなげることで市政に対する信頼を得るようにします。

## 2. 令和4年度の実績内容及びその成果



- ・ 情報公開及び個人情報保護制度を適切に運用しました。
- ・ 新市長の就任に伴う新しい施策や総合計画の策定までの流れ、コロナ感染拡大防止に向けたの情報など積極的な情報発信を行いました。
- ・ 令和4年度は、①「全庁的な広報力の向上」及び②「若い世代に届く広報活動の展開」を重点項目に掲げ、「名張市広報戦略」を推進しました。
- ①全庁的な広報力の向上に向けた取組として、令和4年度より新規採用職員を対象に広報研修を実施しました。また、11月には、各部局の職員を対象とした広報研修を実施しました。さらに、チラシ作成やSNSの作成方法を簡潔にまとめ、冊子として各部局に提供するなど、「デザイナー新本部」による伴走支援を推進しました。
- ②SNSや動画配信、7月に市公式T i k T o kを公開し、若い世代に向けた情報発信の仕組み作りに取り組みました。
- ・ 「市民ぐるみのシティプロモーション」を進めていくために、地方創生・観光・広報部門が連携しながら「#名張感動投稿キャンペーン」を推進するとともに、市民向けと職員に対してのシティプロモーション講演会を他室と連携して開催。また先進自治体の取組について調査し、次年度の本格実施に向けて検討を行いました。
- ・ 令和4年度実施したパブリックコメントは、総合計画93件、観光戦略28件、地域公共交通31件などそれぞれ計画素案に多くの意見をいただきました。広聴制度を適切に運用し、市民からの意見や提案を今後の施策・事業に反映するよう努めました。

## 3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	達成率
現在の名張市の情報提供(広報なびり、ホームページなど)や広聴制度について満足している市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	75.0	100.0%
	成果	72.5	74.9	75.2	76.7	76.7	76.8	
市ホームページへの1日平均アクセス件数(件/日)	目標	-	-	-	-	-	2,100	100.0%
	成果	1,950	2,379	2,435	3,200	4,728	3,751	

## 4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・ 公文書の作成や保管については適切な対応が求められているところです。同時に、求められる情報公開や個人情報保護制度を引き続き適正に運用していくことが重要です。
- ・ 「誰にどのような情報を届けるのか」を明確に整理するとともに、次に、様々な広報媒体の特性を理解しながら、発信するターゲット層や各広報媒体の利用者層を意識して、適切な時期に必要な情報を効果的に発信しました。
- ・ 情報提供にかかる市民満足度が高い数値で維持できているのは、こうした取組に拠るところが大きいと考えられます。
- ・ 令和3年度はコロナの感染拡大が続いたため、感染防止の注意喚起や感染者数、ワクチン接種の呼びかけなど日々ホームページを更新し情報発信を続けていましたが、コロナの感染状況が落ち着いてきたことに伴いホームページアクセス件数は減少傾向にあります。

## 5. 分析結果を踏まえた新総合計画推進に向けた施策の取組内容(令和5年度以降)



- ・ 行政情報である公文書を積極的に公開し、行政運営の透明化と説明責任を果たしていきます。
- ・ 改めて広聴や情報発信手法等についての検討を進め、令和5年9月に「名張市広報戦略」を改訂し、従来の広聴制度を検証するとともに、新たな広聴制度として、インターネットを活用した市政モニター(eモニター)制度の運用を開始し、市民との対話の仕組みを構築します。
- ・ 令和5年度は、シティプロモーションキックオフの年として、令和5年5月に「名張市シティプロモーション戦略(導入編)」を策定し、まちに愛着を持ち、まちに関わる「活動人口」を増やし、まち全体の価値を高めていく方策を示します。戦略に基づき、ブランドイメージの創出や市民参加型の情報発信などに取り組み、令和6年度以降の「名張市シティプロモーション戦略(実践編)」に引き継いでいきます。



## 施策を構成する主な事務事業

\*R4決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和4年度内容	R4決算額	うち 一般財源
一般	広報活動費	市長直轄	秘書広報室	広報なばりの編集・発行、HPの管理運営、SNSやFMラジオ等を使った情報発信、報道機関への情報提供を行いました。また、広聴業務として市政への意見の受付やパブリックコメント制度の運用をしました。 ・広報なばりの編集・発行（月1回）発行部数 34,000部/回 ・FM放送行政情報番組制作・放送（1回概ね9分間、365回放送）	21,799	19,903

# 施策評価管理シート

2023(令和5)年6月作成

施策体系	政策	5	未来につながる自立と協働による市政経営	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	2	自主自立の市政経営		
	施策	1	「新・理想郷プラン」の推進		

## 1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- 計画に定める目標達成に向けて、市民意識調査や行政評価などをもとに、計画的確な進行管理を行い、新たな施策展開へとつなげます。
- 人口減少・少子高齢化を喫緊の課題と捉え、重点戦略に掲げる3つのプロジェクトに関わる各種施策の横断的・多面的かつ一体的な取組を推進し、地域活力の創生に取り組みます。
- 周辺自治体をはじめ、三重県や県内外の自治体と幅広い分野で相互に補完・連携・協力・交流し、効率的で質の高い広域的なまちづくりを進めます。
- 市民生活におけるモバイル等の技術の普及に対応しつつ、市民サービスをIT技術の活用を前提にデザインするなど、各施策の取組にあたっては、社会におけるITインフラの整備状況やIT技術の進化を踏まえたサービス設計や行政運営を目指します。

## 2. 令和4年度取組内容及びその成果



- ・行政評価について、職員による内部評価(5月)の実施とともに、評価の場として行政評価委員会(8月)による部局別ヒアリングを重点事項等市長ヒアリングと連動させて実施し、令和5年度当初予算編成に向けた事務事業の見直しに向けた取組を進めました。
- ・職員の企画立案力の向上、職員同士の横のつながり、ボトムアップの強化を図るため、「名張市若手職員による企画立案・業務改善等実行プロジェクトチーム」(UROKO PROJECT)の取組を実施しました(副市長をチーム長、概ね40歳以下の希望する職員をチーム員として構成)。令和4年度は11人が所属し、複数のプロジェクトの検討を進め、うち4つのプロジェクトから成果報告を受け、当プロジェクトの目的達成に大きく寄与しました。
- ・関係室(営繕住宅室、商工経済室、地域活力創生室)が協働して市内の空き家を巡るバスツアーを実施し、参加者に対して空き家を活用した施設・カフェの見学、移住に至るまでのノウハウ等を提供するなど、全庁的な移住支援体制を整えることができました。また、令和4年度の移住施策を通して市外から移住された数は48世帯87人で、営繕住宅室との連携・協力により、名張市空き家バンクおよび空き家リノベーション助成を利用した移住者は全体の47%と割合の高いものとなりました。
- ・移住人口拡大の取組として、月間50万PV(ページビュー)以上のアクセスがある「JOIN移住・交流ナビ」トップページにて、移住希望者にダイレクトに伝わる広告を実施し、同月開催の大規模移住フェア(東京)参加の周知と集客の効果を図りました。
- ・関係人口創出の取組として、Instagramを活用したキャンペーンを行い、画像や動画を通して名張の魅力を個々に発信する仕組みづくり、シティプロモーションの促進を図りました。また、Instagramのライブ機能を活用した「オンライン同郷会」では、新規オープンしたコワーキングスペースを紹介し、本市出身者がふるさと名張に関心を持ち、関与いただく機会を創出しました。
- ・消防指令業務の共同運用に向けた取組、伊賀地域二次救急輪番体制の実施、ごみ処理施設の管理、道路整備や観光面での取組など、伊賀市や奈良県側市村と幅広い分野での連携・協力・交流を図り、広域的なまちづくりに継続して取り組みました。
- ・平成28年度に総務省の「自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化」に基づき構築した「自治体ネットワークの3層分離」による本市情報通信基盤(インターネット接続環境)について、RFI(技術的情報収集)を実施し、三重県セキュリティ・クラウドとの整合性等及び最新技術の採択による業務効率化、費用対効果等を総合的に勘案し、更改・再構築を行いました。



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	達成率
「新・理想郷プラン」第2次基本計画の数値目標の達成状況(%)	目標	-	-	-	-	-	100.0	55.3%
	成果	-	-	38.6	47.6	48.3	55.3	
市の移住等に関するホームページ内のいずれかのページへの一月あたりの平均アクセス件数(件)	目標	-	-	-	-	-	3,500	0.0%
	成果	3,139	2,396	2,179	2,474	4,107	2,462	

#### 4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・事務事業見直しに向けた取組の強化を含め、新総合計画「なばり新時代戦略」を軸とする各種施策の推進、予算編成等につながる行政評価システムの再構築に取り組む必要があります。
- ・既成概念にとらわれず、市職員を含めた若い世代の声も丁寧に拾い上げ、賑わいをおこすためのチャレンジを支援するなど、あらゆる世代がいつまでも住み続けたいと感じるまちづくりを進めていくことが重要です。
- ・人口動態について、令和4年は転出超過数が前年比より縮小しましたが、自然減・社会減の状況は依然として継続しており、特に15～29歳の年齢階層の転出超過が顕著となっています。
- ・人口減少の抑制と交流人口・関係人口の拡大を図るため、効果が期待できる新たな施策やその実践に取り組み、本市の地域活力の創生につなげていく必要があります。
- ・上表施策指標の「市の移住等に関するホームページ内のいずれかのページへの一月あたりの平均アクセス件数」が、令和3年度はWEB有料広告の効果からアクセス件数が例年の2倍近くになりましたが、令和4年度は例年通りの数値に戻りました。WEB広告の効果を知る結果となり、有料広告の必要性を感じました。
- ・引き続き、“次代を担う若者が住み続けたいと思う”もしくは“帰ってきたいと思う”まちを目指すため、ふるさと名張を認識し、まちづくりなど名張に関わってもらえる機会を設けることが必要です。
- ・限られた財源・職員において多様化する市民ニーズや地域課題へ対応するには、広域的な自治体の連携により高い効果が得られる施策については、連携を強化し取り組んでいく必要があります。
- ・令和5年度に契約満了を迎える電子決裁基盤、文書管理・財務会計等のシステム群である「統合型行政内部情報システム（職員ポータル）」について、RFID（技術的情報収集）を実施し、業務効率の更なる向上と費用対効果等を勘案した機器更改・再構築を進めます。
- ・令和5年度に契約満了を迎える住民記録、市民税等のシステム群である「総合住民情報システム」について、デジタル・ガバメント実行計画（平成30年1月16日閣議決定）によるクラウド・バイ・デフォルト原則に則り、また、令和7年度中の自治体情報システムの標準化・共通化を見据え、システム稼働環境のクラウドへの移行を進めます。

#### 5. 分析結果を踏まえた新総合計画推進に向けた施策の取組内容（令和5年度以降）



- ・令和6年度当初予算編成に向けた事務事業の見直し強化の取組を進めるとともに、新総合計画「なばり新時代戦略」策定に関わった審議会委員等への同計画の取組状況の報告や意見聴取を行うなど、各種施策の効果的な推進、予算編成等につながる取組を進めます。
- ・本市の課題解決や持続的な発展に向け、大学や企業など市内外の機関とのパートナー構築に努め、民間事業者等のサービスやノウハウを活用して、新しい施策や取組を進めます。
- ・「名張市若手職員による企画立案・業務改善等実行プロジェクトチーム」（通称：UROKO PROJECT）については、令和4年度の課題等を踏まえた上で継続して取り組み、職員の企画立案力の向上、職員同士の横のつながり、ボトムアップの強化を図ります。
- ・移住定住の促進に向け、都市部（大阪・東京）での移住相談会に出展するとともに、SNSの活用を工夫し相乗的に効果を高めます。
- ・情報発信においては、シティプロモーション専用サイトを構築し、市民ぐるみのシティプロモーションを進めながら、名張に愛着を持ち主体的にまちづくりに関わる人を増やします。
- ・若年層の交流・関係・移住人口の拡大の効果を図るため、ワークショップやSNSを活用した投稿キャンペーンを実施し、本市を自分ごととして語れる人を増やし、継続的なシティプロモーションを目指します。
- ・空き家バンクや空き家リノベーション助成を通して移住される方の割合が大きいことから、今後も営繕住宅と連携して、空き家の利活用促進に努めます。
- ・医療、福祉、市民生活、消防、防災、観光等の分野や道路等の交通インフラの整備など、県及び近隣自治体との幅広い分野で相互に補完・協力する広域的な関係づくりにより、重層的な行政運営を目指します。
- ・「統合型行政内部情報システム（職員ポータル）」の機器更改・再構築、また「総合住民情報システム」のシステム稼働環境のクラウドへの移行を行います。
- ・地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号）により、令和7年度末までに住民記録等の自治体事務20業務の標準準拠システムへの移行を行う必要があることから、現行システムと国が示す標準仕様書との差異の洗い出しを行うとともに、非標準化システムとの連携や通信ネットワーク等の検討を進めます。あわせて、スマート自治体の実現に向け『電子申請』等の行政手続きの電子化・ペーパーレス化、また自動化を考慮したシステムの導入を検討します。

## 施策を構成する主な事務事業

\*R4決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和4年度内容	R4決算額	うち 一般財源
一般	地域活力創生事業	市長直轄	地域活力創生室	<p>名張のまち・ひと・しごと創生総合戦略の効果的な推進を図るため、地方の暮らしに関心を持つ方に向けて、東京での移住フェア出展や専用HPでの情報提供、SNSを活用したシティプロモーションを行いました。</p> <p>また、令和3年度から導入を開始した地域おこし協力隊について、地域の活性化につながるよう活動を支援しました。</p> <p>・#名張感動インスタグラム投稿キャンペーン 投稿数 1,674件 フォロワー数 507人増</p>	9,793	9,793
一般	移住・定住・交流推進事業	市長直轄	地域活力創生室	<p>シビックプライドの醸成とインナープロモーションの強化を目指して、市民及び職員向けに、専門家によるシティプロモーション研修を行いました。あわせて、移住人口の拡大を目指して東京圏での移住相談を行いました。</p> <p>・市・県の施策を通じた本市への移住者数 48世帯87人</p>	1,698	1

# 施策評価管理シート

2023(令和5)年6月作成

施策体系	政策	5	未来につながる自立と協働による市政経営	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	2	自主自立の市政経営		
	施策	2	成熟社会に対応する行政運営	行政・デジタル改革推進室	宮崎 正秀

## 1. 施策の基本方針(目指す将来像)



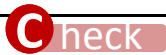
- 社会経済情勢の変化や成熟社会に対応できる自立した自治体として、将来にわたって持続可能な行財政運営に努めます。
- 「名張の強み」である地域づくり組織との連携・協働による取組や民間活力・資金の活用など、公民連携を積極的に推進し、行政サービスの質的な向上を図ります。
- 経営的な視点に基づき、人材(ヒト)の育成、公共施設等(モノ)の有効活用、事務事業の見直し等を積極的に推進し、経営資源を最適化するとともに、市民視点に立った快適で利便性の高い行政サービスの提供に取り組みます。
- 様々な変化に対し、創意工夫や新たな発想で、迅速に対応できるよう、職員個々の意識改革と人材育成に取り組み、職員と組織の変革を進めます。

## 2. 令和4年度の実行内容及びその成果



- 「持続可能な行財政運営に向けた取組方針」に基づいて、次の取組を行いました。
- ①「働き方改革」に向けた取組として、各部に「業務向上委員会」の活用(16部中9部実施)を促し、「事務処理ミス、ヒヤリハット事例」を周知して注意喚起(192件)しました。
  - ②自治体DX推進における自治体に取り組むべき6つの重点事項を実行するため、また、業務の抜本的な改善や事務事業の見直しや人員配置等を検討するための基礎資料として業務量調査を実施しました。
  - ③総務省の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」の改訂に伴い「名張市公共施設等総合管理計画」を見直しを実施し、有形固定資産減価償却率の推移や長寿命化対策の効果額などの内容を追記しました。
  - ④行政の効率化・高度化を図るとともに、市民の生活をより良いものへと変革させ、新しい価値を創出するまちへ進化するため、「名張市DX推進計画」を策定しました。
  - ⑤人事評価制度の適正かつ効果的な運用を図るため、評価者研修を実施するとともに、評価結果を勤勉手当や昇給等の処遇面に反映させました。また、人事評価や目標管理による取組を通して、組織内のコミュニケーションの活発化、人材育成、職員のチャレンジ意識の向上を図りました。
  - ⑥社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)による行政事務の効率化や市民の利便性向上を図るため、マイナンバーカード取得にかかる啓発に努めるとともに、本庁での顔写真無料撮影サービス付き申請サポートを実施し、取得率の大幅な向上を図ることができました。(令和4年度申請件数:24,307件 交付枚数:17,035枚、令和5年3月末申請率:84.72% 交付率:68.12%)

## 3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	達成率
効率的な市政運営に向けた取組が行われていると感じる市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	40.0	
	成果	31.9	38.1	35.5	37.3	38.2	35.2	40.7%
人事評価の「総合評価」結果が「通常」以上の職員の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	99.0	
	成果	98.0	98.7	99.0	98.9	97.7	98.2	20.0%
行政サービスの質や仕事ぶりについて満足していると感じる市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	61.0	
	成果	56.1	61.9	60.8	64.1	64.3	61.4	100.0%

## 4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・本市におけるDX推進では、継続して、業務に内在する課題を掘り起こし、業務に精通している職員による現状の業務手順の見える化、業務フローの作成を行うなど職員の意識改革から始めることが必要です。また、将来の電子申請等に向けた取組への検討が必要です。
- ・指定管理者制度については、民間事業者の有するノウハウやサービス提供能力を活用することで、制度の目的である「住民サービスの向上」と「より効果的・効率的な運営」が行われ、一定の成果が上がっています。
- ・個別施設計画の策定に当たり、建築物の劣化状況調査などの実施に関して、建築に関する専門的知識が求められるため、専門職員の配置又は外部委託が必要です。
- ・人事評価制度において、職員一人一人の能力を客観的に評価し把握することにより、本人の長所を伸ばし、短所を改善するなど、職員の育成につなげられるよう、制度の効果的な運用を更に図る必要があります。
- ・国によるマイナンバーカード取得者に対するマイナポイント付与が行われており、その施策を活用した普及促進策を展開し、申請・交付率の更なる増加につなげるとともに、申請者に対し速やかに交付を行えるよう体制を整えることが必要です。
- ・マイナンバーカードによりコンビニ等で各種証明書を取得できるコンビニ交付サービスの利用をはじめ、カード取得による利便性向上について啓発するほか、マイナンバーカードを活用した行政サービスの提供についての検討が必要です。

## 5. 分析結果を踏まえた新総合計画推進に向けた施策の取組内容（令和5年度以降）



・名張市DX推進計画を着実に推進するため、行政手続きのオンライン化を推進し、名張市公式LINEのリニューアルや、市民へのスマホ教室の開催を実施します。

また、AI等の先進技術を活用した行政運営の効率化を図り、オープンデータの提供による新たな価値創造のため、ワーキンググループを設置し、分野横断的に取り組みます。

・指定管理者制度について、導入可能性について引き続き調査します。

・個別施設計画の早期策定に向けて、公共施設マネジメントシステムを導入し、各施設の現状を把握します。

・民間活力等の活用として、PPP/PFIやSIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）その他の方策について調査研究します。

・適正な定員管理を行いながら、限られた職員数で多様化するニーズや複雑化する行政課題に対応していくための組織力向上に向けて、効果的な研修の実施や適正な人事評価制度の活用等により、組織を支える人材の育成や働きやすい職場環境づくりに取り組みます。

・マイナンバーカードの取得について、市広報やHPによる周知を行い、カードの交付に当たっては、マイナポイント第2弾の申請増加による交付対応のため、休日交付窓口の開設などにより対応します。また、新規申請者の獲得のため、申請率の低い地域を重点的に各地域への出張サポートを行い、申請機会の拡充を図るとともに、申請・交付率の向上と、証明書コンビニ交付などの利便性の高いサービス提供に繋げるものとします。

## 施策を構成する主な事務事業

\*R4決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和4年度内容	R4決算額	うち 一般財源
一般	庁舎設備改修事業	総務部	契約管財室	市庁舎の設備機器の状況等について、毎年点検を行い、緊急度・重要度の高い市庁舎2階の防火シャッターについて改修を行いました。また、職員用の身体障害者枠駐車場を2台分整備しました。 ・市庁舎2階防火シャッター改修工事 4,400千円 ・職員用の身体障害者枠駐車場整備工事 7,075千円	11,475	2,875
一般	証明書等コンビニ交付サービス事業	市民部	総合窓口センター	住民票等の各種証明書をコンビニ等で取得できるよう環境を整えるとともに、マイナンバーカードの普及促進を図り、市民へコンビニ交付サービスの利用方法を周知しました。 ・証明書交付件数 住民票の写し 4,449件 住民票記載事項証明書 306件 印鑑登録証明書 2,859件 税証明書 661件 戸籍証明書 1,164件 計 9,439件	13,336	13,336

# 施策評価管理シート

2023(令和5)年6月作成

施策体系	政策	5	未来につながる自立と協働による市政経営	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	2	自主自立の市政経営		
	施策	3	持続可能な財政運営	総務部	石橋 勝

## 1. 施策の基本方針(目指す将来像)



○ 厳しい財政環境下においても、社会経済情勢や国の地方財政措置の動向に左右されない安定した行政サービスを提供できる財政構造への転換と持続可能な財政基盤の確立を図ります。

## 2. 令和4年度の取組内容及びその成果



○ 名張市の財政状況は、令和4年3月に財政非常事態宣言は解除したものの、依然、将来負担比率は高い状況であることから、将来にわたって持続可能な財政運営を行うため、令和3年度に策定した中期財政計画のローリングを行い、計画に基づき予算編成において財源確保や事務事業費の精査などに取り組むとともに、行政改革推進債や退職手当債の借入れを行わないなど可能な限り市債借入れの抑制に努めた結果、令和4年度末の財政調整基金残高は約18億9,300万円、市債残高(臨時財政対策債を除く)は、約189億円となりました。あわせて、基金や水道事業からの借入金の上償還を行い、更なる将来負担の削減に取り組みました。

○ 歳入においては、市立病院の充実や下水道事業の推進などの行政サービスの維持・向上及び財政状況が改善するまでの令和3年度から5年度までの3年間、都市振興税を延長しています。一方、歳出においては、引き続き、職員給与の更なる削減や病院経営改革による削減などの歳出削減に取り組みました。

○ 税負担の公平性及び受益者負担適正化の観点並びに安定したサービスを継続的に提供するため、未収金対策に取り組みました。また、国の補助金や交付税措置のある有利な市債を積極的に活用するとともに、ふるさと納税においては返礼品の充実により、これまでの最高額となる約3億7,400万円を確保するなど歳入確保に努めました。さらには、封筒や広報等への広告掲載や公共施設へのネーミングライツ(公共施設等の命名権)などの取組を継続しました。

## 3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	達成率
将来負担比率(%)	目標	-	-	-	-	-	182.7	
	成果	185.9	190.3	191.3	179.7	161.6	144.9	100.0%
財政調整基金残高(億円)	目標	-	-	-	-	-	6.0	
	成果	3.6	1.1	1.2	2.3	12.6	18.9	100.0%
市債残高(臨時財政対策債を除く)(億円)	目標	-	-	-	-	-	187.5	
	成果	207.5	205.3	208.6	204.4	197.8	189.0	92.5%

## 4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



・ 施策指標の「将来負担比率」及び「財政調整基金残高」については、中期財政計画を指針とし、人件費の独自削減、病院経営改革などの行政改革の取組などにより歳出削減を図ったことや、行政改革推進債や退職手当債の借入れを行わないなど可能な限り市債借入れの抑制を行った結果、目標を達成することができました。

・ 「市債残高(臨時財政対策債を除く)」については、目標を達成していませんが、これは、小・中学校の空調設備やWi-Fi環境の整備等に緊急的に取り組む必要性が生じたことが要因であり、中でも、目標値に近い数値となっており、また、市債以外の基金や水道事業からの借入れを上償還するなど将来負担の軽減も図ることができたことから、実質的には達成できたものと考えています。

・ しかしながら、目標を上回ったものの、標準財政規模に占める財政調整基金の割合や将来負担比率は依然県内14市で最下位です。

・ また、生産年齢人口の減少により市税収入の大幅な伸びが見込めない中で、令和6年度の予算編成からは、都市振興税の財源がなくなること、コロナ後の地方交付税をはじめとする国の財政措置も不透明であることから、いっそう歳入に見合った予算編成を堅持することが求められています。そのためには、「あれもこれも」ではなく「あれかこれか」の事業選択が必要であり、予算編成までに政策調整部局と協働で事務事業の評価選別を進めていかなければなりません。

## 5. 分析結果を踏まえた新総合計画推進に向けた施策の取組内容(令和5年度以降)



○ 高齢化の進行等による扶助費の増加や老朽化する公共施設等の維持・更新に対応し、将来にわたって持続可能な財政運営を行うため、予算編成過程における財源確保の取組及び事務事業費の精査を強化するとともに、一般財源の状況を勘案しつつ、可能な限り市債発行額の抑制に努めるなど、財政規律を重視した財政運営に努めます。

○ 持続可能な財政運営の指針として策定した「中期財政計画」に基づき、限られた財源を多様化・高度化する市民ニーズや新たな行政課題の解決のための事業に的確に配分していくため、行政評価を通して現在の行政サービス(施策や事務事業等)が本市の財政規模に見合っているかどうか判断し、引き続き人件費の独自削減、行政改革、病院経営改革の取組などにより歳出削減を図ることで身の丈に合った財政運営を行います。

○ 自主財源の確保については、引き続き、市税等の収納率の向上及び未収金対策に取り組みます。ふるさと納税のさらなる増額に向けては、名張市産業活性化推進協議会と連携を図りつつ、新たな事業者の開拓や返礼品の充実にも努めるとともに、クラウドファンディングによる財源確保についても、その手法について庁内研修等を実施し、積極的な活用に向けた取組を進めます。また、封筒・広報等への広告掲載、公共施設へのネーミングライツ(公共施設等の命名権)などの税外収入の確保に努めます。さらには、効果的な利用が見込めない資産等については、売却や貸付け等により収入の確保を図ってまいります。



## 施策を構成する主な事務事業

\*R4決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和4年度内容	R4決算額	うち 一般財源
一般	ふるさと応援推進事業	市長直轄	総合企画政策室	名張の魅力を発信するため、返礼品の品目の追加及び内容の充実など、ふるさと納税（寄附）の促進に取り組みました。 ・件数 12,465件 ・寄附額 374,269千円	176,498	1